

大塚包装工業株式会社
サステナブル実績定期報告会
クロニクルレポート2025-2026

—事業とサステナビリティの深化、その2年の記録

chronicle / kr'ɒnɪkl / クロニクル

年代記，編年史，出来事を時系列に記録すること

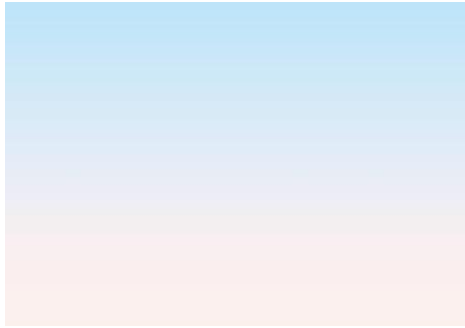
変化の蓄積をとらえ，未来への糧とすること

記録すること

転じて，積み重ねのなかに見出し，未来へ接続し，決意すること

歩んだすべての記憶

表紙について



このビジュアルは、無限に広がる青い空と、人間社会の莫大なエネルギーをイメージしています。また当社が本社を構える鳴門の海岸から見た、静謐な太陽が昇る瞬間をもイメージしています。太陽が今まさに昇る様子は、満ちあふれたエネルギーのあらわれであり、物事の始まりや進化、成長、明るい未来などを思い起こさせ、同時に、未来に残したい鳴門の豊かな自然環境を連想させるものとしてデザインに反映しています。

このモチーフは、当社のサステナビリティにおけるキービジュアルとしてさまざまなところで用いられており、サステナブル実績定期報告会 報告レポートの表紙として採用しました。

このサステナブル実績定期報告会 報告レポートは、E（環境）、M（ものづくり）、そして総則の内容を取りまとめています。このビジュアルもまた、自然環境の美しさや人間社会の活力を表現しています。このビジュアルと報告レポートの両方が互いに持続可能な未来を映し出すことを願っています。

モチーフについて



大塚包装工業は印刷紙器、美粧段ボールケースの企画開発・製造・販売を事業内容のひとつとしており、拠点のいたるところで、製品になる前の印刷された原紙を見ることができます。これらの原紙には、上下左右の端の方に「カラーバー」と呼ばれる色とりどりの長方形や正方形や縞々、ドッド柄の模様があります。これは単なる飾りではなく、色の品質や濃淡を一定に、かつ安定させるためのもので、これらカラーバーを測定することで、インキ濃度が適正かどうか確認しています。

サステナブル実績定期報告会 報告レポートを発行するにあたり、カラーバーを含む印刷紙・校了紙をモチーフにしました。大塚包装工業で事業を行うにあたって、カラーバーやトンボなどは確かな品質の道しるべであり、迷ったときに頼りにする指標です。このサステナブル実績定期報告会 報告レポートが、ステークホルダーの皆さまにとってのなにかの道しるべに、あるいは指標になりましたら幸いです。

本レポートの使い方



ナビゲーションボタン

-  クリックすると目次に戻ります
-  クリックすると1ページ戻ります
-  クリックすると1ページ進みます

リンクボタン

-  P.00 クリックすると本レポートの関連するページに移動します
-  WEB クリックすると関連するウェブサイトに移動します

カテゴリータブ

クリックすると各カテゴリーの冒頭に移動します



サステナブル実績定期報告会 クロニクルレポートの考え方

サステナブル実績定期報告会 情報開示の考え方

大塚包装工業 サステナブル実績定期報告会は、ステークホルダーの皆さまに大塚包装工業(以下 当社)および大塚グループへのご理解を深めていただくとともに、サステナブル実績定期報告会が取り組むサステナビリティ情報の開示を通じた企業価値向上を目的に、「クロニクル形式」のレポートを発行しました。

2年目となる今回は、初年度(2025年)の発行を基盤としつつ、大塚グループが開示しているサステナビリティの考え方や礎、マテリアリティのリスク・機会の分析などを新たに盛り込みました。また、当社のサステナブル実績定期報告会において新たに実施したリスクと機会の分析やマテリアリティの特定、E(環境)領域・M(ものづくり)領域での活動内容、実績の進捗や推移などを拡充して掲載しています。本レポートでは、これらの取り組みを網羅的に示すのではなく、2024年から2025年にかけての変化や積み重ねの流れが伝わるよう構成しています。本レポートを通じ、“より良い未来へ向けた社会課題の解決＝事業活動そのもの”とする当社および大塚グループの中長期的なサステナビリティの歩みや蓄積を感じとっていただければ幸いです。

報告対象期間

2024年1月1日～2025年12月31日

原則、上記の期間を対象としますが、重要、最新の情報を記述するため、2024年1月1日より前、または2026年1月以降の情報も積み重ねています。

報告対象組織

大塚包装工業株式会社 および 大塚グループ

ただし、断りのない限り、本レポートにおける「拠点」とはそれぞれ下記を意味するものとします。

製造拠点 : 大塚包装工業 本社工場、北島工場、佐賀工場、第一工場
営業拠点 : 大塚包装工業 東京支店、名古屋営業所、大阪支店、岡山営業所、広島営業所
四国支店、松山営業所、福岡支店、佐賀営業所、熊本営業所
その他の拠点 : 大塚包装工業 臥竜倉庫、石井倉庫、多田倉庫、第二工場、藍住新工場予定地

また随所に、大塚グループの方針や目標・実績・活動内容などの情報を含みます。
このほか、活動やデータなどの情報について範囲を限定する場合は、本レポート中に注記しています。

参考にしたガイドライン・文書

- 持続可能な開発目標 / 持続可能な開発のための2030アジェンダ
- SDG Compass:SDGsの企業行動指針
- 国連グローバル・コンパクト
- GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード
- ISO26000
- 経済産業省 価値共創のための統合的開示・対話ガイダンス
- 環境省 環境報告ガイドライン(2018年版)
- 大塚ホールディングス 統合報告書(アーカイブ)
- 大塚ホールディングス 環境報告書(アーカイブ) など

発行部署

大塚包装工業株式会社 サステナブル実績定期報告会

管理部 サステナブル担当 兼 広報担当

大塚グループのサステナビリティ

大塚グループのサステナビリティの礎	7
大塚グループのサステナビリティ	8
大塚グループのマテリアリティ	9
リスクと機会の分析	10
2050年環境ビジョン「ネットゼロ」	12
大塚グループのカーボンニュートラル	13
大塚グループのサーキュラーエコノミー	14
大塚グループのウォーターニュートラル	15
大塚グループのバイオダイバーシティ	16
大塚グループのサステナブル調達に向けた取り組み	17

大塚グループのサステナビリティの礎

大塚グループは、1921年の創業以来受け継がれてきた品質第一の精神を礎に、研究・開発からバリューチェーンのすべての過程において品質の追求を事業の基盤としてきました。そして、従業員、顧客、ビジネスパートナー、社会、株主など、さまざまなステークホルダーとの信頼関係の構築に努めており、これらの考え方は、現在においても、当社グループのサステナビリティ活動の礎となっています。

品質は工場の生命にして包装も亦(また)品質なり 買う身になりて造れ賣(売)れ

1946年、注射薬の製造販売を開始するにあたり、製造・運送・販売に従事する人々の必ず実行すべき事柄であると「おやじさん」として社員に親しまれていた大塚グループ創業者の大塚武三郎が書に示しました。この書は、生命関連企業の責務として、当社グループの向上などに掲示され、品質第一の理念は、私たち社員一人ひとりの胸に深く刻みこまれています。

品質は工場の生命にして
包装も亦品質なり
買う身になりて造れ賣れ
おやじ

内外の人心を失えば、この建物は立ったまま倒れる 地震や火災によって倒れるものでない

大塚武三郎より経営を受け継いだ大塚正士は、会社の組織は人と人との信頼で成り立っているということを示すためにこの書をしたためました。

記
内外の人心
を失えば
建物は立つ
たまま倒れる
地震や火
災によって倒
れるものでない
大塚正士

大塚グループのサステナビリティ

「未来を創る。そのために、大塚グループは進む。」

当社グループを取り巻く事業環境は、気候変動や資源制約、人口構造や医療ニーズの変化、人権問題、地政学的リスク、サプライチェーンの複雑化などにより、大きく、かつ急速に変化しています。これらの課題は、当社グループの事業活動および持続性に影響を及ぼす重要な要素です。こうした社会課題に事業を通じて取り組み、持続的成長と中長期的な企業価値の向上、ならびに健康でサステナブルな社会の実現を目指します。

サステナビリティミッション

大塚グループは、企業理念のもと、事業を通じた社会課題の解決に取り組み、自らの持続的な成長と健康でサステナブルな社会の実現を目指します。



大塚グループのサステナビリティの考え方

大塚グループは1921年の創業時から受け継がれてきた「品質第一」の精神に基づき、強固なガバナンス体制のもと、研究・開発から製品・サービスの提供までバリューチェーンすべてにおける品質の追求、そして、従業員、顧客、ビジネスパートナー、社会、株主等のステークホルダーとの信頼構築に努めてきました。当社グループは、「品質第一」と「ステークホルダーとの信頼構築」を礎に、事業を通じた社会課題の解決に取り組み、自らの持続的な成長と健康でサステナブルな社会の実現を目指します。

マテリアリティ

トータルヘルスケア企業として
世界の人々へ
Well-beingを提供

企業理念を実現する
人財の育成と環境整備



地球環境への負荷低減

ビジネスパートナーと協働した
サステナブルな社会の実現

大塚グループは、2024年にサステナビリティミッションの達成に向け、事業環境および社会情勢の変化を考慮し、企業が優先して取り組むべき重要項目であるマテリアリティ P.9 を再特定しました。

4つの新しいマテリアリティについて、指標および目標を定め、取り組みを進めています。

大塚グループのマテリアリティ

マテリアリティ	社会課題	戦略	施策	指標
 トータルヘルスケア企業として 世界の人々へ Well-beingを提供	- 満たされていない医療ニーズ/消費者が気づいていない健康ニーズの存在 - 変化する健康価値観への対応	- グループ内外の多様な資産を活用した製品価値の最大化 - 満たされていない医療ニーズに対応する研究開発力の強化 - 世の中の変化に適応し、複合的な健康ソリューションを生活者に提供	- 疾患に対するアンコンシャスバイアスを打開するシームレスな診断法、治療法、サービスの提供 - グローバル研究拠点とアカデミアネットワークを最大限活用した自社創薬力強化 - 最新テクノロジーとノウハウを利用した開発力の強化 - 熱中症などへの水分電解質補給の啓発 - 女性の健康カテゴリーの成長	- グローバルアクセスの拡大 - 精神・神経、がん、循環器・腎における疾患啓発への取り組み推進 - 結核撲滅 - 自社創薬力 - アンメットメディカルニーズに貢献する製品開発力 - ポカリスエットの浸透度 - 女性の健康への貢献度
 企業理念を実現する 人財の育成と環境整備	グローバル競争の激化、デジタル化の進展による経営競争環境の変化、画一的組織の限界による個人の価値観や働き方の多様化、流動性の高まり	- 企業理念の実現に向け、イノベーションの源泉である人財力を強化 - 人財力を最大化させるための環境整備	- 独自の人財育成プログラムを通じた「流汗悟道」「実証」「創造性」を実践する人財の育成 - 多様な事業を有する大塚ならではの多彩な人財が活躍できる職場・組織づくりと機会の提供 - 従業員エンゲージメントを向上させる仕組みづくり	- 企業文化の浸透度 - 次世代を担う人財を育てる仕組みづくり - 社員挑戦指数 - 社員挑戦応援指数 - 大塚の企業理念を実現するための従業員エンゲージメント
 ビジネスパートナーと協働した サステナブルな社会の実現	(パンデミック、地政学的リスクなどによる)サプライチェーン寸断による原料調達や製品供給の不安定化 - 持続可能なサプライチェーンの構築	- リスクに対応した強固な安定調達体制の構築 - 責任ある調達の推進	- サプライチェーン上流の可視化とリスクの特定および対応 - 人権や環境等に配慮した「責任ある調達」を実現するためのビジネスパートナーとの強固なエンゲージメントの構築	- 特定したリスクへの対応率 - 本施策へのサプライヤー参加率 - インシデント発生時のアンケート回答率 - サプライヤーとのコミュニケーション実施数
 地球環境への負荷低減	気候変動への対応などによる環境負荷の低減	事業活動におけるすべての環境負荷をゼロにする2050年環境ビジョン「ネットゼロ」の実現	- カーボンニュートラル： 地球温暖化により発生する気候変動の抑制 - サーキュラーエコノミー： 資源利用の抑制・循環利用 - ウォーターニュートラル： 水資源の維持・保全 - バイオダイバーシティ： 自然資源の持続可能な安定調達	[2028年目標] - CO₂排出量の削減 Scope1,2:50%削減(2017年比) Scope3:2050年カーボンニュートラルに向けた取り組み - 自己創出再生可能エネルギー20% [2028年目標] - 単純焼却と埋立を50%削減(2019年比) - 食品ロス削減計画の策定と実行 [2030年目標] - PETボトルにおけるリサイクル原料および植物由来原料の使用割合100% [2028年目標] - 水ストレス地域の事業拠点での水利戦略の立案 - 水資源管理プログラムの全拠点展開 - 水使用量10%削減(2023年比) [2028年目標] - RSPO認証パーム油を100%利用 - サステナブルな紙を100%利用

リスクと機会の分析

当社グループが 取り組む課題	リスク	機会	戦略	指標
トータルヘルスケア企業として世界の人々へWell-beingを提供				
医療へのアクセス向上： 医薬品およびサービスの 入手可能性の向上・普及	- 薬事制度や価格規制の変更による製品の市場投入遅延・アクセス制限 - 自然災害やパンデミック、世界経済の停滞、地政学的リスクの高まりなどに起因する資材調達や供給の不安定化 - 医薬品価格の高騰やアクセス格差に対する社会的批判による企業レピュテーション低下	- 医療ニーズの高まりに伴う製品・サービス展開による市場拡大 - デジタルツールを通じた医療情報の提供、診療支援、介護者支援などの包括的な価値創出による競争力の向上 - 医療アクセス向上、適正価格での製品提供による信頼性の獲得と企業価値向上	グループ内外の多様な資産を活用した製品価値の最大化	- グローバルアクセスの拡大 - 精神・神経、がん、循環器・腎における疾患啓発への取り組み推進 - 結核撲滅
アンメット・ニーズに 対応した研究開発	- 新薬開発の不確実性（研究開発の遅延・中止・競合品の台頭）による企業価値低下 - デジタルライゼーション推進の遅延・不足による競争力低下	- 臨床試験・新薬開発の成功による市場優位性の獲得や競争力拡大、レピュテーションの向上 - デジタルマーケティングの活用によるブランド育成	満たされていない医療ニーズに対応する研究開発力の強化	- 自社創薬力 - アンメット・メディカル・ニーズに貢献する製品開発力
倫理観と透明性のある 研究開発	基礎研究や臨床試験におけるコンプライアンス不遵守による信頼性の低下	- コンプライアンス遵守・透明性の向上による研究開発力の強化 - 研究開発人材のエンゲージメント向上		
健康の維持・増進	顧客ニーズへの不適応による製品開発力の低下	- 高齢化・医療費抑制の流れによる予防・セルフケア市場の拡大やサイエンスと栄養双方の知見と科学的根拠を持つ製品による差別化 - 新カテゴリー・新製品の創出による市場優位性の獲得や競争力拡大、レピュテーション向上	世の中の変化に適応し、複合的な健康ソリューションを生活者に提供	- 熱中症などへの水分・電解質補給の啓発を通じたボカリスエットの浸透度 - 女性の健康カテゴリーの成長を通じた女性の健康への貢献度
企業理念を実現する人材の育成と環境整備				
企業理念・文化を基盤とした 高度専門人材の育成	- 高度専門人材の確保・育成不足に伴う、事業遂行力の低下、研究開発の遅延、品質保証の脆弱化、デジタル化対応の遅れ等を通じた競争力の低下 - 企業理念・文化の浸透不足やグローバル環境における協働力の不足に伴う、意思決定の停滞・組織パフォーマンスの低下・イノベーション創出の阻害	- 高度専門人材の戦略的な育成・拡充による革新的な製品・サービスの創出および事業競争力の強化 - 企業理念・文化の浸透による共通の価値観に基づく意思決定と協業の促進、ならびにグローバルでの組織力・イノベーション創出力の強化 - デジタル・AI分野における人材育成とリスキリングの推進による生産性向上および意思決定の高度化	企業理念の実現に向け、イノベーションの源泉である人材力を強化	- 企業文化の浸透度 - 次世代を担う人材を育てる仕組みづくり
ダイバーシティ・エクイティ& インクルージョンの推進	- 多様な人材が挑戦・活躍できる環境整備の不足による意思決定の多角性の低下・イノベーションの停滞・採用競争力の低下 - 公平な機会提供の不足による多様な人材の能力発揮および従業員エンゲージメント向上の阻害	- 多様な事業基盤を活かした挑戦機会の拡充と多様な人材の活躍による事業間のシナジー創出とイノベーションの促進 - 公平な成長機会の提供による従業員エンゲージメントと組織競争力の向上		- 社員挑戦指数 - 社員挑戦応援指数
人権尊重に基づく 従業員Well-beingの向上	- 職場環境整備の不足による生産性および従業員エンゲージメントの低下、離職率の上昇、採用・育成コストの増加、組織力の低下 - 人権侵害の予防・救済体制や内部通報制度の不備、ならびに労働安全衛生およびコンプライアンス体制の不十分さによるレピュテーション低下および事業継続への負の影響	- 従業員エンゲージメント向上による組織の活性化および生産性の向上 - 心理的安全性の高い職場環境の整備による人材の定着・能力発揮の促進、ならびに採用・人材育成の投資効率向上 - 従業員エンゲージメントの測定・分析・改善サイクルの確立を通じた継続的な組織力の向上	多様な事業を有する大塚ならではの多彩な人材が活躍できる職場・組織づくりと機会の提供 従業員エンゲージメントを向上させる仕組みづくり	大塚の企業理念を実現するための従業員エンゲージメント

リスクと機会の分析

当社グループが 取り組む課題	リスク	機会	戦略	指標
ビジネスパートナーと協働したサステナブルな社会の実現				
持続可能な サプライチェーンの構築	大規模な自然災害やパンデミック、世界経済の停滞、地政学的なリスクの高まりなどに起因する資材調達や供給の不安定化	- サプライチェーン上流の可視化とリスク対応の強化による調達安定性とレジリエンス向上 - リスク対応率向上による品質・安全性・安定供給の確保 - サプライヤー連携深化による責任ある調達と企業価値向上	リスクに対応した強固な安定調達体制の構築	- 特定したリスクへの対応率 - 当社グループ共通のサプライチェーン情報管理プラットフォームへのサプライヤー参加率 - インシデント発生時のアンケート回答率
サステナブルな社会実現に向けたビジネスパートナーとの取り組み	サプライチェーンの透明性の欠如（サプライチェーンにおける重大なコンプライアンス違反や人権、労働、環境、腐敗に関するインシデント）による企業価値の低下		責任ある調達の推進	サプライヤーとのコミュニケーション実施数
地球環境への負荷低減				
気候変動 （カーボンニュートラル）	- 気候変動の進行に伴うエネルギー需要の増加によるコスト増 - 気温上昇に伴う原材料の品質低下、収穫量の減少による調達コストの上昇 - カーボンプライシングをはじめとした規制強化によるコスト増	- エネルギー高効率機器導入による運転コスト削減 - 再生可能エネルギーの積極的導入に伴うエネルギー調達リスク低減 - 気候変動緩和・適応製品のニーズの高まりに伴う収益増加（例：熱中症・感染症対応製品）	サプライチェーン全体でエネルギー最適化を推進し、脱炭素に向けた気候変動リスクへの対応力を強化	[2028年目標] ・CO ₂ 排出量の削減 Scope1,2:50%削減(2017年比) Scope3:2050年カーボンニュートラルに向けた取り組み ・自己創出再生可能エネルギー比率20%
サーキュラーエコノミー	- 化石資源由来原料への依存に伴う原材料価格の高騰および供給不安定化 - 循環性に配慮しない製品・包装の使用継続による市場における競争力の低下	- リサイクル・植物由来原料の活用による資源調達リスク低減および供給安定化 - 廃棄物削減や資源効率改善によるコスト最適化に加え、資源循環型製品による環境価値の創出	サプライチェーン全体で資源循環最適化を推進し、化石資源由来原料への依存低減とゼロウェイストを推進	[2028年目標] ・単純焼却と埋立を50%削減(2019年比) ・食品ロス削減計画の策定と実行 [2030年目標] ・PETボトルにおけるリサイクル原料および植物由来原料の使用割合100%
ウォーターニュートラル	- 水不足や干ばつ進行に伴う取水制限や操業停止による事業継続リスク - 水価格上昇や水処理コスト増加による調達・製造コストの増大 - 地域特性に応じた水リスク対応の遅れによる品質および供給安定性の低下	- 取水から排水までの一元管理、水使用量削減の推進による安定操業と事業基盤の強化 - 水資源管理高度化による水質および供給安定性の向上 - 地域特性を踏まえたステークホルダー連携による持続的かつ安定的な事業運営の実現	取水・排水の一元管理と水使用削減を推進し、地域特性を踏まえたステークホルダーとの連携	[2028年目標] ・水ストレス地域の事業拠点での水利用戦略の立案 ・水管理プログラムの全拠点展開 ・水使用量10%削減(2023年比)
バイオダイバーシティ	- 生物多様性損失に伴う原材料の収量・品質低下による供給不安定化および調達コスト増大 - 持続可能性に配慮しない原材料・包材使用によるレピュテーション低下、販売機会の損失	- 生物多様性保全・回復の推進による、持続可能な原材料調達体制の確立と供給リスクの低減 - 自然資本に配慮した調達・製品の展開による市場競争力向上および顧客・社会からの支持向上	自然資本評価に基づく持続可能な調達を通じ、サプライチェーンの安定化と供給リスクの低減	[2028年目標] ・RSPO認証パーム油を100%利用 ・サステナブルな紙を100%利用

2050年環境ビジョン「ネットゼロ」 -事業活動のすべての環境負荷をゼロに-

大塚グループは、トータルヘルスケア企業として地球環境の負荷低減に真摯に取り組み、
健やかな未来に続くサステナブルな社会の実現に貢献するため、
事業活動におけるすべての環境負荷をゼロにするという2050年環境ビジョン「ネットゼロ」を掲げています。

マテリアリティ	環境重要項目	目指す姿	目標	2050年 目標
地球環境への 負荷低減	 カーボン ニュートラル	地球温暖化により発生する 気候変動の抑制	[2028年目標] - CO₂排出量の削減 Scope1,2:50%削減(2017年比) Scope3:2050年カーボンニュートラルに向けた取り組み - 自己創出再生可能エネルギー20%	ネットゼロ
	 サーキュラー エコノミー	資源利用の抑制・循環利用	[2028年目標] - 単純焼却と埋立を50%削減(2019年比) - 食品ロス削減計画の策定と実行 [2030年目標] - PETボトルにおけるリサイクル原料および植物由来原料の使用割合100%	
	 ウォーター ニュートラル	水資源の維持・保全	[2028年目標] - 水ストレス地域の事業拠点での水利用戦略の立案 - 水管理プログラムの全拠点展開 - 水使用量10%削減(2023年比)	
	 バイオ ダイバーシティ	自然資源の 持続可能な安定調達	[2028年目標] - RSPO認証パーム油を100%利用 - サステナブルな紙を100%利用	

大塚グループのカーボンニュートラル

1. 基本的な方針

 P.61 大塚グループ 環境方針

2. 基本的な考え方

●地球温暖化による気候変動は、生物資源や水資源に多大な影響を及ぼし、自然災害の頻発など、社会基盤と事業活動の双方に深刻な影響をもたらす世界規模の環境課題です。大塚グループは、これらの変化が重大な事業リスクを生じさせるものと認識し、気候変動への取り組みを経営の重要課題として位置づけています。また、パリ協定で定められた国際的な目標・指標と整合した温室効果ガス排出削減を進め、サプライチェーン全体での脱炭素化を推進することで、持続可能な社会の実現を目指していきます。

●大塚グループは、2050年環境ビジョン「ネットゼロ」の実現の施策のひとつに「カーボンニュートラル：地球温暖化により発生する気候変動の抑制」を掲げています。この施策のもと、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、様々な活動を推進しています。

●大塚グループのカーボンニュートラルの実現に向けた活動には、グループの事業活動におけるCO₂排出量の削減に加え、サプライチェーン全体での環境負荷をゼロにすることが含まれています。また、サステナブルな社会の実現には、気候変動に対応する積極的な脱炭素化への取り組みが必要と認識しており、再生可能エネルギーの積極的な導入や、エネルギー利用効率の最大化などの活動も進め、環境負荷低減と事業成長への貢献の両方に取り組んでいます。

3. 指標・目標

大塚グループでは、2024年にサステナビリティミッションの達成に向け、事業環境および社会情勢の変化を考慮し、企業が優先して取り組むべき重要項目であるマテリアリティを再特定しました。あわせて、気候変動の抑制、資源循環、水利用、生物多様性など、事業活動が環境に与える影響を踏まえ、自然資源の保全・再生・回復に寄与する取り組みを進めています。このうち、カーボンニュートラルに関しては下記の目標を定めています。

大塚グループ 2028年目標



カーボン
ニュートラル

・CO₂排出量の削減

Scope1, 2 : 50%削減(2017年比)

Scope3 : 2050年カーボンニュートラルに向けた取り組み

・自己創出再生可能エネルギー20%



WEB

詳細については大塚ホールディングス ホームページの サステナビリティ > 環境 > [カーボンニュートラル](https://www.otsuka.com/jp/sustainability/environment/climate.html)をご覧ください。

<https://www.otsuka.com/jp/sustainability/environment/climate.html>

大塚グループのサーキュラーエコノミー

1. 基本的な方針

-  P.61 大塚グループ 環境方針
-  P.61 大塚グループ プラスチックステートメント

2. 基本的な考え方

●サステナブルな社会の実現と、企業の持続的な成長の両立には、環境に負荷をかけないサーキュラーエコノミー型の事業モデルへの転換が必要であると認識しています。大塚グループでは、「化石資源由来原料の使用」と「自然への廃棄物の排出」をゼロにすべき環境負荷と認識し、化石資源由来原料の使用ゼロおよびゼロウェイスト*1をビジョンとして活動しています。また、サプライチェーン全体で資源効率を高め、生物資源を含むすべての資源との持続可能な共生を構築していきます。

●大塚グループは、2050年環境ビジョン「ネットゼロ」の実現の施策のひとつに「サーキュラーエコノミー：資源利用の抑制・循環利用」を掲げています。この施策のもと、2050年化石資源由来原料の使用ゼロおよびゼロウェイスト*1実現に向けて、様々な活動を推進しています。

*1 自然への廃棄物の排出(単純焼却・埋立)をゼロにし、すべての資源を有効利用する考え方

3. 指標・目標

大塚グループでは、2024年にサステナビリティミッションの達成に向け、事業環境および社会情勢の変化を考慮し、企業が優先して取り組むべき重要項目であるマテリアリティを再特定しました。あわせて、気候変動の抑制、資源循環、水利用、生物多様性など、事業活動が環境に与える影響を踏まえ、自然資源の保全・再生・回復に寄与する取り組みを進めています。このうち、サーキュラーエコノミーに関しては下記の目標を定めています。

大塚グループ 2028年目標



サーキュラー
エコノミー

- ・単純焼却と埋立を50%削減(2019年比)
- ・食品ロス削減計画の策定と実行

大塚グループ 2030年目標



サーキュラー
エコノミー

- ・PETボトルにおけるリサイクル原料
および植物由来原料の使用割合100%



WEB

詳細については大塚ホールディングス ホームページの サステナビリティ > 環境 > [サーキュラーエコノミー](https://www.otsuka.com/jp/sustainability/environment/resource.html)をご覧ください。
<https://www.otsuka.com/jp/sustainability/environment/resource.html>

大塚グループのウォーターニュートラル

1. 基本的な方針

 P.61 大塚グループ 環境方針

2. 基本的な考え方

●大塚グループは創業以来、水と深く関わりをもち、生命を支える水を原料とした製品などを通じて、人々の疾病の治療と予防のみならず、健康の維持・増進に積極的に貢献してきました。そのため、私たちにとって水は大切な資源であり、その保全は世界的にも重要課題のひとつであるとともに、事業の持続可能性の確保にも不可欠であると認識しています。また、水資源は国や地域によって偏在性があり、リスクもそれぞれ異なることから、私たちはあらゆるステークホルダーと協働し、取水から排水に至る水の保全に継続的に取り組む（水を育み、大切に使い、水をキレイに還す）ことで、持続的な水利用を目指します。

●大塚グループは、2050年環境ビジョン「ネットゼロ」の実現の施策のひとつに「ウォーターニュートラル：水資源の維持・保全」を掲げています。この施策のもと、2050年ウォーターニュートラルの実現に向けて、2028年までに水ストレス地域の事業拠点に対し、水利用の戦略立案を実施することと、工場の水資源管理プログラムをグローバル全拠点で展開することを中期目標としています。この目標の実現に向けて、水の利用効率向上を進め、取水から排水に至る水の保全に継続的に取り組む（水を育み、大切に使い、水をキレイに還す）など、持続的な水利用の実現に向けて、様々な活動を推進しています。

3. 指標・目標

大塚グループでは、2024年にサステナビリティミッションの達成に向け、事業環境および社会情勢の変化を考慮し、企業が優先して取り組むべき重要項目であるマテリアリティを再特定しました。あわせて、気候変動の抑制、資源循環、水利用、生物多様性など、事業活動が環境に与える影響を踏まえ、自然資源の保全・再生・回復に寄与する取り組みを進めています。このうち、ウォーターニュートラルに関しては下記の目標を定めています。

大塚グループ 2028年目標



- ・水ストレス地域の事業拠点での水利用戦略の立案
- ・水資源管理プログラムの全拠点展開
- ・水使用量10%削減（2023年比）



WEB

詳細については大塚ホールディングス ホームページの サステナビリティ > 環境 > [ウォーターニュートラル](https://www.otsuka.com/jp/sustainability/environment/water.html)をご覧ください。
<https://www.otsuka.com/jp/sustainability/environment/water.html>

大塚グループのバイオダイバーシティ

1. 基本的な方針



P.61 大塚グループ 環境方針



P.62 大塚グループ 生物多様性方針

2. 基本的な考え方

●大塚グループは、生物多様性が事業活動を支える不可欠な自然資本であり、調達や製造などサプライチェーンを通じて密接に依存している資源であると認識しています。こうした自然資本が損なわれることは、原材料調達の不安定化や事業継続リスクにつながります。さらに、生物多様性への配慮が国際的に求められる潮流が高まるなか、大塚グループは、事業活動が生物多様性に与える影響を正確に捉え、その影響に配慮し、保全と回復に取り組むことが、事業継続上不可欠な取り組みであると考えています。私たちは、自然と共生する事業運営を通じて、豊かな自然を次世代へつなく持続可能な社会の実現を目指します。

●大塚グループは、2050年環境ビジョン「ネットゼロ」の実現の施策のひとつに「バイオダイバーシティ：自然資源の持続可能な安定調達」を掲げています。この施策のもと、2050年バイオダイバーシティの実現に向けて、2028年までにRSPO認証パーム油を100%利用することや、サステナブルな紙を100%利用することを中期目標としています。この目標の実現に向けて、様々な活動を推進しています。

3. 指標・目標

大塚グループでは、2024年にサステナビリティミッションの達成に向け、事業環境および社会情勢の変化を考慮し、企業が優先して取り組むべき重要項目であるマテリアリティを再特定しました。あわせて、気候変動の抑制、資源循環、水利用、生物多様性など、事業活動が環境に与える影響を踏まえ、自然資源の保全・再生・回復に寄与する取り組みを進めています。このうち、バイオダイバーシティに関しては下記の目標を定めています。

大塚グループ 2028年目標



- ・RSPO認証パーム油を100%利用
- ・サステナブルな紙を100%利用



WEB

詳細については大塚ホールディングス ホームページの サステナビリティ > 環境 > [バイオダイバーシティ](https://www.otsuka.com/jp/sustainability/environment/biodiversity.html)をご覧ください。

<https://www.otsuka.com/jp/sustainability/environment/biodiversity.html>

大塚グループのサステナブル調達に向けた取り組み

1. 基本的な方針

-  P.62 大塚グループ ビジネスパートナー行動規準
-  P.65 大塚グループ 調達方針
-  P.66 大塚グループ サステナブル調達ガイドライン

2. 基本的な考え方

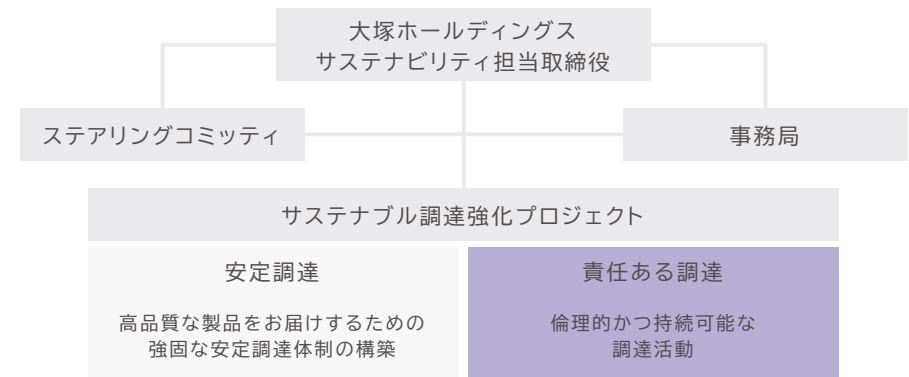
●大塚グループは、すべての人々に信頼される安全・安心な製品を安定供給することを責務としています。そのために、外部環境の変化によるサプライチェーン上のリスクに備え、調達および供給の安定化に取り組むとともに、環境保全や人権尊重を重視した責任ある調達を推進し、サプライチェーン全体のレジリエンス向上を図っています。これらの取り組みを実効性あるものとするためには、大塚グループ内にとどまらず、サプライヤーを含むビジネスパートナーの皆さまとの協働が不可欠です。大塚グループでは、ビジネスパートナーの皆さまからのアセスメントにも適切に対応し、対話やエンゲージメントを通じた改善に取り組んでいます。こうした取り組みにより、自社のみならず、サプライチェーン全体の持続可能性向上に寄与することを目指しています。

●また、大塚グループは企業理念のもと、事業を通じた社会課題の解決に取り組み、自らの持続的な成長と健康でサステナブルな社会の実現をサステナビリティミッションとしています。ビジネスパートナーの皆さまとともに、高い倫理観に基づいて企業活動を行う意思を表すため、「大塚グループ ビジネスパートナー行動規準」を2024年3月に制定しました。調達活動においては、大塚グループの調達方針を示した「大塚グループ 調達方針」を、サプライヤーに協力いただきたいことを示した「大塚グループ サステナブル調達ガイドライン」を

制定し、その内容をサプライヤーの皆さまに周知しています。高品質かつ持続可能な製品をお届けするために、品質・安全性・安定供給に加え、倫理的かつ持続可能な、“サステナブル調達活動”を通じて、サプライヤーの皆さまとともに持続可能な社会の実現と双方の企業価値向上を目指し活動しています。

3. 推進体制(大塚グループ横断のサステナブル調達強化プロジェクト)

●従来から取り組んできた原料調達におけるリスク対策や製品の安定供給の取り組みの高度化を目的に、2022年より大塚ホールディングスのサステナビリティ担当取締役をトップとしてサステナブル調達強化プロジェクトを発足しました。本プロジェクトは、高品質な製品をお届けするための強固な調達体制の構築を目指す「安定調達」と、倫理的かつ持続可能な調達活動の推進を目指す「責任ある調達」を2本柱として、各ワーキンググループに分かれ活動をしているほか、四半期ごとに各活動目標の進捗と課題を共有しています。



サステナブル調達強化プロジェクト推進体制図

大塚包装工業のサステナビリティ

大塚包装工業 サステナビリティ担当役員メッセージ	19
大塚包装工業 サステナブル実績定期報告会 推進体制	20
大塚包装工業のマテリアリティ特定プロセス	22
大塚包装工業のマテリアリティ	23
大塚包装工業のマテリアリティのリスクと機会の分析	24
大塚包装工業の取り組み領域	25
大塚包装工業とステークホルダーとのコミュニケーション・協働(概要)	27
大塚包装工業の環境推進体制・基本的な考え方	28
大塚包装工業のカーボンニュートラル	29
大塚包装工業のサーキュラーエコノミー	34
大塚包装工業の水資源	38
大塚包装工業の資材調達	42
大塚包装工業とステークホルダーとのコミュニケーション・協働	49
イニシアチブ・外部評価	51

大塚包装工業 サステナビリティ担当役員メッセージ

2030年に向けて環境負荷低減と企業価値向上を目指し、 サステナビリティをさらに前進

当社は企業理念である「夢をかたちに」、および「われわれは価値ある新たなパッケージを創造し 人々に喜びと、持続可能な地球と、人類社会に貢献します。」のミッションを掲げ、創業以来、得意先の皆さまの商品には欠かすことのできないパッケージづくりを通じて、多種多様なステークホルダーの皆さまと関係を深めてきました。近年、気候変動や資源制約、サプライチェーン上のリスクの顕在化など、事業環境は大きく変化しており、企業にはこれまで以上に持続可能性への対応が求められています。

こうした外部環境の変化を踏まえ、当社では2024年よりサステナビリティに関する取り組みの体系化を進め、2025年には取り組み領域および推進体制の再整理を行いました。本レポートは、この2年間における取り組みの進展と変化をクロニクルとしてまとめたものです。環境領域においては、カーボンニュートラルの推進によるCO₂排出量の削減、サーキュラーエコノミーの実践による資源循環の高度化、水資源に関するリスク評価と管理範囲の拡大など、それぞれの領域で具体的な成果と進化が見られました。また、資材調達の領域においては、サプライチェーン上のリスク可視化と管理の実装を進めるとともに、当社自身もサプライヤーとしてサステナビリティ評価(SAQ・EcoVadis)に対応可能な体制を整備し、持続可能な調達基盤の強化を図っています。これらの取り組みの結果として、2025年にはEcoVadis社のサステナビリティ評価において、サステナビリティ1年目・初受審にしてシルバーメダルを獲得することができました。これは、日々の活動を積み重ねてきた成果であると同時に、当社の取り組みがサプライチェーン全体のなかで評価されたものと認識しています。

当社のサステナビリティへの取り組みは、個別の施策にとどまるものではなく、事業活動と密接に結びつきながら進化を続けています。変化を正しく捉え、時には困難をしなやかに乗り越え回復する力を発揮しながら、必要な対応を着実に積み重ねていくことが、持続的な成長と競争力の源泉になると考えています。

今後も当社は、サステナビリティを事業の中核に据え、取り組みを継続的に深化させながら、社会課題の解決と事業の成長を両立し、企業価値の向上に取り組んでまいります。

大塚包装工業株式会社
取締役 生産部長 サステナビリティ担当役員

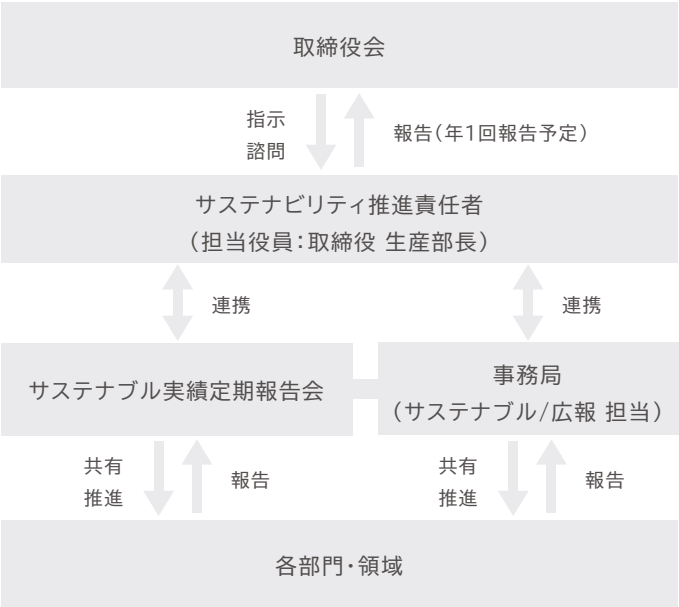
大和 敬治

大塚包装工業 サステナブル実績定期報告会 推進体制

当社は「より良い未来へ向けた社会課題の解決は、事業活動そのもの」と位置づけ、企業の持続的成長とサステナブルな社会の実現に向けて取り組みを推進しています。当社では、2023年10月より代表取締役社長および取締役 生産部長(サステナビリティ担当役員)を主宰とする「サステナブル実績定期報告会」を発足させましたが、環境に関する取り組みに終始しており、すべてのステークホルダーの皆さまとの対話が欠けていました。

そこで、2024年に社内に専任のサステナブル担当を設置し、2025年からはサステナブル実績定期報告会をより体系化させ、E(環境)、M(ものづくり)および総則を取り組み領域と特定しました。これにより、方針策定や目標管理、課題解決を推進し、各部門や領域が関係部署とより連携して施策を実行する体制づくりを強化しました。また、サステナブル担当 兼 広報担当が国内外におけるサステナビリティのさまざまなガイドラインを参照しながら、サステナビリティ全体の把握、立案、調整および社内外への開示を推進しています。より強固となってリスタートを切った本体制で、「より良い未来」へ向けた具体的な取り組みを推進してまいります。

推進体制図



サステナブル実績定期報告会の詳細

主宰	構成メンバー	開催年月	主な報告など
代表取締役社長 取締役 生産部長 (サステナビリティ担当役員)	代表取締役社長 生産部 顧問 取締役 生産部長 執行役員 資材情報部長 管理部長 生産部より選任 生産技術部より選任 業務部より選任 サステナブル担当 兼 広報担当	2025年 1月	社内・社外への開示、2024年省エネ実績、再生可能エネルギーの導入、省エネ設備投資計画、水使用量の推移、水リスク評価、廃棄物削減、Scope3算定 ほか
		2025年 4月	社内・社外への開示、2025年省エネ実績、省エネ設備投資計画、電気使用量および原単位推移、廃棄物削減、水リスク評価、サプライヤーリスク管理プログラム ほか
		2025年 7月	社内・社外への開示、実績定期報告会のレポート発行、2025年省エネ実績、省エネ設備投資計画、電気使用量および原単位推移、直接材サプライヤーへのアセスメント結果 ほか
		2025年 10月	社内・社外への開示、EcoVadis 受審、2025年省エネ実績、電気使用量および原単位推移、Scope3算定、廃棄物削減、水リスク評価 ほか

[Column] サステナブル実績定期報告会が採用、OODAループとは

当社のサステナブル実績定期報告会で取り組みを推進するにあたり、直面したのが外部環境の変化のスピードです。VUCA時代と呼ばれる、先行きが不透明で、将来の予測が困難な状態にあって、圧倒的なスピードでものごとが変容していくなかで、限られたリソースであらゆるニーズに応えつつ、当社が果たすべき社会的責任を担っていくには根本的な考え方やものごとの進め方から見直す必要がありそうだと考えました。

そこで取り入れている考え方がOODAループ、という考え方です。OODAループは、意思決定と行動に関する理論で、「あらゆる分野に適用できる一般理論」と評されています。当社はこのOODAループを用いて、外部環境の変化に適應する体制を構築していきます。

OODAループとは

OODAとは、4つのプロセスの頭文字をとったもので、以下の内容を表します。

Observe 観察

自分のまわりの状況をよく観察してデータを収集する

Orient 状況判断

集めたデータから、状況がどうなっているかを判断する

Decide 意思決定

状況判断に基づき、やることや計画を決める

Act 行動

やると決めたことを計画に沿って行う

ひとつのO⇒O⇒D⇒Aのサイクルの最後にあたるA(行動)の結果は、即座に次のO(観察)の段階で評価され、次の意思決定に反映されることで、ループを描くようになることからOODAループと呼ばれています。

ただし、一部の例外を除いて、OODAループが順序通りに進むことはなく、理想形である、D(意思決定)を飛ばして進んだり、任意の段階に戻ったりと、ループの名前の通り、臨機応変に展開することが可能です。

PDCAサイクルとの相違点

PDCAサイクルは、Plan(計画)⇒Do(実行)⇒Check(評価)⇒Act(改善)の順にサイクルを一方向に回します。一方、OODAループは、文字通りループであるため、必要に応じて途中で前の段階に戻ってループから再開したり、状況に応じて任意の段階からループをリスタートしたりできることが大きな特徴です。このように、Plan(計画)に基づいて1周するPDCAサイクルに比べ、OODAループは自由度が高く、変化に対応しやすいということが大きな違いといえます。

また、PDCAサイクルでは、自社または社内の部門におけるビジネスモデルに最適な管理サイクルを目指すものですが、OODAループでは社内環境だけでなく、業界や市場など外部環境の要素が始点となる場合があります。つまり、PDCAサイクルでは対応できなかった外的要因による変化を考慮したり、ループが1周する前に予想できない変化があれば、引き返して観察し直したり、異なるデータを集めて検討し直したりすることも可能です。

こういった相違点があることから、当社のサステナビリティにおいてはOODAループを採用し、外部環境の変化にも強いレジリエンスを育みます。

大塚包装工業のマテリアリティ特定プロセス

現在、当社のサステナブル実績定期報告会では、大塚グループのマテリアリティとは別に、「大塚包装工業ができる、大塚包装工業だからこそ」優先して取り組むべき重要項目であるマテリアリティの特定に取り組んでいます。マテリアリティの特定プロセスとして、「ステークホルダーにとっての重要性」と、「当社の持続的な成長を実現する上での重要性」の2軸の観点から評価を実施。これをもとにさらなる議論を重ね、優先順位をつけながら重要課題を整理・特定しました。

01 ステークホルダーの特定

事業活動そのものがステークホルダーへ影響を及ぼすものと考え、社会に及ぼす影響度からステークホルダーの特定を実施。

02 社会課題の抽出

国際的なガイドラインやフレームワーク、ESG評価機関の評価項目などから、当社の事業を継続する上で直面し得る社会課題を抽出。

03 社会課題の重要性評価

抽出した課題に対し、多様な観点から重要性評価を行うほか、社内へのアンケートも実施し、取り組むべき重要課題として絞り込み。

04 重要課題のマッピング

03をもとに、「ステークホルダーにとっての重要性」と、「当社の持続的な成長を実現する上での重要性」の2軸でプロット。

05 ヒアリング

作成したマテリアリティマップについて、報告会や経営層へのヒアリングを実施し、寄せられた意見を取り入れ、一部修正。

06 重要課題のカテゴリー分け

さらに議論を重ね、優先順位をつけながら重要課題を整理。結果、3つの分野ずつからなる2つの重要課題にカテゴリー分け。

07 最終決定

サステナブル実績定期報告会にて報告・最終承認。なお、今後、内部環境や外部環境の変化に応じて見直しの必要を議論する予定。

ステークホルダー
にとっての
重要性

当社の持続的な成長を実現する上での重要性

大塚包装工業のマテリアリティ

サステナブル実績定期報告会はマテリアリティ特定プロセスを経て、取り組むべきマテリアリティ(重要課題)を特定しました。E(環境)領域については、「製造工程における環境負荷の最小化と脱炭素への挑戦」、M(ものづくり)領域については、「サプライヤーとの連携による責任ある原材料調達の徹底」と題し、それぞれ3つのテーマを持ち、サステナブル実績定期報告会で取り組みを進めてまいります。

マテリアリティと関連するSDGs	テーマ(取り組む課題)	アクション(取り組み内容)
製造工程における 環境負荷の最小化と 脱炭素への挑戦 	カーボンニュートラルの推進	全工場CO ₂ フリー電力導入済み。 2028年までにScope1,2を50%削減(2017年比)
	サーキュラーエコノミーの実践	抜きカスの回収・再資源化・ 製造工程における単純焼却・埋立の80%削減(2019年比)
	化学物質管理の徹底	化学物質管理・調査(chemSHERPAなど)の 収集・管理と把握
サプライヤーとの連携による 責任ある原材料調達の徹底 	サプライヤーとの協力関係の強化	「大塚グループ サステナブル調達ガイドライン」に基づき、 取引先との連携・浸透を図る
	持続可能な調達実態の把握	2024年からのSAQ実施による 調達リスクの把握
	サプライヤーリスク管理プログラムの 展開と是正支援	直接材・間接材へのSAQの実施と 是正措置プログラムを通じた対話

大塚包装工業のマテリアリティのリスクと機会の分析

大塚包装工業の持続的な成長を目指すうえで、大塚包装工業が捉える社会課題を起点とし、リスクと機会の分析を行いました。今後もリスクと機会の検討を継続的にを行いながら、大塚包装工業の取り組みへ反映させるとともに、活動を推進していきます。

当社が取り組む課題	リスク	機会
製造工程における環境負荷の最小化と脱炭素への挑戦		
気候変動	排出規制や環境関連税制の導入・強化、 およびエネルギー価格高騰による製造コストの増大	2028年目標のScope1,2 50%削減(2017年比)や、 自己創出エネルギー20%導入による、低炭素な生産基盤の構築
プラスチック資源循環	プラスチック資源循環促進法や欧州PPWRによる、 リサイクル設計義務化への対応コストと需要減退	モノマテリアル化やタルク51%含有素材などによる、 非プラトレイの開発およびバイオマスプラ製品の拡充
化学物質管理(大気・VOC)	2025年施行の規制強化に伴う、 VOC排出規制やラベル表示への対応コスト	有害物質を含まない安全な資材への切り替えを進め、 化学物質管理の基本ルールを徹底し、現場の作業安全を確保
サプライヤーとの連携による責任ある調達の徹底		
サプライチェーンのリスク評価	サプライヤーによる労働環境不備や法的順守の欠如による、 供給網の停止や社会的信用の失墜	サステナブル調達ガイドラインに基づくリスク評価の平準化と パートナー企業の体制構築支援を通じた供給網の強靱化
原材料の安定確保	地政学的リスクや自然災害による供給断絶、 および紙・プラスチック原材料の価格高騰	ヒト・モノ・カネ・非財務に配慮した材料の確保を通じた 調達停止の回避と、安定製造・安定調達の体制構築
サプライチェーンの透明化	サプライチェーン上流(特に間接材)の可視化不足により、 予期せぬ社会的リスクの顕在化、社会的評価の毀損	直接材・間接材サプライヤーの可視化と サステナビリティプラットフォームの展開による、盤石な供給体制の構築

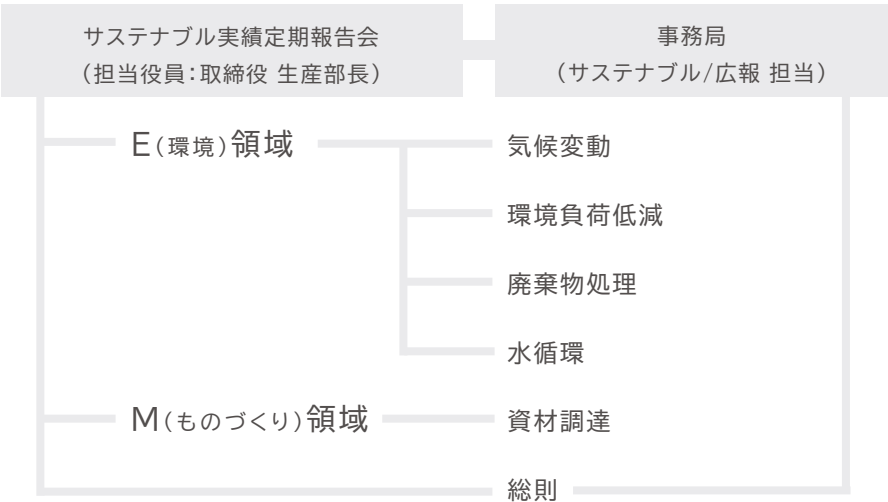
大塚包装工業の取り組み領域

スキルマトリックス

氏名 および当社における地位	主な専門性・経験分野						
	経営企画	営業	製造 品質	財務 会計	法務 コンプライアンス	人事 人財開発	サステナビリティ
大和 敬治 取締役 生産部長	●	●	●				●

※このほか、大塚包装における役割として、ISO 14001 環境管理責任者、総括安全衛生管理者を務めています。なお、当社取締役の有するすべてのスキル・経験を表すものではありません。

サステナブル実績定期報告会の取り組み領域



2025年より新たに体系化しリスタートしたサステナブル定期実績報告会では、サステナビリティの推進および企業価値向上の原動力には、担当役員の深い知見と強固なリーダーシップが不可欠と考えています。そこで、担当役員に対するスキルマトリックスを作成し、専門性および経験分野を特定、担当役員が見識を発揮できる領域を生かす体制を整えることとしました。

これに基づき、サステナビリティ担当役員を主宰とするサステナブル実績定期報告会では、E(環境)、M(ものづくり)の領域を主な取り組み領域と策定しました。サステナビリティ担当役員は当社において東京支店長、営業部長を歴任したのち生産部長として事業に携わっており、事業活動に関する幅広い知見、特に資材調達から納品、得意先へのアフターフォローまでのすべてを知り尽くし、幅広い経験を有しています。この経験から得られる実効性の確保・向上が、サステナブル実績定期報告会の統括と機能強化に確かな効力を発揮するものと考えています。なお、M(ものづくり)領域は上記に由来する当社独自の領域です。



P.26

[Column] M(ものづくり)領域とは

「大塚包装工業はものづくりの会社」

これは当社ではよく耳にする言葉です。事業を興してから114年を数える当社の基盤には「ものづくり」があってこそ、という思いが込められている、と先人たちから聞いたことを今でも覚えています。

2025年1月、サステナビリティを体系化させ、リスタートさせるにあたって、この言葉の意味を改めて見つめなおし、原点に立ち返るべきだと考えました。

「大塚包装工業はものづくりの会社」

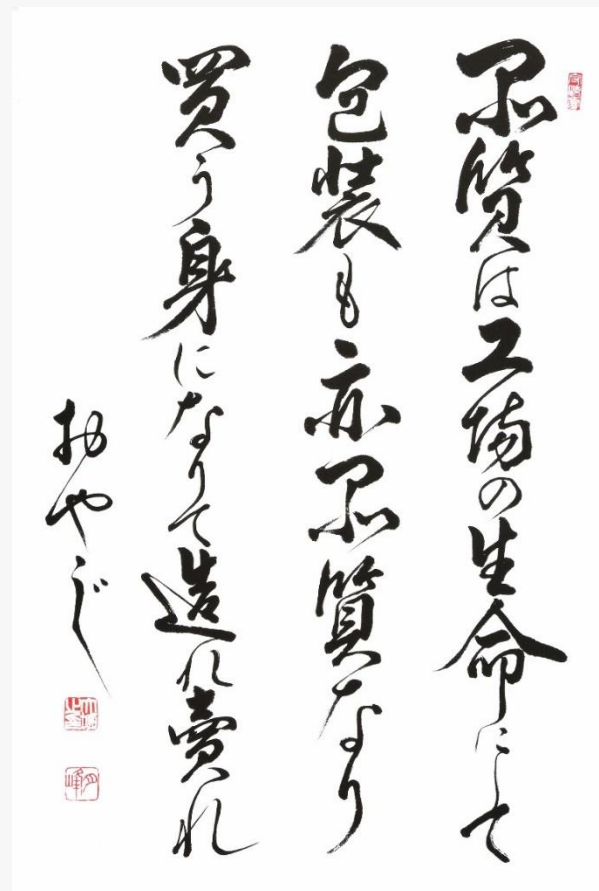
この原点を大切にしつつ、「大塚包装工業ができる、大塚包装工業だからこそ」優先して取り組むべき領域はなにか、サステナビリティ担当役員が見識を発揮できる領域はなにか、と考えたときに、「M(ものづくり)領域」はおのずと導き出された最適解だと感じました。

M(ものづくり)領域では、主に資材調達、労働安全、品質といった、その名の通り、ものづくりに関わる領域を展開予定としています。

当社の「ものづくり」にかける思いにぜひ、ご期待ください。

品質は工場の生命にして包装も亦(また)品質なり
買う身になりて造れ賣(売)れ

1946年、注射薬の製造販売を開始するにあたり、製造・運送・販売に従事する人々の必ず実行すべき事柄であると「おやじさん」として社員に親しまれていた大塚グループ創業者の大塚武三郎が書に示しました。この書は、生命関連企業の責務として、当社グループの工場などに掲示され、品質第一の理念は、私たち社員一人一人の胸に深く刻み込まれています。



大塚包装工業とステークホルダーとのコミュニケーション・協働 (概要)

当社は創業以来、従業員、顧客の皆さま、ビジネスパートナーの皆さま、環境、地域社会など多くのステークホルダーに支えていただき、事業活動を継続できています。これまでもこれからも、ステークホルダーの皆さまとの協働なくしては、企業の社会的責任は果たせないとの認識のもと、ステークホルダーの皆さまとの積極的な対話を継続し、連携を図ってまいります。また、いただいたご意見やご要望などは誠実に対応していくことに努めてまいります。



P.49



得意先・顧客

製品を利用してくださっている得意先・顧客の皆さまの多種多様なニーズに応えながら、価値ある新たなパッケージの創造を通じて、皆さまの喜びと、持続可能な地球と、社会に貢献します。



ビジネスパートナー

原材料や仕入品を調達する仕入先、中間加工など製造の一部を委託する加工先、運送などの物流を委託する運送会社など、必要不可欠なパートナーとともに歩むべく、長期的かつ安定的な信頼関係を構築します。



従業員

—



行政・自治体・業界団体

企業経営を行う上で、法令や条例、業界団体の自主基準、規格を遵守します。また、各拠点の行政・自治体やさまざまな業界団体とコミュニケーションを行い、時代に合わせた適応を図ります。



地域社会

地域社会の一員として、ステークホルダーと対話し、思いやり、行動することで、地域の環境に配慮した事業活動を推進します。



地球環境

さまざまな原材料、エネルギー、水などを使用し、CO₂、排水、廃棄物などにより、環境に負荷を与えています。そのため、生産活動における環境負荷低減を推進し、さらなる地球環境との共生を目指します。

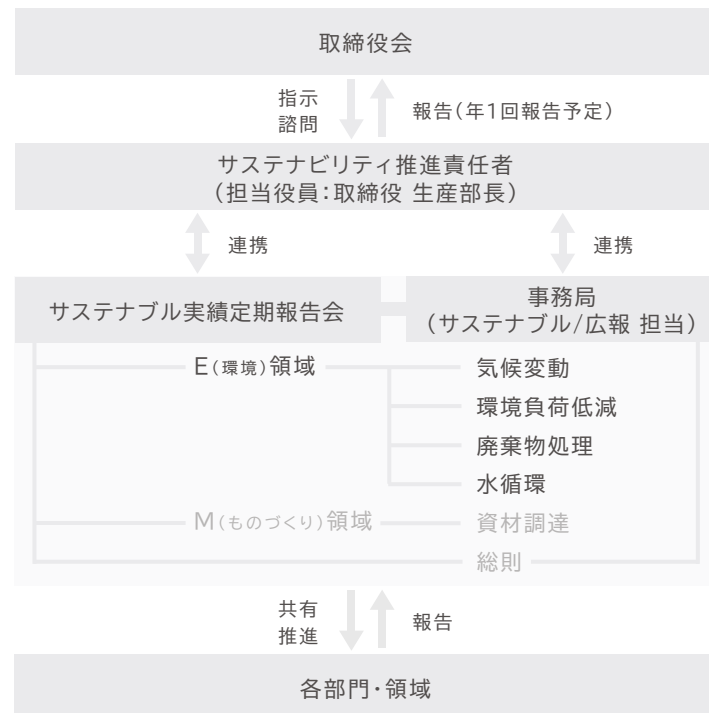
大塚包装工業の環境推進体制・基本的な考え方

1. 基本的な方針

 P.61 大塚グループ 環境方針

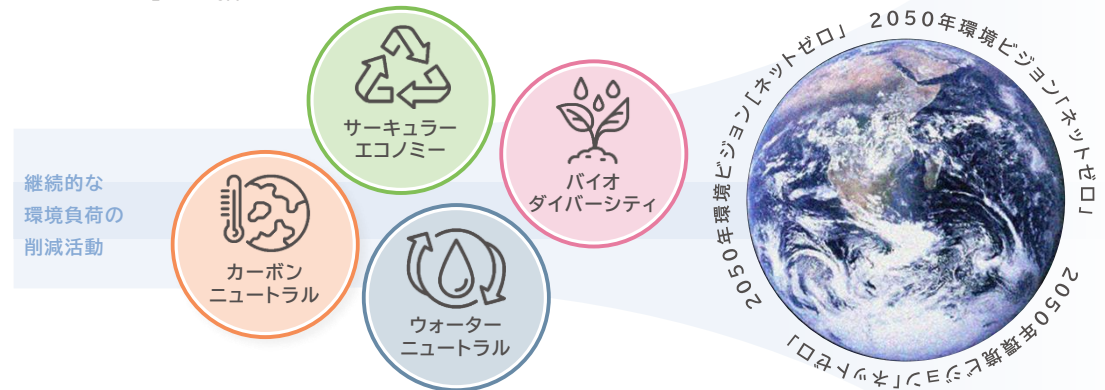
 P.61 大塚包装工業 環境方針

2. 推進体制



3. 2050年環境ビジョン「ネットゼロ」に向けて

大塚グループは、地球環境の負荷低減に真摯に取り組み、サステナブルな社会の実現に貢献するため、事業活動におけるすべての環境負荷をゼロにするという2050年環境ビジョン「ネットゼロ」を目指していきます。



大塚グループで設定している上記の環境重要項目のうち、当社では下記の2つを環境重要項目として挙げており、バリューチェーン全体で脱炭素に向けた取り組みを推進しています。推進にあたってはサステナブル実績定期報告会のE(環境)領域で実施し、年4回の報告会で取り組み内容や結果などを報告しています。また年1回、サステナビリティ推進責任者を通じて取締役会に報告しています。

大塚包装工業の環境重要項目	2028年目標
カーボンニュートラル*1	・CO ₂ 排出量2017年比50%削減
サーキュラーエコノミー*2	・廃棄物の単純焼却と埋立を2019年比80%削減

*1 事業活動によるCO₂排出量を実質的に(「排出量」から「吸収量」を差し引いた合計を)ゼロにすること

*2 事業活動から排出される廃棄物を新たな原材料として再利用し資源を循環させる経済システムのこと

大塚包装工業のカーボンニュートラル

1. 基本的な方針

 P.61 大塚グループ 環境方針

 P.61 大塚包装工業 環境方針

2. 基本的な考え方

●地球温暖化による気候変動は、生物資源や水資源に多大な影響を及ぼし、自然災害の頻発など、社会基盤と事業活動の双方に深刻な影響をもたらす世界規模の環境課題です。大塚グループは、これらの変化が重大な事業リスクを生じさせるものと認識し、気候変動への取り組みを経営の重要課題として位置づけています。また、パリ協定で定められた国際的な目標・指標と整合した温室効果ガス排出削減を進め、サプライチェーン全体での脱炭素化を推進することで、持続可能な社会の実現を目指していきます。

●当社は大塚グループの一社として、2050年環境ビジョン「ネットゼロ」の実現の施策のひとつに「カーボンニュートラル：地球温暖化により発生する気候変動の抑制」を掲げています。この施策のもと、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、様々な活動を推進しています。

●当社のカーボンニュートラルの実現に向けた活動には、グループの事業活動におけるCO₂排出量の削減に加え、サプライチェーン全体での環境負荷をゼロにすることが含まれています。また、サステナブルな社会の実現には、気候変動に対応する積極的な脱炭素化への取り組みが必要と認識しており、再生可能エネルギーの積極的な導入や、エネルギー利用効率の最大化などの活動も進め、環境負荷低減と事業成長への貢献の両方に取り組んでいます。

3. 指標・目標

当社でも、この大塚グループ 2028年目標を踏まえ、カーボンニュートラルに関して下記の目標を定めています。

大塚包装 2028年目標



カーボン
ニュートラル

・CO₂排出量の削減

Scope1, 2 : 50%削減(2017年比)

Scope3 : 2050年カーボンニュートラルに向けた取り組み

本方針および目標については、2025年においても継続し、取り組みの深化を図っています。

大塚包装工業のカーボンニュートラル

4. 2024年実績：カーボンニュートラルの実現に向けた基盤整備と進展

生産工程での省エネルギーの推進

当社では、製造拠点において、生産工程の見直しや製造設備の見直しなどを行い、省エネルギー活動を推進しています。

主な省エネルギー活動としては、エアーの有効利用、エアコンの省電力化、照明のLED化、エアコンの買い替え、エネカットの導入、コンプレッサーの運転効率化、ボイラーの省エネ化などの取り組みを実施しています。

また、活動の結果が良かったものに関しては、各工場で水平展開を検討するなど、効果の増大にも努めています。



取り付けしたエネカット



エアーバルブ 遠隔開閉画面

再生可能エネルギーの導入

大塚グループは2028年までにCO₂排出量を2017年比50%削減する目標を掲げています。また、使用するすべての電力を100%再生可能エネルギーにすることを目指すイニシアチブ「RE100」に加盟しています。また、CO₂フリー電力の導入や太陽光発電などの再生可能エネルギーを活用するとともに、自己創出再生可能エネルギーの拡大を進めています。

従来の取り組みに加え、当社でも2025年4月、稼働するすべての製造拠点における電力を再生可能エネルギーに由来するCO₂フリー電力に切り替えました。これにより、当社のすべての工場（製造拠点）における電力に由来するCO₂排出量はゼロとなり、年間排出量の95%にあたる約4,800トンを削減できる見込みです。また、北島工場にはソーラーパネルを設置し、2025年5月より稼働を開始するなど、さらなる再生可能エネルギーの導入を進めています。



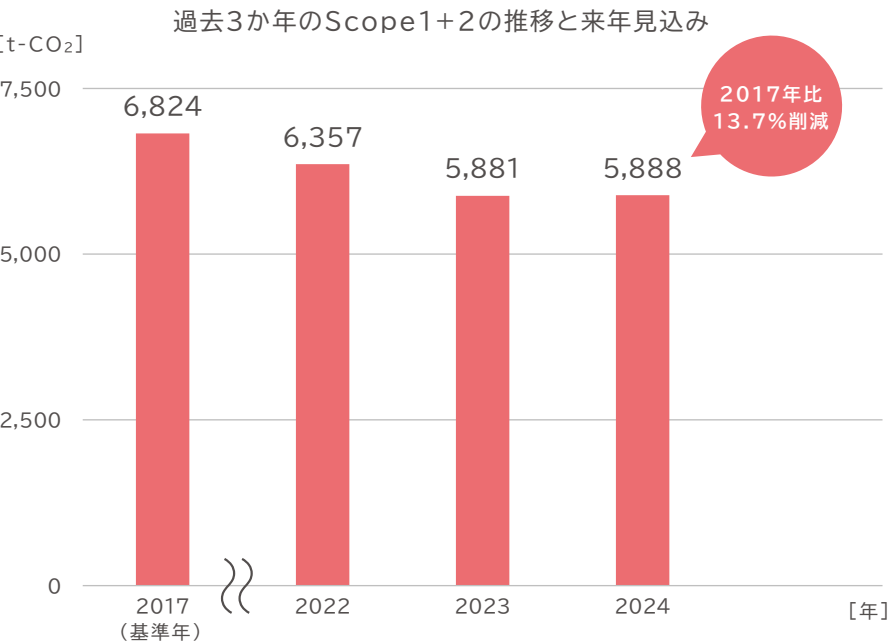
大塚包装 北島工場 屋上に設置されたソーラーパネル

大塚包装工業のカーボンニュートラル

4. 2024年実績：カーボンニュートラルの実現に向けた基盤整備と進展

GHG排出量(Scope1+2)の削減

当社は大塚グループの指標・目標を踏まえ、気候変動に関する評価指標として、GHG排出量を選定しています。このうち、Scope1+2の削減目標として、2028年までに50%削減(2017年比)、2050年までのカーボンニュートラルを掲げています。過去3か年の実績は下記の通りです。今後も引き続き、目標の達成に向けて各種取り組みを進めていきます。



GHG排出量(Scope3)の算定

環境問題は当社だけの問題ではなく、サプライチェーン全体で取り組まなければならない問題と考えています。このため、当社は2024年10月よりGHG排出量 Scope3の算定の準備に取り組み、2024年はカテゴリー2 資本財、カテゴリー7 雇用者の通勤の算定ルールの方策に着手しました。引き続き、未着手のカテゴリーにおける算定ルールの方策を進めてまいります。

2024年 Scope3 算定状況

カテゴリー	排出量
1 購入した製品・サービス	算定ルール 策定中
2 資本財	282.584
3 Scope1, 2に含まれない燃料およびエネルギー活動	算定ルール 策定中
4 輸送、配送(上流)	算定ルール 策定中
5 事業から出る廃棄物	算定ルール 策定中
6 出張	算定ルール 策定中
7 雇用者の通勤	340.689
8 リース資産(上流)	算定ルール 策定中
9 輸送、配送(下流)	算定ルール 策定中
10 販売した製品の加工	該当なし
11 販売した製品の使用	該当なし
12 販売した製品の廃棄	算定ルール 策定中
13 リース資産(下流)	該当なし
14 フランチャイズ	該当なし
15 投資	該当なし
その他(任意)	該当なし

大塚包装工業のカーボンニュートラル

5. 2025年実績：カーボンニュートラルの実現に向けた進捗と変化

再生可能エネルギーの導入

大塚グループは2028年までにCO₂排出量を2017年比50%削減する目標を掲げています。また、使用するすべての電力を100%再生可能エネルギーにすることを目指すイニシアチブ「RE100」に加盟しています。また、CO₂フリー電力の導入や太陽光発電などの再生可能エネルギーを活用するとともに、自己創出再生可能エネルギーの拡大を進めています。

当社でも2025年4月、稼働するすべての製造拠点における電力を再生可能エネルギーに由来するCO₂フリー電力に切り替えました。さらに、2026年6月より稼働を開始する藍住工場（徳島県板野郡藍住町）にもCO₂フリー電力やソーラーパネルを導入するなど、対象範囲の拡大を進め、当社のすべての製造拠点における電力に由来するCO₂排出量はゼロとなっています。今後もさらなる再生可能エネルギーの導入を検討していきます。



大塚包装 藍住工場 屋上に設置されたソーラーパネル

生産工程での省エネルギーの推進

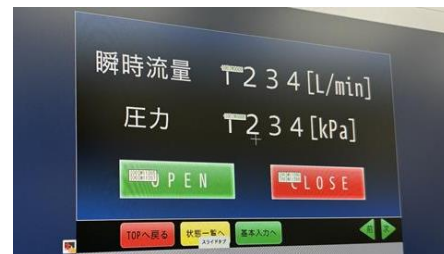
当社では、製造拠点において、生産工程の見直しや製造設備の見直しなどを行い、省エネルギー活動を継続しています。

主な省エネルギー活動としては、エアーの有効利用、エアコンの省電力化、照明のLED化、エアコンの買い替え、エネカットの導入、コンプレッサーの運転効率化、ボイラーの省エネ化などの取り組みを継続して実施しています。

また、活動の結果が良かったものに関しては、各工場で水平展開を検討するなど、効果の増大にも努めています。



取り付けしたエネカット



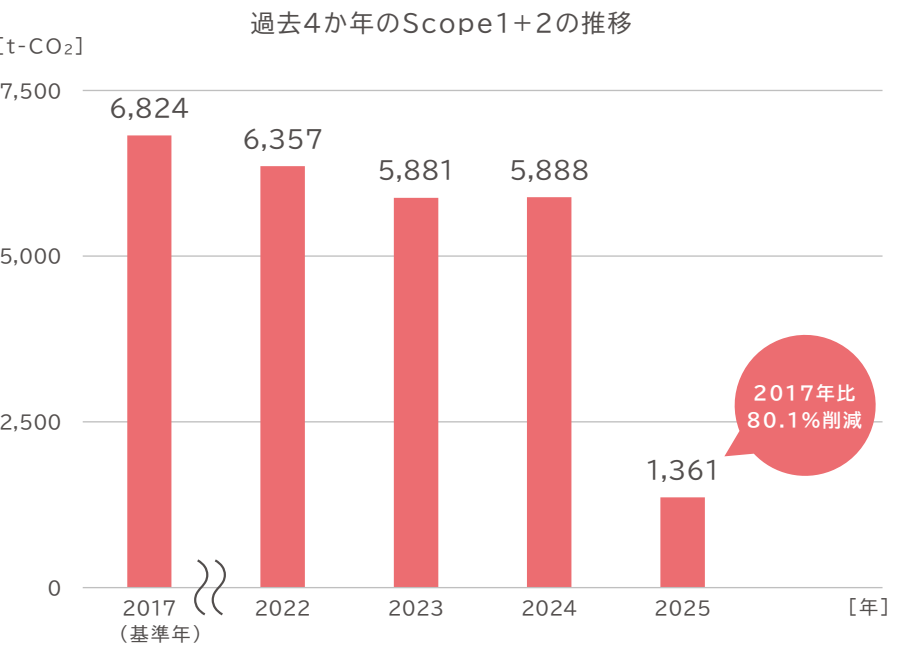
エアーバルブ 遠隔開閉画面

大塚包装工業のカーボンニュートラル

5. 2025年実績：カーボンニュートラルの実現に向けた進捗と変化

GHG排出量(Scope1+2)の削減

当社は大塚グループの指標・目標を踏まえ、気候変動に関する評価指標として、GHG排出量を選定しています。このうち、Scope1+2の削減目標として、2028年までに50%削減(2017年比)、2050年カーボンニュートラルを掲げています。過去4か年の実績は下記の通りとなり、2024年から大きく削減しました。今後も引き続き、目標の達成に向けて取り組みを進めていきます。



GHG排出量(Scope3)の算定

環境問題は当社だけの問題ではなく、サプライチェーン全体で取り組まなければならない問題と考えています。このため、当社は2024年10月よりGHG排出量 Scope3の算定に取り組んでいます。2025年は、新たに4つのカテゴリーの算定ルールの策定に取り組みました。引き続き、残り3つのカテゴリーにおける算定ルールの策定を進めるほか、算定の精度を高めてまいります。

2025年 Scope3 算定状況

カテゴリー	排出量
1 購入した製品・サービス (2025年より新規算定)	52,083.280
2 資本財	687.828
3 Scope1, 2に含まれない燃料およびエネルギー活動	算定ルール 策定中
4 輸送、配送(上流)	算定ルール 策定中
5 事業から出る廃棄物 (2025年より新規算定)	400.485
6 出張 (2025年より新規算定)	82.787
7 雇用者の通勤	365.195
8 リース資産(上流) (2025年より新規算定)	298.260
9 輸送、配送(下流)	算定ルール 策定中
10 販売した製品の加工	該当なし
11 販売した製品の使用	該当なし
12 販売した製品の廃棄	該当なし
13 リース資産(下流)	該当なし
14 フランチャイズ	該当なし
15 投資	該当なし
その他(任意)	該当なし

大塚包装工業のサーキュラーエコノミー

1. 基本的な方針

-  P.61 大塚グループ 環境方針
-  P.61 大塚グループ プラスチックステートメント
-  P.61 大塚包装工業 環境方針

2. 基本的な考え方

●サステナブルな社会の実現と、企業の持続的な成長の両立には、環境に負荷をかけないサーキュラーエコノミー型の事業モデルへの転換が必要であると認識しています。大塚グループでは、「化石資源由来原料の使用」と「自然への廃棄物の排出」をゼロにすべき環境負荷と認識し、化石資源由来原料の使用ゼロおよびゼロウェイスト*1をビジョンとして活動しています。また、サプライチェーン全体で資源効率を高め、生物資源を含むすべての資源との持続可能な共生を構築していきます。

●大塚グループは、2050年環境ビジョン「ネットゼロ」の実現の施策のひとつに「サーキュラーエコノミー：資源利用の抑制・循環利用」を掲げています。この施策のもと、2050年化石資源由来原料の使用ゼロおよびゼロウェイスト*1実現に向けて、様々な活動を推進しています。

●当社はプラスチック成形品の企画開発・製造・販売を事業内容のひとつとしています。そのため、当社は、2050年環境ビジョン「ネットゼロ」および「サーキュラーエコノミー：資源利用の抑制・循環利用」を掲げ、2050年ゼロウェイスト*1の実現を優先課題として、資源効率向上による環境負荷低減など、様々な活動を推進しています。

*1 自然への廃棄物の排出(単純焼却・埋立)をゼロにし、すべての資源を有効利用する考え方

3. 指標・目標

当社は大塚グループ 2028年目標を踏まえ、サーキュラーエコノミーに関しては下記の目標を定めています。

大塚包装 2028年目標



・単純焼却と埋立を80%削減(2019年比)

本方針および目標については、2025年に当社の2028年目標を引き上げました。これに伴い、単純焼却と埋立は当初の目標 50%削減(2019年比)から80%削減(2019年比)へと見直し、目標達成に向けたさらなる取り組みの深化を図っています。

大塚包装工業のサーキュラーエコノミー

4. 2024年実績：サーキュラーエコノミーの実現に向けた基盤整備と取り組みの体系化

資源の再利用

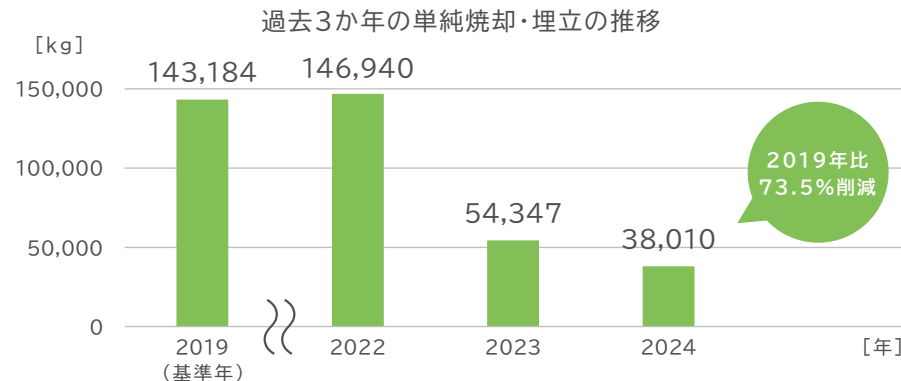


北島工場 粉碎されたプラスチック片

当社の主要事業である紙器成形やプラスチック成形では生産時の打ち抜き加工時に抜きカスが発生します。これらを再生材料として原料メーカーへ戻すことで積極的な資源の再利用を行っており、各工場における環境負荷低減と資源循環に努めています。

廃棄物 単純焼却・埋立の推移

当社では、サーキュラーエコノミーにおける2028年目標として単純焼却と埋立量を2019年比で50%削減するため、削減に取り組んでいます。



環境配慮型包装材の設計・開発

持続可能な社会の実現に向けて加速する時代のニーズをとらえ、当社では環境配慮型包装材に関する設計・開発を行っています。例は下記の通りです。

紙	○付け数変更・形状変更による原紙使用量削減 設計時に、仕上がり状態の外観や紙目の方向などはそのままに、形状変更やサイズ変更などの工夫をこらし、付け数を増加、原紙の使用量削減を実現 ○ブリスターの紙化 プラスチック製のブリスター容器を紙トレイと紙台紙に置き換えることで、プラスチック使用量をゼロにする紙製ブリスターを提案
プラスチック	○独自開発 耐寒・耐熱トレイ 従来品に比べ、PPとPEのそれぞれの特長を生かしつつ耐寒性や耐熱性を向上させたトレイで、これらの機能により薄肉対応・樹脂使用量削減に貢献 ○配合トレイ バイオマス樹脂や炭酸カルシウム、ポリ乳酸(PLA)、タルク、そのほか植物由来の残渣などを50%以上配合したトレイを開発
コーティング	○独自開発 撥水・撥油コーティング プラスチック製品やラミネート製品と同等程度の撥水・撥油機能を有するコーティング剤を開発、古紙回収によるリサイクルが可能 ○ヒートシールコーティング トレイやブリスター、製袋品の紙化を実現するコーティング剤で、食材の付着や水染み・油染みを抑制しつつ、紙そのものの質感を生かした包装設計が可能

大塚包装工業のサーキュラーエコノミー

5. 2025年実績：サーキュラーエコノミーの実現に向けた進捗と展開

資源の再利用



北島工場 粉砕されたプラスチック片

当社の主要事業である紙器成形やプラスチック成形では生産時の打ち抜き加工時に抜きカスが発生します。これらを再生材料として原料メーカーへ戻すことで積極的な資源の再利用を行っており、各工場における環境負荷低減と資源循環に努め、2025年も継続的に推進しました。

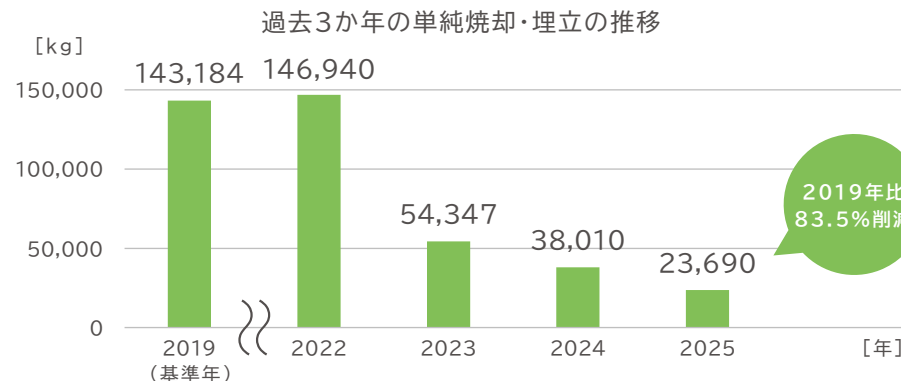
環境配慮型包装材の設計・開発

持続可能な社会の実現に向けて加速する時代のニーズをとらえ、当社では環境配慮型包装材に関する設計・開発を行い、各領域や製品への展開を進めています。このうち、紙に関するソリューション例は下記の通りです。

紙	○付け数変更・形状変更による原紙使用量削減 設計時に、仕上がり状態の外観や紙目の方向などはそのままに、形状変更やサイズ変更などの工夫をこらし、付け数を増加、原紙の使用量削減を実現
	○ブリスターの紙化 プラスチック製のブリスター容器を紙トレイと紙台紙に置き換えることで、プラスチック使用量をゼロにする紙製ブリスターを提案

廃棄物 単純焼却・埋立の推移

2025年も削減に取り組み、2024年実績38,010kgから約14,300kg、減少しました。引き続き2028年目標の達成に向けて取り組んでまいります。



ビジネスパートナーとのソリューション

株式会社再春館製薬所(以下、再春館製薬所)とのパッケージ紙化事例

当社は、再春館製薬所との共同開発により、同社の主力製品であるドモホルンリンクル8点におけるパッケージリニューアルを実施し、パッケージのすべてを紙化しました。ドモホルンリンクルは2025年にブランド誕生50周年の節目を迎え、かつ5年ぶりの【基本4点】同時リニューアルということもあり、パッケージも大幅に一新しました。従来のパッケージにはパウチや残糸タオル、紙スリーブなどの包装材が使用されていますが、それらの構成要素に代わり、環境配慮への理解を一段と深めたシンプルなパッケージへと変更することにしました。

今回の導入によって、新パッケージは、主原材料がすべて紙の「ブリスター」形状となりました。「ブリスター」とは内容物を入れるトレイと、そのトレイに封をする封台紙の2パーツから構成されたものをいいます。従来のパッケージからシンプルな構成になったことにより、使用資源の減量化や、すべてを紙化したことによるリサイクル性の向上、プラスチック使用量およびCO₂排出量の削減を実現しました。



大塚包装工業のサーキュラーエコノミー

5. 2025年実績：サーキュラーエコノミーの実現に向けた進捗と展開

環境配慮型包装材の設計・開発

持続可能な社会の実現に向けて加速する時代のニーズをとらえ、当社では環境配慮型包装材に関する設計・開発を行い、各領域や製品への展開を進めています。このうち、プラスチックに関するソリューション例は下記の通りです。

プラスチック	○独自開発 耐寒・耐熱トレイ 従来品に比べ、PPとPEのそれぞれの長を生かしつつ耐寒性や耐熱性を向上させたトレイで、これらの機能により薄肉対応・樹脂使用量削減に貢献
	○配合トレイ バイオマス樹脂や炭酸カルシウム、ポリ乳酸(PLA)、タルク、そのほか植物由来の残渣などを50%以上配合したトレイを開発

持続可能な社会の実現に向けて加速する時代のニーズをとらえ、当社では環境配慮型包装材に関する設計・開発を行い、各領域や製品への展開を進めています。このうち、コーティングに関するソリューション例は下記の通りです。

コーティング	○独自開発 撥水・撥油コーティング プラスチック製品やラミネート製品と同等程度の撥水・撥油機能を有するコーティング剤を開発、古紙回収によるリサイクルが可能
	○ヒートシールコーティング トレイやブリスター、製袋品の紙化を実現するコーティング剤で、食材の付着や水染み・油染みを抑制しつつ、紙そのものの質感を生かした包装設計が可能

ビジネスパートナーとのソリューション

株式会社 明治(以下、明治)とのカカオ残渣アップサイクル事例

明治と当社は、チョコレートを作る過程で取り除かれるカカオ豆の種皮である「カカオハスク」をアップサイクルしたトレイの開発を実現し、食品業界およびプラスチック容器製造業界として初めて*1市場投入しました。カカオハスクとは、カカオの木になった果実であるカカオポッドから取り出されたカカオ豆の種皮のことで、日本国内では年間4,900トンのカカオハスクが発生しており、燃料や肥料、飼料としての活用にとどまっていた。

今回開発したトレイは、カカオハスクを配合したプラスチックシートの構成となっており、従来の石油由来のプラスチック使用量が50%以下になっています。石油資源由来のプラスチックを95%削減していることや、バイオマス原材料を95%含んでいるなど、資源の再利用や石油資源由来のプラスチック使用量削減などを実現しています。

*1 当社調べ



ビジネスパートナーとのソリューション

株式会社井村屋(以下、井村屋)との脱プラスチック事例

井村屋と当社は、アイスを入れる紙トレイの内面に加工されているラミネートフィルムを無くし、当社の独自開発技術であるコーティングによる「食品付着低減紙トレイ」を導入しました。これまでアイスを入れる紙トレイとしては、その内面にラミネートフィルムを加工する手法が一般的ですが、紙の通気性がなくなり結露の原因となるほか、紙単体のトレイに比べ、プラスチック使用量に伴うCO₂排出量が増加するなどの懸念がありました。

導入した紙トレイは、当社の独自開発技術である「紙の風合いを残しつつ必要な部分のみに撥水撥油加工が施せる付着低減加工技術」を活用しており、タルト生地やクリームなどの付着を低減しつつ、洋菓子の油染みも抑え、おいしさを維持できるという評価につながりました。肝心のプラスチック使用量はラミネートフィルムからコーティングに切り替えたことにより、大幅な削減を実現したほか、脱ラミネートにより、リサイクル可能な包装材となりました。



大塚包装工業の水資源

1. 基本的な方針

 P.61 大塚グループ 環境方針

 P.61 大塚包装工業 環境方針

2. 基本的な考え方

●大塚グループは創業以来、水と深く関わりをもち、生命を支える水を原料とした製品などを通じて、人々の疾病の治療と予防のみならず、健康の維持・増進に積極的に貢献してきました。そのため、私たちにとって水は大切な資源であり、その保全は世界的にも重要課題のひとつであるとともに、事業の持続可能性の確保にも不可欠であると認識しています。また、水資源は国や地域によって偏在性があり、リスクもそれぞれ異なることから、私たちはあらゆるステークホルダーと協働し、取水から排水に至る水の保全に継続的に取り組む（水を育み、大切に使い、水をキレイに還す）ことで、持続的な水利用を目指します。

●大塚グループは、2050年環境ビジョン「ネットゼロ」の実現の施策のひとつに「ウォーターニュートラル：水資源の維持・保全」を掲げています。この施策のもと、2050年ウォーターニュートラルの実現に向けて、2028年までに水ストレス地域の事業拠点に対し、水利用の戦略立案を実施することと、工場の水資源管理プログラムをグローバル全拠点で展開することを中期目標としています。この目標の実現に向けて、水の利用効率向上を進め、取水から排水に至る水の保全に継続的に取り組む（水を育み、大切に使い、水をキレイに還す）など、持続的な水利用の実現に向けて、様々な活動を推進しています。

3. 指標・目標

当社は①水を主原料とした製品づくりを行っていないこと、Aqueductを用いた評価に各拠点の業務形態、各拠点の自治体が公開しているハザードマップによる視点を組み合わせて考察した水リスク評価レポートの結果  P.56 によると、②すべての拠点で水リスクは総合的に低いこと、③すべての拠点で水ストレスに関する指標が「High」「Extremely High」に該当する拠点がなかったことから、ウォーターニュートラルは当社の環境重要項目に含んでいません。ただし、水に関する取り組みは、今後の内部・外部環境の変化を注視して判断していきます。

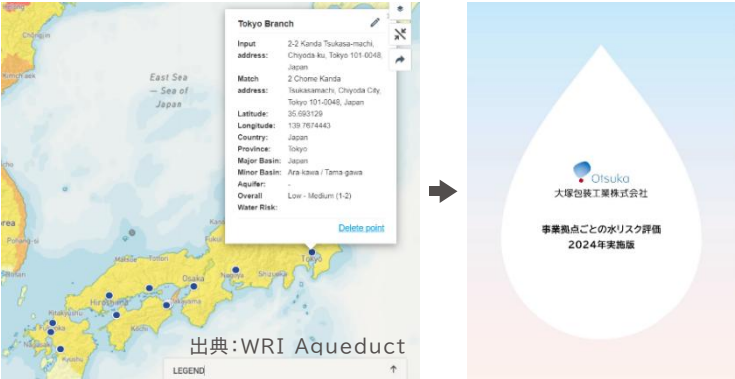


当社が2025年実施版として発行した、水リスク評価レポート

大塚包装工業の水資源

4. 2024年実績：水資源に関するリスク評価

事業拠点における水リスク評価の実施



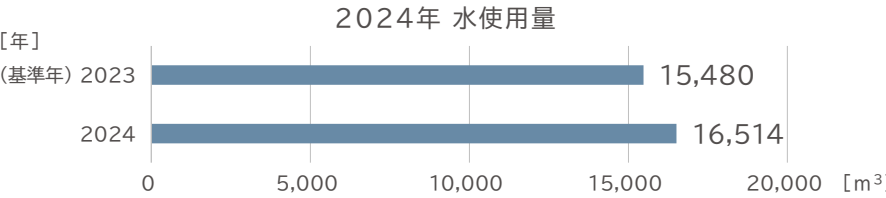
当社では「水ストレス地域」を特定すべく、また国内のすべての拠点の水の枯渇や河川の洪水、沿岸の洪水に関するリスクを把握すべく、水リスク評価を実施しました。初年度となる2024年は製造拠点だけでなく、すべての拠点を対象としました。評価にあたっては、世界自然研究所（WRI）が開発した水リスクの評価ツールであるAqueductを用いて、水ストレスや水量、水質、河川洪水、沿岸洪水、水枯渇、渇水、干ばつ、周辺環境への人為的な悪影響、法令による規制などのリスク項目を5段階で評価したほか、各拠点の自治体が公開しているハザードマップによる視点も組み合わせ考察する手法をとりました。

評価の結果、総合的な水リスクおよび水ストレスに関する指標について「High」または「Extremely High」に該当する拠点はありませんでした。ただし、すべての拠点で河川の洪水

や沿岸の洪水に関するリスクが確認されているほか、ハザードマップによると少なくとも50cm以上、最大5mの浸水が予想されている拠点も確認されるなど、浸水や孤立化への備えが必要です。

水使用量の推移

当社で使用する水のすべてが水道水に由来しています。当社では、取水から排水に至る水の保全に継続的に取り組むため、水使用量の推移を確認しているほか、水の適正利用に努めています。



森林づくりと水源涵養への取り組み

大塚グループ10社*1は「とくしま協働の森づくり事業」パートナーシップ協定を締結し、100ha以上の大規模でまとまった森林を中心に、毎年、植樹・間伐活動を行うなど、集中的に森づくりに取り組む活動に参加しています。2019年から2024年までの5年間、穴吹川（徳島県美馬市を流れる河川）上流の美馬FAB*2で、苗木の植樹などに取り組んでおり、これにより、約150ヘクタールの森林が整備され、CO₂の吸収量は累計1,000tを超えています。

*1 大塚製薬、大塚製薬工場、大鵬薬品工業、大塚倉庫、大塚化学、大塚食品、アース製薬、大塚テクノ、アース環境サービス、当社
*2 同事業に賛同した企業が設ける、100ヘクタール以上の広さの森林活動拠点

大塚包装工業の水資源

5. 2025年実績：水リスク評価の範囲拡大

事業拠点(営業拠点除く)・仕入外注拠点および仕入製品拠点における水リスク評価の実施



Aqueductによる水リスク評価（当社の仕入外注拠点および仕入製品拠点）抜粋						
評価項目 2025年 該当拠点数（総数154）	Low	Low-Medium	Medium-High*	High*	Extremely High	No Data
Physical Risks Quantity	0	1	112	40	0	1
Coastal flood risk	5	0	143	6	0	—
Physical Risks Quality	44	109	0	0	0	1
Coastal Eutrophication Potential	45	0	0	0	109	—

*Drought Riskのみ、Medium, Medium-High

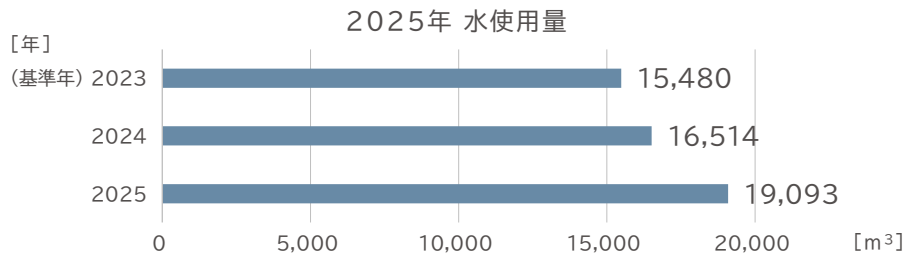
当社において2024年から実施している水リスク評価では、世界自然研究所（WRI）が開発した水リスクの評価ツールであるAqueductを用いて、水ストレスや水量、水質、河川洪水、沿岸洪水、水枯渇、渇水、干ばつなどのリスク項目を5段階で評価するほか、各拠点の自治体が公開しているハザードマップによる視点も組み合わせて考察する手法をとっています。2024年に実施した自社拠点の評価を踏まえ、2年目となる2025年は評価対象の拡大を行い、営業拠点を除く事業拠点に加え、当社が製造委託する外注拠点および仕入製品を製造している拠点のうち154拠点を対象に加えて評価しました。評価の結果、自社拠点・仕入外注拠点および仕入製品拠点すべてにおいて、総合的な水リスクが「High」または「Extremely High」に該当する拠点はありませんでした。ただし、仕入外注拠点および仕入製品拠点においては、水ストレスに関する指標を含むPhysical Risks Quantityについては「High」に該当する拠点が40、Coastal flood riskが「High」に該当する拠点が6となったほか、Coastal Eutrophication Potentialが「Extremely High」に該当する拠点が全体の約7割に上る結果となりました。（左図、詳細は  P.57）加えて、ほぼすべての拠点で河川の洪水や沿岸の洪水に関するリスクが確認されているほか、ハザードマップによると少なくとも50cm以上、最大5mの浸水が予想されている拠点もあります。この結果は直ちに当社の製造や調達・供給に影響を及ぼすものではありません。ただし、将来的には製造に使用する水利用が難しくなるリスクや台風、洪水、高潮、津波などによるリスクが考えられるため、水に対する備えや気候変動が悪化した場合の調達分散や代替拠点の選定など、備えが必要と考えています。これらの結果を踏まえ、当社では水資源に関するリスクの把握範囲を拡大し、将来のリスクに備えた管理を進めていきます。

大塚包装工業の水資源

5. 2025年実績：水リスク評価の範囲拡大

水使用量の推移

当社で使用する水のすべてが水道水に由来しています。当社では、取水から排水に至る水の保全に継続的に取り組むため、継続して水使用量の推移を確認しているほか、水の適正利用に引き続き取り組んでいきます。



プラスチック成形時における冷却水の循環利用

北島工場および佐賀工場では、プラスチック成形の過程で、シート成形後の冷却用に水を必要とします。当社では水冷式の冷却装置を導入しており、工場屋外に設置されている水冷式クーリングタワーに循環させることにより、繰り返し使用することが可能です。これは従来から実施している取り組みですが、水資源管理の取り組みとして再整理しました。引き続き、環境への負荷低減および水資源のリサイクルに努めます。



北島工場の水冷式クーリングタワー

森林づくりと水源涵養への取り組み

大塚グループ10社*1は「とくしま協働の森づくり事業」パートナーシップ協定を締結し、100ha以上の大規模でまとまった森林を中心に、毎年、植樹・間伐活動を行うなど、集中的に森づくりに取り組む活動に参加しています。2019年から5年間、穴吹川（徳島県美馬市を流れる河川）上流の美馬FAB *2で、苗木の植樹などに取り組んでおり、これにより、約150ヘクタールの森林が整備され、CO₂の吸収量は累計1,000tを超えています。引き続き、2025年以降も継続して森林を整備していきます。



当社の森林CO₂吸収量証明書

*1 大塚製薬、大塚製薬工場、大鵬薬品工業、大塚倉庫、大塚化学、大塚食品、アース製薬、大塚テクノ、アース環境サービス、当社

*2 同事業に賛同した企業が設ける、100ヘクタール以上の広さの森林活動拠点

大塚包装工業の資材調達 ～推進体制と基本的な考え方～

1. 基本的な方針

-  P.62 大塚グループ ビジネスパートナー行動規準
-  P.65 大塚グループ 調達方針
-  P.66 大塚グループ サステナブル調達ガイドライン
-  P.75 大塚包装工業 パートナースhip構築宣言

2. 基本的な考え方

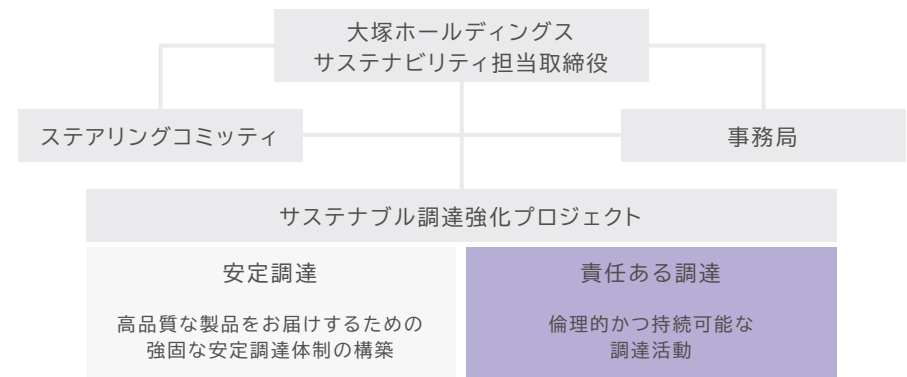
●大塚グループは、すべての人々に信頼される安全・安心な製品を安定供給することを責務としています。そのために、外部環境の変化によるサプライチェーン上のリスクに備え、調達および供給の安定化に取り組むとともに、環境保全や人権尊重を重視した責任ある調達を推進し、サプライチェーン全体のレジリエンス向上を図っています。これらの取り組みを実効性あるものとするためには、大塚グループ内にとどまらず、サプライヤーを含むビジネスパートナーの皆さまとの協働が不可欠です。大塚グループでは、ビジネスパートナーの皆さまからのアセスメントにも適切に対応し、対話やエンゲージメントを通じた改善に取り組んでいます。こうした取り組みにより、自社のみならず、サプライチェーン全体の持続可能性向上に寄与することを目指しています。

●また大塚グループは、企業理念のもと、事業を通じた社会課題の解決に取り組み、自らの持続的な成長と健康でサステナブルな社会の実現をサステナビリティミッションとしています。ビジネスパートナーの皆さまとともに、高い倫理観に基づいて企業活動を行う意思を表すため、「大塚グループ ビジネスパートナー行動規準」を2024年3月に制定しました。調達活動においては、大塚グループの調達方針を示した「大塚グループ 調達方針」を、サプライヤーに協力

いただきたいことを示した「大塚グループ サステナブル調達ガイドライン」を制定し、その内容をサプライヤーの皆さまに周知しています。高品質かつ持続可能な製品をお届けするために、品質・安全性・安定供給に加え、倫理的かつ持続可能な、“サステナブル調達活動”を通じて、サプライヤーの皆さまとともに持続可能な社会の実現と双方の企業価値向上を目指し活動しています。

3. 推進体制(大塚グループ横断のサステナブル調達強化プロジェクト)

●従来から取り組んできた原料調達におけるリスク対策や製品の安定供給の取り組みの高度化を目的に、2022年より大塚ホールディングスのサステナビリティ担当取締役をトップとしてサステナブル調達強化プロジェクトを発足しました。本プロジェクトは、高品質な製品をお届けするための強固な調達体制の構築を目指す「安定調達」と、倫理的かつ持続可能な調達活動の推進を目指す「責任ある調達」を2本柱として、各ワーキンググループに分かれ活動をしているほか、四半期ごとに各活動目標の進捗と課題を共有しています。



サステナブル調達強化プロジェクト推進体制図

大塚包装工業の資材調達 ～推進体制と基本的な考え方～

3. 推進体制(当社のサステナブル調達推進体制)

●現在、当社はこの大塚グループの考え方を踏まえ、当社もサステナブル定期実績報告会の中に、M(ものづくり)領域を設置、サプライチェーンの一社としての企業の社会的責任を果たし、また、サプライチェーン全体での持続可能な調達活動に取り組んでいます。



P.26

4. 指標・目標

大塚グループでは、2024年にサステナビリティミッションの達成に向け、事業環境および社会情勢の変化を考慮し、企業が優先して取り組むべき重要項目であるマテリアリティを再特定しました。このうち、責任ある調達に関しては下記の目標を定めています。

大塚グループ 指標



・サプライヤーとのコミュニケーション実施数

このほか、「責任ある調達」においては「責任ある調達の取り組みにおける深化」として「サプライヤーリスク管理プログラムの導入 P.44」を目標としており、これを踏まえ、当社では下記のKPIを定めています。

大塚包装工業の「責任ある調達」での目標

	(A) サプライヤーへの周知について(調達方針、ガイドラインの周知の実施)
	KPI: 優先サプライヤーに対し同意取得率100% ^{*1}
	(B) アセスメントの準備(サプライヤー評価 計画の確定)
	KPI: 優先サプライヤーに対しアセスメント実施率100% ^{*1}
	(C) サプライヤーリスク管理プログラムのシステム化および方向性の確定
	KPI: ①抽出された高リスクサプライヤーへの「是正・救済」の活動を推進する ^{*2} ②優先サプライヤーのうち、高リスクサプライヤーをゼロにする ^{*1}

*1 2028年まで
*2 2026年3月末まで

本方針および目標については、2025年においても継続し、取り組みの深化を図っています。

大塚包装工業の資材調達 ～推進体制と基本的な考え方～

5. サプライヤーリスク管理プログラムの導入について(概要)

①サプライヤーへの周知・同意取得

- 大塚グループ ビジネスパートナー行動規準*1
- 大塚グループ 調達方針*2
- 大塚グループ 調達ガイドライン*2

を用いて周知と同意取得を実施

*1 対象:すべてのビジネスパートナー

*2 対象:すべてのサプライヤー

②サプライヤー評価

- 優先サプライヤー選定マニュアル
- サプライヤー評価ツール
 - EcoVadis(<https://ecovadis.com/ja/>)
 - 大塚グループが実施するセルフ・アセスメント質問表などを用いてサプライヤー評価*4を実施

*4 第1回目はGCNJ*5の「CSR調達セルフ・アセスメント質問表」で実施、2025年より第2回目のサプライヤー評価を実施中

*5 国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン

③サプライヤーへの是正依頼

- 是正措置マニュアル
 - フィードバックレポート
 - 是正措置計画書
- を用いて、
高リスクと判断されたサプライヤーに対し、
ヒアリングや対話を通じた是正依頼を実施

「責任ある調達」において導入を進めている「サプライヤーリスク管理プログラム」は、上記のとおりです。詳細と当社の進捗などの結果は次ページ以降でご紹介します。  P.46

大塚包装工業の資材調達 ～推進体制と基本的な考え方～

6. 2024年：サプライヤーリスク管理プログラムの導入と評価の開始

大塚包装における優先サプライヤーの選定

大塚グループでは、「大塚グループ 調達方針」にのっとり、すべての直接材サプライヤーに対してリスク評価を実施することを定めていますが、各社の体制や実現可能性などを踏まえ、段階的に対象範囲を広げることを想定しています。このため、「責任ある調達」においては直接材サプライヤーに対するリスク評価の実施にあたり、優先的に評価すべき直接材サプライヤーの選定方法を示す「優先サプライヤー選定マニュアル」に基づき、優先的にリスク評価を行う直接材サプライヤーを「優先サプライヤー」として選定しています。

優先サプライヤーの選定方法は「取引の重要性*1」および「ESGリスク*2」の観点から、「代替可能性」や「重要製品」、「QCD*3観点のリスク要素」、「原材料」、「調達国」、「企業リスク」を評価し、実施しています。

これに基づき、当社も優先サプライヤー37社を選定しました。

*1 ビジネスを継続的に行うにあたって重要となる直接材サプライヤー

*2 ESGリスク(事業活動に影響を及ぼし得る、または事業活動によって影響を与え得る環境・社会・ガバナンスに関連するリスク)の高さから注視が必要な直接材サプライヤー

*3 「品質(Quality)」「価格(Cost)」「納期(Delivery)」の3つの単語の頭文字から成る言葉

①周知・同意書取得

大塚グループでは、「責任ある調達」の考え方およびサステナブルの取り組みをサプライチェーン全体に広げるため、「大塚グループ 調達方針」および「大塚グループ サステナブル調達ガイドライン」の内容についてご理解いただき、サステナブル調達の協働推進にご賛同いただいた直接材サプライヤーから同意書を取得するプロセスを進めています。

このプロセスでは2028年までの3か年で同意取得率100%を目標としています。当社は対象となる直接材サプライヤー37社すべてから同意を取得しました。

 P.65 大塚グループ 調達方針

 P.66 大塚グループ サステナブル調達ガイドライン

②サプライヤー評価

大塚グループでは、直接材サプライヤーの環境、社会、倫理パフォーマンスを確認するため、大塚グループが実施するセルフ・アセスメント質問表とサステナビリティ評価プラットフォーム「EcoVadis」(<https://ecovadis.com/ja/>)を活用して、サプライヤー評価の拡大展開を開始しました。今後、サプライヤー評価の参加率、サプライヤー評価で特定したリスクへの対応率、直接材サプライヤーとのコミュニケーション実施率などをサステナブル調達の活動指標として、「責任ある調達」における進捗を確認する予定です。なお、当社は優先サプライヤーとして特定した37社のうち、6社をEcoVadisにて実施、残る31社を大塚グループが実施するセルフ・アセスメント質問表にて実施しました。

大塚包装工業の資材調達 ～推進体制と基本的な考え方～

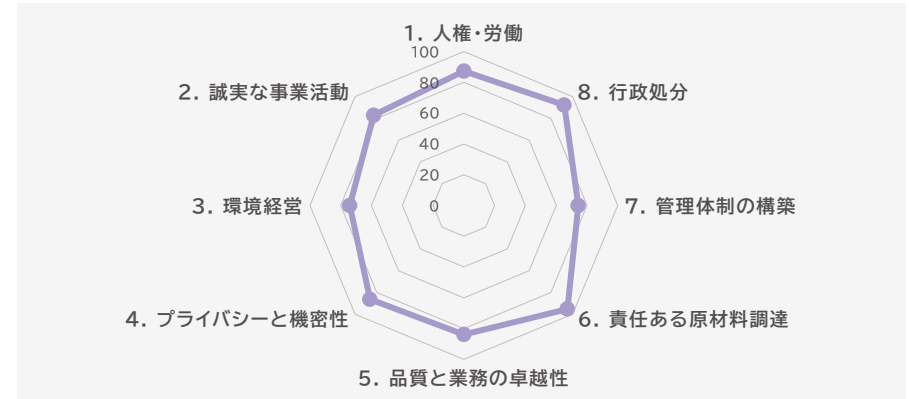
7. 2025年：サプライヤー評価結果に基づく管理と対応の実施

② サプライヤー評価

大塚グループでは、直接材サプライヤーの環境、社会、倫理パフォーマンスを確認するため、大塚グループが実施するセルフ・アセスメント質問表とサステナビリティ評価プラットフォーム「EcoVadis」(<https://ecovadis.com/ja/>)を活用して、評価の拡大展開を開始しました。今後、サプライヤー評価の参加率、評価で特定したリスクへの対応率、直接材サプライヤーとのコミュニケーション実施率などをサステナブル調達の活動指標として、「責任ある調達」における進捗を確認する予定です。なお、当社は、優先サプライヤーとして特定した37社のうち、6社をEcoVadisで実施、残る31社を大塚グループが実施するセルフ・アセスメント質問表にて実施しました。大塚グループが実施するセルフ・アセスメント質問表による評価結果は下記の通りです。

		2025年度
対象の直接材サプライヤー数		31
実施した直接材サプライヤー数		31
評価率		100%
評価分類	A：得点率が70%以上	28
	B：得点率が36～70%	1
	C：得点率が36%未満	2
	または法令違反を問う設問で、瑕疵があった場合	

また、大塚グループが実施するセルフ・アセスメント質問表で評価した当社の直接材サプライヤー31社のスコア平均は次の通りとなりました。



一方、EcoVadisで実施した6社に対しても結果を確認し、その得点率とリスクの有無について確認しています。

③ サプライヤーへのフィードバックと是正依頼

この結果を踏まえて、今回大塚グループが実施するセルフ・アセスメント質問表でサプライヤー評価を実施した直接材サプライヤー31社すべてに対し、フィードバックレポートを作成し送付しました。また、評価分類がCとなり、リスクの顕在化が懸念されると評価された2社の直接材サプライヤーに対しては、大塚グループの定める是正措置マニュアルにもとづくヒアリングを実施しました。その結果、2社とも懸念がないことを確認しました。

大塚包装工業の資材調達 ～推進体制と基本的な考え方～

8. 2025年：サプライヤーとしてのサステナビリティ評価対応の高度化

サステナビリティ評価への対応状況

当社では、サプライチェーン全体での持続可能性向上に向けた取り組みの一環として、自社がサプライヤーとして求められるサステナビリティ評価にも誠実に対応しています。具体的には、ビジネスパートナーからの要請に基づくサステナビリティ質問表への回答や、EcoVadis社によるサステナビリティ評価への受審対応を行うなかで、当社の環境・調達を含むサステナビリティに関する取り組みを体系的に整理し、社内体制の整備と情報管理の高度化を進めてきました。これらの対応は単なる要求への受動的な対応にとどまるものではなく、自社の取り組みを客観的に見直し、改善につなげる重要な機会と考えています。

今後も当社は、こうしたビジネスパートナーからの対応を通じて自社の取り組みを継続的に見直しながら、ビジネスパートナーの皆さまの大切な商品を「包み、守る、価値を伝える」ことでその価値を共に支えるサプライヤーとしての責任を果たすとともに、サプライチェーン全体での価値向上に寄与していきます。

	2024年	2025年
ビジネスパートナーからの要請に基づいて回答したサステナビリティ質問表の総数	14件	20件

※EcoVadis除く

[Column] サプライヤーとしてのサステナビリティ評価対応の変化

当社では、2025年にEcoVadis評価の受審を行いました。しかし、こうした外部評価への対応は、以前から当然に行っていたわけではありません。2023年ごろまでは、サステナビリティに関連する取り組み自体は各部門で実施されていたものの、それらを「サステナビリティ」という共通の観点で整理し、外部に対して一貫した形で説明できる状態にはなっていませんでした。そのため、サプライヤーとして求められる評価項目に対し、自社の取り組みを体系的に開示できる体制が整っているとは言えない状況でした。例えば、環境、人権、倫理、調達といった各領域に関する情報は、それぞれの部門に分散して保有されており、外部評価のように横断的な整理が求められる場面では、その都度、関係部署と調整しながら情報を収集する必要があり、継続的に対応するための基盤が十分に整っている状態ではありませんでした。

こうした状況を踏まえ、当社では数年前よりサステナビリティに関する取り組みの体系化を進めてきました。各取り組みを領域ごとに整理し、管掌部門を明確に定めるとともに、関連情報を横断的に管理・蓄積できる仕組みを整備することで、自社の取り組みを共通の枠組みで整理し、継続的に説明できる状態を構築することを現在も継続して取り組んでいます。また、個別に保有されていた情報を整理し直し、平常時から更新・蓄積していくことで、外部評価への対応を“都度対応”から“継続的対応”へと転換していきました。

このような取り組みに加え、2024年に社内に専任のサステナブル担当を設置したこと、2025年からはサステナビリティ実績定期報告会をより体系化させ、E(環境)、M(ものづくり)および総則を取り組み領域と特定し、各部門や領域が関係部署とより連携して施策を実行する体制づくりを強化したこと、また、社内外への開示を推進したことなど、より強固となってリスタートを切った社内体制の結果として、2025年にはEcoVadis評価への対応を行うことが可能となりました。従来のように個別に対応するのではなく、日常的に整理された情報をもとに対応できるようになったことで、対応の効率性と一貫性の向上にもつながっています。

当社にとって外部評価への対応は、単なる顧客からの要請への対応にとどまりません。評価項目を通じて、自社の取り組みを客観的に捉え直し、不足している点や今後強化すべき領域を明確にする機会にもなっています。当社では、こうした外部評価への対応プロセスそのものを、サステナビリティへの取り組みを深化させる一つの手段として位置づけています。このような整理と体系化が、当社の資材調達における取り組みを支え、企業価値の向上につながっています。

外部評価の結果については、[イニシアチブ・外部評価 大塚包装工業が受けている外部評価 ■ESG外部評価]をご覧ください。  P.52

大塚包装工業とステークホルダーとのコミュニケーション・協働

	関係	期待・関心
得意先 顧客	当社の製品を利用してくださっている 得意先・顧客の皆さまの多種多様なニーズに応えながら 価値ある新たなパッケージの創造を通じて、 皆さまの喜びと、持続可能な地球と、社会に貢献します。	○安心・安全で高品質な、価値あるパッケージの提供 ○パッケージに関する適切な情報提供と適切な対応 ○価値ある新たなパッケージの創造 ○サステナビリティへの取り組み
ビジネス パートナー	当社が原材料や仕入商品を調達する仕入先、 中間加工など製造の一部を委託する加工先、 運送や荷役などの物流を委託する運送会社など、 事業活動において必要不可欠なパートナーとともに歩むべく、 長期的かつ安定的な信頼関係を構築します。	○公平・公正・誠実な商取引 ○コミュニケーションを通じた品質向上への取り組み ○サステナブルな調達のための協働 ○サプライチェーン全体での持続可能な調達の実現
従業員	—	—
行政 自治体 業界団体	当社は企業経営を行う上で、 法令や条例、業界団体の自主基準、規格を遵守します。 また、各拠点の行政・自治体やさまざまな業界団体と コミュニケーションを行い、時代にあわせた適応を図ります。	○法規制・行政指導・業界自主基準、規格などの遵守 ○調査・アンケート・イベント・セミナーなどへの参加、協力 ○事業活動を通じた行政支援 ○法規制に関連した納税、届出、報告
地域 社会	当社は地域社会の一員として、 ステークホルダーと対話し、思いやり、行動することで、 地域の環境に配慮した事業活動を推進します。	○地域に配慮し、地域と共存する工場のあり方追求 ○地域環境や騒音に配慮した工場の操業 ○環境配慮型製品の企画開発・展開 ○ものづくりについて理解を深めてもらう地域教育
地球 環境	当社は事業活動において、 さまざまな原材料、エネルギー、水などを使用し、 CO ₂ 、排水、廃棄物などにより環境に負荷を与えています。 そのため、生産活動における環境負荷低減を推進し、 さらなる地球環境との共生を目指します。	○地球環境に配慮し、地球環境と共生する生産活動 ○地球環境に配慮した工場の操業 ○環境配慮型製品の企画開発・展開 ○サプライチェーン全体での問題解決に向けた協力・連携

大塚包装工業とステークホルダーとのコミュニケーション・協働

	コミュニケーションチャンネル(例)		
得意先 顧客	○日々の営業・事業活動 ○製品・技術の共同開発 ○品質の維持・改善活動 ○製品含有化学物質の管理	○交流会・意見交換会 ○会社説明・工場見学 ○生産立ち会い・工場監査 ○会社紹介冊子・動画	○ウェブサイト ○ニュースリリース・お知らせなど ○各種レポートなど ○サステナブルSAQ
ビジネス パートナー	○日々の調達・取引活動 ○品質の維持・改善活動 ○製品含有化学物質の管理	○商談・勉強会を通じた交流 ○会社説明・工場見学 ○調達方針・サステナブル調達ガイドライン	○サステナブル調達説明会・サステナブルSAQ ○書面監査・訪問監査 ○パートナーシップ構築宣言
従業員	—		
行政 自治体 業界団体	○日々の事業活動 ○遵守する法令や条例、自主基準、規格 ○各種調査・アンケートなど ○イベント・セミナーなど	○日本冷凍食品協会 ○日本包装機械工業会 ○日本包装技術協会 ○日本包装協会 ○四国CNFプラットフォーム ○クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス(CLOMA) ・普及促進部会, 技術部会, KAWG2, KAWG4&5	
地域 社会	○各種レポートなど ○ニュースリリース・お知らせなど ○工場見学 ○地域イベントでの交流	○環境モニタリング ○問い合わせ窓口の設置・対応 ○ウェブサイト	○工場見学会の実施 ○地域清掃活動 ○環境配慮の取り組み
地球 環境	○日々の事業活動 ○環境配慮型製品の企画開発 ○環境配慮の取り組み ○環境関連データのモニタリング	○製品含有化学物質の管理 ○地域清掃活動 ○会社紹介冊子・動画 ○ウェブサイト	○ニュースリリース・お知らせなど ○各種レポートなど ○サステナブルSAQ

イニシアチブ・外部評価

* 2026年3月現在。採用・保有状況は将来変更される可能性があります。

大塚グループとして参加・賛同する主なイニシアチブ

国連グローバル・コンパクト



大塚グループが受けている外部機関からの評価



CDP
気候変動「B」
水セキュリティ「A-」



日経サステナブル総合調査
SDGs経営編
2025年「星3.5」に認定



日経サステナブル総合調査
スマートワーク経営編
2026年「星3.5」に認定

大塚グループが受けているESG指数構成銘柄への採用



FTSE4Good



Sompo Sustainability Index



Member 2025/2026
Platinum Career
Index

GPIFが選定した6つのESG指数構成銘柄に採用



FTSE JPX Blossom
Japan Index

MSCI日本株ESG
セレクトリーダーズ指数



S&P/JPX
カーボン
エフィシエント
指数



FTSE JPX Blossom
Japan Sector
Relative Index

MSCI
日本株女性活躍指数(WIN)

Morningstar 日本株式
ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数
(除<REIT)

WEB 各指標についての詳細、免責事項については大塚ホールディングス ホームページのサステナビリティ > [外部からの評価](#)をご覧ください。

イニシアチブ・外部評価

大塚包装工業として参加するイニシアチブ



大塚包装工業は、2020年より、「クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス(以下 CLOMA)」に参画しています。普及促進部会、技術部会、KAWG2、KAWG4&5に参加しており、業界の垣根を越えて連携してさまざまな問題に取り組んでいます。



P.50

大塚包装工業が受けている外部評価 ■ESG外部評価



valid through FEB 2027

EcoVadis社は、180か国以上、220を超える業種の企業を対象に「環境」「労働と人権」「倫理」「持続可能な調達」の4分野でサステナビリティを評価します。大塚包装工業は、2026年に初受審し、世界の評価対象企業のうち上位15%の企業に与えられる「シルバー」メダルを獲得しました。



WEB

EcoVadis表彰ページは[こちら](#)

Appendix

データセクション ----- 54

方針一覧 ----- 58

GRIスタンダード対照表 ----- 77



データセクション

項目	単位	2022年	2023年	2024年	2025年
購入電力量	kWh	11,468,000	10,575,000	10,567,000	9,974,814
うちCO ₂ フリー電力使用量	kWh	0	0	0	7,627,274
A重油使用量	kL	99.910	98.360	95.491	103.560
太陽光発電使用量	kWh	0	0	0	347,339
バイオマス使用量	t	0	0	0	0

項目		単位	2022年	2023年	2024年	2025年
Scope1			271	267	281	285
Scope2			6,086	5,614	4,934	1,076
Scope3	カテゴリー 1（購入した製品・サービス）	t-CO ₂	-	-	60,916.520	52,083.280
	カテゴリー 2（資本財）		-	-	282.584	687.828
	カテゴリー 3（スコープ1, 2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動）		算定ルール 策定中			
	カテゴリー 4（上流の輸送）		算定ルール 策定中			
	カテゴリー 5（事業上の廃棄）		-	-	485.431	400.485
	カテゴリー 6（出張）		-	-	79.999	82.787
	カテゴリー 7（通勤）		-	-	340.689	365.195
	カテゴリー 8（上流のリース資産）		-	-	284.870	298.260
	カテゴリー 9（下流の輸送）		算定ルール 策定中			
	カテゴリー10（販売した製品の加工）		該当なし			
	カテゴリー11（販売した製品の使用）		該当なし			
	カテゴリー12（販売した製品の廃棄）		該当なし			
	カテゴリー13（下流のリース資産）		該当なし			
	カテゴリー14（フランチャイズ）		該当なし			
	カテゴリー15（投資）		該当なし			
	そのほか（任意）		該当なし			

データセクション

項目			単位	2022年	2023年	2024年	2025年
処理別廃棄物量	マテリアルリサイクル	本社工場	kg	642,720	613,830	566,270	440,140
		北島工場		0	31,270	21,600	19,040
		佐賀工場		0	0	0	0
		計		642,720	645,100	587,870	459,180
	ケミカルリサイクル	本社工場		0	0	0	0
		北島工場		0	0	0	0
		佐賀工場		0	0	0	0
		計		0	0	0	0
	サーマルリサイクル	本社工場		30,110	144,700	138,350	137,350
		北島工場		0	0	0	0
		佐賀工場		11,375	13,475	3,880	2,730
		計		41,485	158,175	142,230	140,080
	単純焼却・埋立	本社工場		144,681	46,180	36,630	21,720
		北島工場		0	910	1,380	550
		佐賀工場		2,801	7,257	0	1,420
		計		147,482	54,347	38,010	23,690

項目		単位	2022年	2023年	2024年	2025年
水源別 取水量	上水・水道水・工業用水	m ³	16,927	15,480	16,514	19,093
	河川水		0	0	0	0
	地下水		0	0	0	0
水源別 排水量	河川・湖沼		16,927	15,480	16,514	19,093
	地下浸透		0	0	0	0
	海域		0	0	0	0
	第三者処理(市営下水道ほか)		0	0	0	0

データセクション

Aqueductによる水リスク評価（営業拠点除く）							
評価項目		2025年 該当拠点数（総数7）					No Data
		Low	Low-Medium	Medium-High*	High*	Extremely High	
Overall Water Risk		0	7	0	0	0	—
Physical Risks Quantity		0	0	7	0	0	—
	Water Stress	0	7	0	0	0	—
	Water Depletion	7	0	0	0	0	—
	Interannual Variability	0	7	0	0	0	—
	Seasonal Variability	0	7	0	0	0	—
	Groundwater Table Decline	0	7	0	0	0	—
	Riverine flood risk	0	1	6	0	0	—
	Coastal flood risk	1	0	6	0	0	—
	Drought Risk	0	6	1	0	0	—
Physical Risks Quality		7	0	0	0	0	—
	Untreated Connected Wastewater	0	7	0	0	0	—
	Coastal Eutrophication Potential	7	0	0	0	0	—
Regulatory and Reputational Risk		7	0	0	0	0	—
	Unimproved/No Drinking Water	7	0	0	0	0	—
	Unimproved/No Sanitation	7	0	0	0	0	—
	Peak RepRisk Country ESG Risk Index	0	7	0	0	0	—

* Drought Riskのみ、Medium, Medium-High

データセクション

Aqueductによる水リスク評価（当社の仕入外注拠点および仕入製品拠点）							
評価項目		2025年 該当拠点数（総数154）					No Data
		Low	Low-Medium	Medium-High*	High*	Extremely High	
Overall Water Risk		1	152	0	0	0	1
Physical Risks Quantity		0	1	112	40	0	1
	Water Stress	1	128	25	0	0	—
	Water Depletion	48	106	0	0	0	—
	Interannual Variability	81	73	0	0	0	—
	Seasonal Variability	86	68	0	0	0	—
	Groundwater Table Decline	36	54	53	0	0	11
	Riverine flood risk	1	110	43	0	0	—
	Coastal flood risk	5	0	143	6	0	—
	Drought Risk	0	109	45	0	0	—
Physical Risks Quality		44	109	0	0	0	1
	Untreated Connected Wastewater	0	153	0	0	0	1
	Coastal Eutrophication Potential	45	0	0	0	109	—
Regulatory and Reputational Risk		153	0	0	0	0	1
	Unimproved/No Drinking Water	154	0	0	0	0	—
	Unimproved/No Sanitation	154	0	0	0	0	—
	Peak RepRisk Country ESG Risk Index	0	153	0	0	0	1

* Drought Riskのみ、Medium, Medium-High



方針一覧

大塚グループ・グローバル行動規準

はじめに

大塚グループは多様な背景とスキルを持つ人々の集団です。そして、企業理念“Otsuka-people creating new products for better health worldwide”のもと、革新的な製品を創造し、世界の人々の健康に貢献したいと願っています。私たちは、誠実な企業活動により、イノベーションを絶えず追求していきます。大塚グループは、高い倫理観に基づいて企業活動を行う意思を表すため、以下の大塚グループ・グローバル行動規準（以下、本規準）を制定いたしました。

本規準は、大塚グループで業務に携わる全ての人が実践すべき最低限の行動規準を定めています。本規準は、大塚ホールディングス（株）及びその子会社の役員と従業員（正社員、契約社員を含みます。以下同じです。）、派遣社員に適用されます。加えて、私たちは、大塚ホールディングス（株）の関連会社の役員と従業員、派遣社員、大塚のために業務を行う第三者（業務委託先、代理店、仕入先など）にも本規準を理解のうえ、本規準に従って行動してもらうよう努めなければなりません。

本規準は、私たちが世界中で行う全ての企業活動に等しく適用されます。私たちはさまざまな国の法規制に従いながら活動する必要があります。しかし、ひとつの規準で、各地域で起こり得る全ての状況を網羅することは困難です。本規準は、国や文化、言語の違いを問わず、大塚グループで業務に携わる世界中の人々に普遍的に適用されるものを示しています。

私たちは、企業活動を行う国々の法規制を遵守し行動します。一人ひとりが自己の役割と責任に関連する法規制、公の秩序や職務上の基準を理解し、遵守するように努めます。本規準に記載された全ての内容は、各地域および各国における法規制に影響を与えるものではありません。本規準の内容が、各地域で個別に制定された規準やポリシーと相反する場合には、どちらの内容がより

高い行動規準を示しているかを判断します。ある規準が他よりも高いレベルを要求するのであれば、その規準こそが、私たちがとるべき行動を示しています。つまり、私たちは常に最も厳しいルールに従い行動します。

最後に、いかなる行動規準も、私たちの良心や思慮分別に取って代わることはできません。何かが間違っていると感じた場合、または判断に悩んだ場合には、法務・コンプライアンス部門あるいは、他のふさわしい部門に相談してください。

人権と労働基準

私たちは、世界人権宣言やILO（国際労働機関）の中核的労働基準に従うとともに、人権を阻害するような行動を致しません。また人権を尊重した働きやすい職場環境づくりを目指します。私たちは国連グローバルコンパクトを支持し、企業理念の実現を目指す日々の活動のなかに、社会や環境への配慮といった社会的責任を組み込んでいきます。そして、これらの原則のうち労働の分野では強制労働の撤廃、児童労働の廃止を含んでいることを理解し、バリューチェーンでも影響力の範囲内でこれらの原則への準拠を求めます。

利益相反

利益相反は、私たち個人の活動や顧客や仕入先、競合他社、家族や友人などとの関係において、会社の立場で客観的かつ公正な判断が行えなくなる、あるいはそのようにみなされる状況で起こります。言い換えれば、個人的な利益が会社の利益と衝突する場合で、業務上の責任を公平に果たせない状況です。私たちは、会社の利益のために働く義務を負っており、個人的な利益が会社への責任を果たす上での阻害要因にならないようにする必要があります。したがって、私たちは、利益相反の事実のみならず、その可能性があるともみなされる状況も回避するよう努めなければ

りません。利益相反の可能性が生じた際には、直ちに法務・コンプライアンス部門に相談の上、会社の利益を優先するようにして下さい。

賄賂・腐敗

賄賂とは、相手の行動に影響を及ぼすような価値あるものの一切を意味します。そして、贈賄行為とは、賄賂の供与、その約束または申し込みを意味し、収賄行為とは、賄賂の受領、その約束または要求を意味します。贈賄行為を申し出たり、賄賂を受け取ったりすることは、これまで私たちが築き上げた事業や会社の評判を、直ちに、失墜させることにつながりかねません。さらには、民事制裁金や刑事制裁金に発展し、懲役刑となることもあります。私たちは、会社が営業上の不正の利益を得るために賄賂を行ったと疑われるような状況を避けなければなりません。

私たちは国境を超えた事業展開を行っているため、課せられる法的責任も増加しています。世界に展開する企業として、私たちは事業を行うあらゆる国の法規制に従って行動する義務があります。会社は、グローバルな企業市民として、賄賂や腐敗に関係するいかなる行為も行いません。私たちは、相手が公務員、外国公務員あるいは民間人かを問わず、直接的であれ間接的であれ、国内外のいかなる相手に対しても、不適切な影響を及ぼすことを意図した金銭や利益の供与を行いません。私たちは、事業の拠点に関わらず、適用される腐敗防止法を遵守する法的、職業的任務を担っています。

従業員の健康

私たちは、企業理念の追求には、従業員一人ひとりの心身の健康が不可欠であると考えています。自らの持つ能力や個性を十分に発揮し活躍するために、従業員自らが健康の維持・増進に努めるとともに、その職場環境の整備に努めます。

方針一覧

差別とハラスメント

全ての従業員が自分は受け入れられ、尊敬され、価値ある存在であると感じることにより、個々の能力を最大限に発揮できる、そのような職場環境を構築することが重要です。私たちは、差別やハラスメントのない、公平でオープンかつ平等な職場を築き、個人が有するあらゆる可能性を実現できるようにします。私たちは、多様化が進む社会を反映し、様々なバックグラウンドを持つ人材を積極的に登用、育成するよう努めます。採用や人員配置、業務評価、昇進、転籍など、雇用に関係する全ての活動は、公平な雇用方針に従います。一人ひとりの長所や資質、その他の業務に直結した評価基準でのみ従業員を評価し、人種や肌の色、出身国、性別、性差、性的指向、性自認、宗教、国籍、配偶者の有無、妊娠、障がいの有無、あるいは法律で明記された基準で従業員を不当に評価することはありません。私たちは、お互いが尊重し合う思いやりのある職場作りを推進し、ハラスメントに関係する一切の行為を強く禁止し、排除します。

多様性の受容

道をひく誇りこそが、私たちの企業文化の根幹を成すものです。私たちは、常にイノベーションを追及する企業として、多様性に溢れダイナミックな企業文化を土台に、既成の枠組みを超えた思考により前例のない解決手段を生み出すよう努めます。私たち一人ひとりは、異なる文化、背景、経験や、視点を職場で共有します。個々の社員が職場に提供する多彩な背景、経験や視点などを効果的に結びつけた企業文化を醸成します。競争の激しい事業環境において成功を収めるには、異なるスキルと視点を強みに活かすことが不可欠です。同質的な職場環境からは、斬新なアイデアは生まれません。さまざまな背景を持つ人々からなる組織により、私たちは消費者のニーズの多様化や国際化に的確に応える製品を創出してきました。グローバル市場での成功は、多様性に溢れ

た私たち一人ひとりの創造性と実証するエネルギーにかかっています。

公正な競争

私たちは、製品やサービスに関して、公平でオープンな競争を行います。独占禁止法を遵守し、自由市場を阻害する、または阻害するおそれのある行動をとりません。公正で開かれた市場により消費者が利益を得るといふ法の精神を尊重し、他者との価格協定、市場の独占や分割、取引制限、不公正な取引方法といった不正行為は一切行いません。独占禁止法は、独立した組織が、事業の運営方法について単独の判断を行うべきであることを定めています。独占禁止法に違反すると、会社や従業員および経営陣に対して、刑罰や懲役など厳しい処罰が与えられることもあります。

環境保護

環境保護に率先的に取り組むことは、世界のヘルスケアビジネスのリーダーを目指す私たちにとって重要な使命です。私たち一人ひとりの力であっても、地域社会さらには国際社会に何らかの貢献をもたらすことができます。したがって、よりクリーンで健康的な環境を作ることは、私たち一人ひとりの責任でもあります。私たちは、地球環境への影響を理解した上で、日常業務のあらゆる側面において、自然環境との共存を図る行動を推進していきます。私たちは各自の業務において、環境への影響を配慮した行動をとる必要があります。関連する規制の遵守により法的責任を果たすだけではなく、自ら意欲的に環境保護に取り組みます。事業活動が環境におよぼす影響を最小限に抑える責任を、全社員が担っています。私たちはグローバル市場での存在価値を高めることを目指しつつ、自然環境維持にどう貢献できるかを常に模索し、より良い方法を見出すように努力します。

プライバシーと機密性

私たちは、会社の情報だけではなく、従業員や仕入先、顧客など事業関連者全般から提供される情報の機密性を守ります。私たちが、雇用期間中に得た情報または第三者が会社にサービスを提供することにより得た情報は、正当な業務目的に使用する場合を除き、機密扱いにします。雇用期間終了後または第三者との契約期間終了後も、機密性を守る義務があります。機密情報は、一般に開示されていない情報や、会社にとって競争優位につながる全ての情報を含みます。情報の機密性を守る上で、その情報に「秘」と明記されているかどうかは問いません。社内・社外を問わず、たとえ家族であったとしても、いかなる機密情報も開示することを禁止します。何気ない日常会話の中であっても、機密情報を開示することは会社の事業に悪影響を及ぼしかねません。機密情報を含む文書類を破棄する場合には、裁断するなど注意する必要があります。私たちはまた第三者の情報についても機密性を守る責任があります。また、人を騙したり、虚偽の表示をしたり、事実を隠したり、秘密保持契約に違反したりといった不正行為により、他社に関する機密情報を取得してはいけません。私たちは、個人情報も尊重します。私たちは事業活動において、従業員、顧客、消費者、患者、被験者、医療関係者など、様々な方の個人情報を利用しています。私たちはこれらの個人情報を、適用される法令、規則、規制に沿って取り扱うとともに、正当な業務目的のためだけに利用します。

方針一覧

インサイダー取引

私たちは株式売買に関係するさまざまな法規制の支配下にあります。公に開示されていない重要な情報をもとに、株や債券、オプション、先物などの証券取引を行うことは法律で禁止されています。これらは、“インサイダー取引”と呼ばれ、違法行為です。他の投資家に開示されていない情報をもとに証券取引を行うことは、証券市場において不正な利益を得ることになります。インサイダー取引は、会社の懲戒対象となるだけでなく、民事や刑事上の責任を問われるなど深刻な結果を招きます。

知的財産

知的財産とは、発明や表現など知的創造活動における功績と権益を保障する財産権です。したがって、第三者が正規の承認を得ずに他者の知的財産を不正使用することは禁じられています。知的財産には、発明、意匠、映像、記号、著作物、芸術作品などが含まれます。そして、それらは、特許、商標、著作権、営業秘密に関連する法律で守られています。グローバル化の時代において、知的財産権は多国間で保護されています。私たちが知的財産を保護することは、会社がグローバル市場で競争力を維持する上で不可欠です。知的財産使用权は、社内、あるいは許可を得た第三者のみに限定する必要があります。知的財産が不正使用されている疑いがある場合には、法務・知的財産部門に報告してください。また第三者の知的財産も同様に保護対象となります。盗用や不正使用は、会社のみならず個人に対しても、罰金が課せられ、訴訟が提起されもしくは刑罰が課せられる可能性があります。

帳簿・記録の管理

帳簿・記録の適切な管理は、私たちの事業活動に不可欠です。私たちは、適切な内部統制(会計など)と記録保管手続に従い、正確

な記録の作成と保管に努めます。すべての事業取引は、内容的には重要度が低いと思われるものであったとしても、正確かつ完全な内容で報告します。私たちは、自己の業務に関連した報告手続や文書化手続を理解し、実践します。取り扱う文書がビジネス取引の内容を忠実に反映していることに、私たち一人ひとりが責任を持つ必要があります。虚偽的・作偽的な文書を作成することは、いかなる場合においても許されません。

誠実な事業活動

私たちは、誠実かつ透明性の高い事業活動を維持します。法律の文面だけではなく、その法律の根幹を成す精神も尊重し、研究開発、マーケティングやプロモーションの関連法規や業界規準を遵守します。私たちは、虚偽または誤解を与えるような方法を用いることは一切しません。患者さんや一般消費者、地域や社会からの信用を守るため、常に誠実さと透明性を持って事業を遂行します。

相談と報告

私たちは、オープンで率直な意思の疎通ができる職場文化を推奨しています。会社は、疑問や懸念事項に関して相談する機会を提供します。「こんな時には、どんな行動をとるべきか」と迷う時には、相談するようにしましょう。まずは、直属の上司に相談してください。それでも解決しない場合は、法務・コンプライアンス・人事部門あるいは、他の関係する部門に相談してください。法規制や本規準、あるいは会社の規程類、手順書などに違反する行為、あるいは違反の疑いがある行為を発見した場合は、すぐに報告してください。会社は直ちに調査し、必要となれば、適切な措置を講じます。私たちは、いかなる報復行為も禁止しています。誠意を持って懸念を表明する社員が一切の報復行為を恐れることなく問題解決に進めるように、会社は最大限の努力をします。報復

行為を行う従業員は、懲戒の対象となります。

大塚包装工業 行動憲章（抜粋）

企業は、公正な競争を通じて利潤を追求するという経済的主体であると同時に、広く社会にとって有用な存在でなければなりません。そのため私たち大塚包装工業は、次の9原則に基づき、国の内外を問わず、人権を尊重し、関係法令、国際ルールおよびその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に向けて自主的に行動します。

(中略)

1. 安全、品質、環境に十分配慮して開発・生産した製品を顧客に提供します。
2. 公正・透明で自由な競争ならびに適正な取引を行います。また政治、行政とは健全かつ適正な関係を保ちます。
3. 株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを図り、積極的に企業情報を公正に開示するとともに、適切な情報管理を行います。

(中略)

5. 環境問題への取り組みを重視し、企業の存続と活動に必須要件であることを認識し、積極的に行動します。
6. 良き企業市民として、地域社会との共生を大切に、社会貢献活動に努めます。

(中略)

9. 経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内に徹底するとともに、グループ企業や取引先に周知させます。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図ります。

方針一覧

大塚グループ 環境方針

大塚グループは、人々の健康と地球の健康に貢献する、なくてはならない企業を目指して、創造性を持って課題に挑戦し続けることにより、人と地球が将来にわたって共存できる社会を実現します。

環境活動指針

1. 環境コンプライアンス
環境コンプライアンスの実効性を高め、リスクを低減します。
2. 環境マネジメント
環境マネジメントシステムを継続的に改善し、環境マテリアリティに関連する活動を推進します。
3. 環境に配慮した技術
環境に配慮した技術を積極的に開発・導入することにより、持続可能な社会の形成に寄与する製品・サービスを提供していきます。
4. 人財育成
人財育成と企業風土の醸成を図り、従業員一人ひとりが日々の活動を通じて環境活動に取り組みます。
5. コミュニケーション
ステークホルダーとのコミュニケーションを図るため、環境情報を透明性高く開示します。

大塚包装工業 環境理念

大塚包装工業株式会社は、地球温暖化やオゾン層破壊、資源の枯渇など、地球環境問題が人類共通の重要課題のひとつであると認識し、継続的に環境への負荷を低減し、環境を保全するための活動を積極的に実施することにより、従業員による環境マネジメント活動を推進します。

大塚包装工業 環境方針

大塚包装工業株式会社は、事業活動に伴って生じる環境問題に対し、環境負荷低減に取り組むとともに持続可能な社会の実現に貢献します。

大塚グループ プラスチックステートメント

基本的な考え方

大塚グループが使用しているプラスチック製容器包装等のほとんどを飲料用PETボトルが占めているため、PETボトルの資源循環を推進することが化石燃料への依存を軽減し、地球環境の保全に貢献すると考えております。大塚グループはその原料にリサイクル原料や植物由来原料を使用することによって、グローバルにおいて持続可能なPET原料の割合を2030年までに100%、2050年までに消費者商品の全製品を対象に化石資源由来原料の使用をゼロにすることを目指します。

プラスチックビジョン2050

「消費者商品の全製品を対象に持続可能な社会に対応した容器包装の使用を目指します。」

- 化石資源由来プラスチックゼロ
- 植物由来原料・リサイクル原料・生分解性原料の使用促進
- リユース容器の使用促進

2030年目標

- PETボトルにおけるリサイクル原料と植物由来原料の使用を

促進し、2030年までにリサイクル原料および植物由来原料の使用割合をグローバルで100%にします。

- 飲料容器として新たな代替素材（紙製容器など）の採用と、既存の缶容器の使用増加を目指します。
- 飲料容器の再利用モデルとして、循環型販売モデルによるリユース容器の採用や既存のパウダータイプ製品等のマイボトル・スクイズボトルへの活用を継続・促進していきます。
- 飲料容器のリサイクル化と並行して、代替素材容器への活用を推進します。

PETボトルの資源循環を推進するためには、使用済PETボトルを再びPETボトルの原料として利用する必要があります。大塚グループでは、グローバルで使用済PETボトルを適正に回収し再利用する取り組みを、多様なステークホルダーと協働して推進していきます。

方針一覧

大塚グループ 生物多様性方針

考え方

生物多様性がすべての事業活動等になくてはならない自然資本であるとの認識のもと、自然の恩恵を受ける社会の一員として、豊かな自然を次世代につなぐ持続可能な社会の実現に向けて事業活動における生物多様性の影響に配慮し、保全と回復に取り組めます。

活動指針

1. バリューチェーン全体の事業活動と生物多様性との関わりを明らかにし、生物資源の保全と持続可能な利用を促進します。
2. 生物多様性に配慮した製品や技術の開発を推進し、自然への負荷低減に努めます。
3. 生物多様性に関する国際的な合意の尊重と、条約・法令を遵守し、遺伝資源の適切な入手とその利用、そしてこれに生ずる利益の公正かつ衡平な分配を行います。
4. 行政機関、地域住民、NGOなどの様々なステークホルダーとコミュニケーションを図るとともに地域社会と連携・協力し、生物多様性の保全と回復に取り組めます。
5. 事業活動と生物多様性の関わりについての意識向上をはかり、保全活動の推進に努めます。

大塚グループ ビジネスパートナー行動規準

序文

大塚グループは、企業理念“Otsuka-people creating new products for better health worldwide”のもと、革新的な製品を創造し、世界の人々の健康に貢献すべく努めてい

ます。企業理念に沿った事業活動を通じて、世界の人々の健康に貢献する革新的な製品を生み出すためには、国連グローバル・コンパクト 10 原則 の遵守を含め、企業が社会に責任ある行動をとることが最善であると考えており、ビジネスパートナーとともに行う事業活動を通じて、社会的課題の解決に資することを目指しています。大塚グループは、ビジネスパートナーの皆様とともに高い倫理観に基づいて、企業活動を行う意思を表すため、大塚グループ ビジネスパートナー行動規準（以下、本規準）を制定しました。

事業の進め方は、事業活動の結果と同様に重要であると考えています。本規準は、大塚グループのビジネスパートナーの事業遂行における期待や要請を示すものです。

大塚グループのビジネスパートナーには、以下のことを期待します。

- ・適用されるすべての法規制および倫理基準を遵守すること
- ・本規準に記載の原則を組織内に周知・適用し、実践する方法を決定すること
- ・本規準に記載の原則を第三者との取引に於いても適用すること

私たちは、誠実に倫理的な事業活動を推進するビジネスパートナーが事業遂行に不可欠であると認識しており、その取組みを評価するとともに、それらがサプライチェーン全体に浸透することを期待しています。大塚グループでは、ビジネスパートナーとの事業活動の検討において、本規準の遵守および遵守に向けた取組み状況を考慮します。皆様が本規準の精神と記載内容に沿って活動いただくことを期待します。

なお、これらの原則は、大塚グループ各社の法律上・規制上また

は契約上の要求・義務を置き換え、または変更することを意図するものではありません。本規準の内容が各地域の法令や規制等と相反する場合には、より厳しいものが適用されます。

人権・労働

ハラスメント、差別および非人道的な扱いの禁止

暴力、あらゆるハラスメント、体罰、精神的・肉体的な抑圧、言葉による虐待を含む非人道的な扱いや差別のない尊重される職場づくりに向けて、取り組むことを望みます。個人の人種、肌の色、民族性、宗教、政治団体や組合への加入、性別、性差、性的指向、性自認、年齢、国籍、家系と出自、配偶者の有無、障がい、遺伝情報、軍隊への所属、その他法令で保護された特性に基づくいかなる差別も認めてはなりません。

多様性の受容

私たちは、組織内における、多様性の受容の重要性を認識しています。ビジネスパートナーにも同様に、これらの価値観を尊重することを推奨します。

方針一覧

労働者の権利の尊重

人権侵害がなく、人身取引、強制労働、拘束、奴隷労働、年季奉公、または非自発的な囚人労働のない職場、および精神的・身体的な罰または虐待や脅迫のない職場環境を保持することを求めます。すべての労働は自発的なものでなければならず、労働者はいつでも退職又は雇用を終了する自由を有しています。

各地域の法令や業界標準に沿った労働時間、賃金や福利厚生を提供することを求めます。最低賃金・時間外手当を含め適用される法令に従って労働者に対価を支払う必要があります。

国連グローバル・コンパクトの定める児童労働を禁止するよう求めます。労働者はすべて、年齢および義務教育に関連し適用される現地の法令要件を満たさなければなりません。

事実誤認を招くようなまたは不正な採用慣行を行わないこと、および主要な雇用条件に関するすべての情報を労働者に開示するよう期待します。

結社の自由および団体交渉権の尊重

現地法で定められた、労働者が自由に団結する権利および団体交渉する権利を尊重することを求めます。労働者が、報復、脅迫、または嫌がらせに対する脅威を感じることなく、労働条件に関する開かれたコミュニケーションや、経営者と労働者（該当する場合は指定された労働組合職員）との直接の対話を奨励することを期待します。

責任ある調達

大塚グループの製品開発や製造および調達のサプライチェーンに関わるビジネスパートナーには、責任ある調達を確実にするプロセスと手順の維持を期待します。直接的または間接的に武装組織もしくは重大な人権侵害の加害者に資金をもたらす調達品の購

入を避けるよう努めてください。大塚グループ各社は必要に応じて、ビジネスパートナーに対して調達品目の出所・由来を示す情報の提供を要請することがあります。なお、留意すべき調達品目の例として、鉱物（スズ、タンタル、タングステン、金など）や農作物（カカオ、パーム油など）があげられますが、これらに限定されるものではありません。

労働安全衛生

安全な作業手順に従い、化学的、物理的、生物学的な危険に過度にさらされることから労働者や関係者を保護するなど、安全に働く環境（設備を含む）を提供することを期待します。また、対応計画や手順を通じて、潜在的な緊急事態を特定・評価し、その影響を最小限に抑えるよう対処することが必要です。加えて、この分野での取組みを説明し文書化することを期待します。

誠実な事業活動

法令遵守

業界特有の規則や要求事項を含む、事業展開する国や地域で適用されるすべての法令および規則に準拠して活動することを求めます。

大塚グループ製品の国際的な移動を管理する輸出入管理ルール、経済制裁、関税および貿易管理法令を遵守する必要があります。コンプライアンス意識を醸成し、不正行為・不法行為を予防するとともに、疑わしい行為に関する懸念を迅速に報告するための仕組みを整備することを期待します。

公正な競争

取引にあたっては、誠実かつ正確な対応を期待しており、大塚グ

ループや大塚グループとの関係、または大塚グループの製品等について誤った発信や表示を行わないよう求めます。また、独占禁止法等の関連法規を遵守し、市場で公正に競争することを求めます。

贈収賄および汚職の防止

贈収賄や汚職を禁止する法律を遵守することを求めます。直接または間接的に、取引先の従業員、組織、または大塚グループ各社に対して、不適切な利益を得ることを目的として、価値あるものを提供したり受け入れたりしてはいけません。また、不正と疑われるような行動をとらないよう求めます。

取引内容を完全かつ正確に反映した帳簿および記録の保持を求めます。会計記録や生産工程における規則等、適用される法律、規制、ガイドラインおよび業界標準の遵守を示す文書を作成し、保持することを期待します。

私たちは、仮に現地法で認められている場合であっても、ファシリテーションペイメント（業務を円滑に進めるために政府職員に対してなされる支払い）を禁止しています。ビジネスパートナーにも同様のルール遵守を求めます。

利益相反の回避

自身の利益と大塚グループの利益との相反を招く可能性のある状況や関係の構築を避けなければなりません。不公平な利益供与や利益相反の疑いを避けるため、大塚グループの従業員に華美な贈り物等を提供しないよう求めます。利益相反を回避し管理するための仕組みを構築し、潜在的な利益相反が生じた場合、または生じうる状況や関係が発生した場合には、それを開示することを期待します。これには、個人的な関係、投資、外部活動、雇用の提供、個人的な利益追求から生じる相反が含まれます。

方針一覧

動物福祉の推進

私たちは、当社製品の開発に使用されるすべての動物が倫理的に扱われるよう取り組んでいます。科学的に有効で規制当局に受け入れられる場合には、動物の使用を代替、使用する動物の数を減らすとともに、苦痛を最小限に抑えるよう努めています。ビジネスパートナーが私たちに代わって動物を対象とした研究を行う際には、すべての適用法令を遵守するよう求めます。

知的財産の保護

他社の知的財産権を十分に尊重し、知的財産に関連する法令を遵守するとともに、知的財産に関する意識の向上を図ることを求めます。

環境経営

環境保全

環境負荷を最小限に抑えるため、環境に関して責任ある効果的な方法での事業運営を期待します。また、天然資源を保全し、可能なかぎり危険有害性物質の使用を避け、再利用やリサイクルに努めるよう求めます。

環境に関する許認可

適用されるすべての環境に関する規制、法律、規範、およびその他の政府の要件や認可の遵守を求めます。

温室効果ガス排出量の削減

温室効果ガスの削減に向けた省エネルギーの推進を期待します。

廃棄物、排出物の適切な管理と削減 廃棄物、排気、排水の安全な取り扱い、輸送、保管、再利用とそれらの運用と適正な管理、環境への偶発的な漏洩、放出の防止、および最小化するための仕組みを備えるよう期待します。人体もしくは環境に影響を及ぼす可能性のある廃棄物、排気、排水は、環境中に放出する前に適切に管理、制御、処理を行うことを求めます。

持続可能な資源の活用

あらゆる資源（エネルギー、生物資源、水資源）の消費の低減と効率利用に関する仕組みを備え、違法な森林伐採や環境破壊につながるような農産物や森林資源を利用しないことを求めます。

生物多様性への対応

自社の事業活動が生物多様性に及ぼす影響を特定・評価し、その影響を防止・軽減する取組みを推進することを期待します。

プライバシーと機密性

機密・非公開情報の保護

ビジネスパートナーには、大塚グループ各社、その従業員、取引関係のある企業、ならびに患者さんや顧客に関する情報を含む、機密情報を保護する義務があります。不注意または不正な開示から情報を保護するとともに、機密情報の収集、使用、移転および保持に関するあらゆる要求事項を遵守しなければなりません。

プライバシーの尊重とデータの保護

適切な事業目的のために、個人データの利用が必要となる場合、ビジネスパートナーには、個人情報の収集、保持、保全、開示およ

び利用について、関係法令に準拠することを求めます。合理的な管理（国や地域により異なる）および暗号化を用いて、不注意による紛失または不正な開示を防止することにより、個人情報の機密性を守らなければなりません。

情報セキュリティの強化

大塚グループ各社の情報セキュリティと同等またはそれ以上の水準を確保できるよう、セキュリティポリシーを策定・運用するとともに、様々なサイバー攻撃に備え、アクセス制御・脆弱性管理・脅威のモニタリング等の対策を実施し、リスクを最小限に抑える活動を継続するよう期待します。

品質と業務の卓越性

品質と業務の管理

患者さんや顧客の安全と健康を守るために、合意された品質の製品・サービスを提供することを求めます。製品・サービスに関する仕様、設計、数量、納入条件を含む契約条件が、承認なく変更されてはなりません。また、適用されるすべての法令や品質管理規制（適切な製品表示を含む）に準拠し、業務が遂行されるよう求めます。

継続的改善と事業継続

自社の内部統制の改善、およびそれらの要求事項の充足を継続的に促進するプロセスと管理体制を有することを期待します。また、事業継続計画の整備により、大塚グループに代わり遂行する業務を補完し、重要機能の復旧と回復を確実にするとともに、業務の中断を最小限に抑えることを期待します。

方針一覧

教育および能力の開発

経営者および従業員が本規準に記載されている事項に取り組めるよう、知識、技能および能力を適切なレベルに高めるための教育プログラムの整備を期待します。

コンプライアンスとモニタリング

自社の事業パートナーや取引先の選定において、本規準の原則の適用を検討するよう期待します。大塚グループ各社は、ビジネスパートナーのコンプライアンス遵守を確認するために継続的なモニタリング活動を行うとともに、取引先の選定では、実績・能力を確認するために、設備の現地評価、質問書や自己評価の利用、入手可能な情報の確認、またはその他方法による調査を行うことがあります。

スピーク・アップ・カルチャー

懸念事項の特定

すべての従業員が、報復、脅迫、嫌がらせのおそれなく、懸念事項または不法行為の疑いを報告できるよう奨励するとともに、そのような報告を調査し、必要に応じて是正措置を講じることを期待します。また、懸念を機密扱いで報告する方法や情報を従業員に提供し、報告した従業員が報復から保護されることを保証するよう求めます。法律で認められている場合には、匿名の報告ルートを提供するよう求めます。私たちは誠意をもって懸念事項を報告した人に対する報復を容認しません。

懸念事項の提起と報告

本規準または遂行業務に関連する適用法令・ポリシーの違反もし

くは違反の疑いは、すべて報告され、必要に応じた調査と是正措置の実施が求められます。また、大塚グループの従業員または大塚グループを代表する者が、違法行為またはその他不正行為を行ったと判断される場合には、速やかに大塚グループに報告することを求めます。報告は、法令等で認められている場合、匿名で行うことができますが、適切な調査と是正措置を実施するために、報告には十分な詳細情報が含まれる必要があります。

大塚グループ 調達方針

大塚グループは、企業理念“Otsuka-people creating new products for better health worldwide”のもと、革新的な製品を創造し、世界の人々の健康に貢献すべく努めています。

企業理念に沿った事業活動を永続的に実現するために、国連グローバル・コンパクト 10 原則や労働における基本的原則および権利に関するILO宣言等の国際規範を支持、尊重し、持続可能な調達活動を行います。

大塚グループは、高い倫理観に基づき事業活動を行う意思を表した「大塚グループ・グローバル行動規準」のもと、品質・安全性・安定供給も含めた持続可能な調達を推進し、その責務を果たしていく指針として「大塚グループ 調達方針」（以下、本方針という）をここに定めます。

本方針は、大塚ホールディングス株式会社およびその子会社に適用されます。また、大塚グループと取引のあるすべてのサプライヤーならびにサプライチェーン上流に位置する企業に対しても、本方針の趣旨ならびに大塚グループサステナブル調達ガイドライン（以下、調達ガイドラインという）の内容を理解いただき、持続可能な調達活動に一緒にお取り組みいただけるよう努めます。

1. サプライヤーとの関係

パートナーとして公正・適切な情報または意見交換を通じ、相互

を理解することにより、良好な信頼関係を築き、相互の持続的発展を目指します。

2. サプライヤーの選定

品質・コスト・納期や、調達ガイドラインに定める事項への対応状況などを総合的に評価し、公平・公正で透明性を持ったサプライヤーの選定を行います。

3. 人権・労働

「大塚グループ 人権方針」に基づき、人権に関わる国際規範を支持、尊重した調達活動を行います。サプライヤーに対しても、以下で掲げる人権の尊重を求めるともに対話や協議を継続的に行います。

- ・差別および非人道的な扱いの禁止
- ・多様性の受容、公平性
- ・労働者の権利の尊重
 - － 強制労働の禁止
 - － 児童労働の禁止
 - － 長時間労働の排除
 - － 適切な賃金および福利厚生
- ・結社の自由および団体交渉権
- ・労働安全衛生

方針一覧

4. 誠実な事業活動

業界特有の規則や要求事項を含む、事業展開する国や地域で適用されるすべての法令および規則を遵守し、調達活動を行います。「大塚グループ・グローバル腐敗防止規程」、「大塚グループ・グローバル利益相反ポリシー」、「大塚グループ知的財産ステートメント」に準拠し、以下に掲げる項目に対する高い倫理観をもって社会通念に基づき行動します。

- ・公正な競争
- ・贈収賄および汚職の防止
- ・利益相反の回避
- ・知的財産の保護
- ・動物福祉の推進

5. 環境経営

「大塚グループ環境方針」に基づき、以下に掲げる項目に配慮した調達活動を行います。

- ・環境保全
- ・環境に関する許認可
- ・温室効果ガス排出量の削減
- ・汚染防止に向けた廃棄物、排出物の適切な管理と削減
- ・持続可能な資源の活用および生物多様性への影響抑制

6. プライバシーと機密性

「大塚グループ・グローバルプライバシーポリシー」に基づき、事業活動を通じて得た機密・非公開情報の適切な管理および保護、個人のプライバシーの尊重とデータの保護に努めます。また、様々なサイバー攻撃に備え、アクセス制御・脆弱性管理・脅威のモニタリング等の対策を実施し、リスクを最小限に抑える活動を継続します。

7. 品質の確保と卓越した業務

患者さんや顧客の安全と健康を守るために、大塚グループ各社

が品質方針を策定、推進し、製品の安全性確保に向けた品質管理を徹底して行います。また、健全な事業経営を維持するとともに、不測の事態が発生した場合に重要機能の復旧と回復を確実にする事業継続計画を保持し、サプライヤーとともに製品の安定供給を実現します。

製品開発では、革新的な製品を創造し、世界の人々の健康に貢献する、という企業理念の実現に向け、独創性と革新性を追及します。

8. 責任ある原材料調達 教育および能力の開発

全ての大塚グループ社員が本方針およびその他関連方針に記載されている事項に取り組めるよう、知識、技能および能力を適切なレベルに高めるための教育を推進します。

モニタリング

本方針に記載されている事項の確実な実践を目的にサプライヤーに対して調達ガイドラインの遵守を求めた場合には、その遵守状況を確認するとともに関連情報の提供を要請し、継続的なモニタリング活動を行います。

スピーク・アップ・カルチャー

大塚グループは本方針を実践するうえで、ステークホルダーとの対話が重要であると認識しています。よって、「大塚グループ・グローバルスピークアップポリシー」に基づき、サプライヤー等の外部ステークホルダーを含むすべての関係者が、本方針に関する懸念事項や不法行為の疑いを大塚グループに報告することができるよう、通報窓口を設置し、通報を受けた後の調査や是正を含め、適切に対処します。また、すべての関係者が窓口への通報を行うことでいかなる不利益（報復、脅迫、嫌がらせ等）も被らないように努めるとともに、匿名でも報告が可能なルートを提供します。

以上

大塚グループ サステナブル調達ガイドライン

サプライヤーの皆さまへ

大塚グループは、世界の人々の健康に貢献する革新的な製品を創造する Otsuka-people creating new products for better health worldwide を企業理念としています。

大塚グループは、この企業理念に沿った事業活動を永続的に実現するために、国連グローバル・コンパクト10原則や、労働における基本的原則および権利に関する ILO 宣言等の国際規範を支持、尊重し、持続可能な責任ある調達（サステナブル調達）活動を推進しています。

このサステナブル調達においては、品質・安全性・安定供給に加え、人権、労働環境、腐敗防止、自然環境等にも配慮したサプライチェーンの構築が肝要であり、サプライヤーの皆さまのご理解とご協力が不可欠です。

このような考え方から、大塚グループは「大塚グループ サステナブル調達ガイドライン」を制定し、当社グループの方針および取り組み内容の説明に加え、サプライヤーの皆さまならびにサプライチェーン上流に位置する企業の皆さまにご協力いただきたい事項を記載しました。

方針一覧

サプライヤーの皆さまにおかれましては、大塚グループより求められた場合に、本ガイドラインに対する同意書のご提出、本ガイドラインに沿ったお取り組み状況確認のためのアンケート調査や訪問調査、情報提供の協力をお願いします。また、本ガイドラインに記載している内容が遵守されていない状況が確認された場合には、改善対応をお願いさせていただきます。なお、長期に渡って改善がなされず、著しい逸脱が継続する場合や、改善の意向が確認されない場合には、当社グループとのお取引の継続を見直す可能性があります。

大塚グループは、サプライヤーの皆さまと共に、サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現に取り組み、双方の企業価値の向上を目指してまいります。

本ガイドラインへのご理解ならびにご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

【本ガイドラインの記載について】

- ・本ガイドラインにおいて「サプライヤー」とは原材料、有効成分、部品、完成品またはその他の製品を大塚グループに供給している調達取引先のことを意味します。
- ・大塚グループの事業内容は、医薬品や機能性飲料、食品、化粧品、化学品など多岐にわたるため、本ガイドラインの記載内容には、サプライヤー各社様の事業内容とは関係の薄い記述もありますが、現在グローバルで大塚グループがどのように本取り組みを推進しているかをご理解いただきたく、包括的な記載となっています。ご理解のほどお願いいたします。

1. 人権・労働

大塚グループは、世界の人々の健康に貢献しながら持続的な成長を目指すにあたり、人を大切にするという創業当時から経営方針のもと、自らのすべての事業活動は、人権尊重を前提に成り

立っているものでなくてはならないと認識しています。そのため、当社グループでは、高い倫理観に基づき事業活動を行う意思を表した「大塚グループ・グローバル行動規準」のもと、人権尊重の取り組みをグループ全体で推進し、その責務を果たしていく指針として「大塚グループ 人権方針」を定め、取り組みを推進しています。

大塚グループ・グローバル行動規準 大塚グループ 人権方針

① 人権の尊重

人権を尊重するための体制の構築と具体的な取り組みの実施をお願いします。

【必ずお取り組みいただきたい項目】

- ・人権に対する考え方や対応方針などを明文化する
- ・人権の尊重を確実に実践するための体制を構築する（責任者・担当部署の設置）
- ・事業が人権に与える影響（人権侵害リスク）を特定・評価し、その影響を防止・軽減するための対策を講じる
- ・事業を展開する国や地域の人権に関する法令等を把握し、定期的に情報を入手する
- ・すべての労働者に対し、人権に対する考え方を理解するための教育の機会を定期的に提供する

【期待される取り組み】

- ・人権方針において人権に関する国際規範（※）を尊重することを明文化する
- ・人権尊重に関する取り組みの実効性を評価する
- ・人権尊重に関する方針や具体的な取り組み・実績を社外へ公表する

（※）人権に関する国際規範には「ビジネスと人権に関する指導原則」、「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」、「国連グローバル・コン

パクト」などがあります。

② 差別および非人道的な扱いの禁止

差別や非人道的な扱い（※）のない尊重される職場づくりにお取り組みください。個人の人種、肌の色、民族性、宗教、政治団体や組合への加入、性別、性差、性的指向・性自認、年齢、国籍、家系と出自、配偶者の有無、障がい、遺伝情報、軍隊への所属、その他法令で保護された特性に基づくいかなる差別も認めてはなりません。

（※）非人道的な扱いとは、労働者に対する暴力、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントを含めたあらゆるハラスメント、性的虐待、体罰、精神的・肉体的な抑圧、いじめ、公の場での侮辱やみせしめ、言葉による虐待などを含む。

【必ずお取り組みいただきたい項目】

- ・採用、賃金、昇進、報酬、教育訓練の機会などの雇用慣行における差別の禁止、ハラスメントなど非人道的扱いの禁止の方針を明文化する
- ・差別や非人道的な扱いを防止するための手順を定め、教育機会を提供する
- ・差別などの問題が発生した場合に、事実関係の確認や再発防止に向けた措置を講じるための仕組みを構築する
- ・同一労働・同一賃金に向けた取り組みを行う

【期待される取り組み】

- ・差別や非人道的扱いの禁止に違反した場合の懲戒方針を定め、すべての労働者に周知する
- ・労働者または採用候補者に対して、差別的に使用される可能性のある医療検査（※）を求めない

（※）雇用継続や採用の条件として妊娠検査等を実施しないことを指します。また、安全衛生上の理由が必要な場合を除き、採用候補者および労働者に妊娠の有無を尋ねることや、結婚または妊娠を理由に、採用および雇用状況に悪影響となる決定を行うことを許容しません。

方針一覧

③ 多様性の受容、公平性

組織内における多様性の受容、公平性の重要性を認識し、これらの価値観が尊重される環境づくりにお取り組みください。

【必ずお取り組みいただきたい項目】

- ・現地法令等に基づいた妊娠・出産・育児に関する制度を整える
- ・多様性の受容、公平性に関する取り組みを行う

(取り組み例)

女性の活躍推進施策の実施

男性育休の推進

障がい者の雇用促進

外国人の雇用促進

ジェンダー平等への理解促進に向けた取り組み

介護と仕事の両立を支える制度づくり

時短勤務や在宅勤務など多様な働き方制度の整備、等

【期待される取り組み】

- ・宗教上の慣行に対し、合理的な配慮を講じる

④ 労働者の権利の尊重

A) 強制労働の禁止

あらゆる形態の強制労働(※)を禁止し、精神的・身体的な罰または虐待や脅迫のない職場環境を保持してください。すべての労働は自発的なものでなければならず、労働者はいつでも退職または雇用を終了する自由を有しています。事実誤認を招くようなまたは不正な採用慣行を行わないこと、および主要な雇用条件に関するすべての情報を労働者に開示してください。

(※)強制労働とは、人身取引・拘束(債務による拘束を含む)、奴隷労働、年季奉公、非自発的な囚人労働など、あらゆる形態による強制的な労働を含みます。

【必ずお取り組みいただきたい項目】

- ・すべての労働者に母国語または本人が理解できる言語で作成された雇用契約書を提供し、雇用契約を行う

- ・雇用契約や就業規則に、退職に関する違約金や退職の通告等に不当な制限が記載されていない
- ・労働者の身分証明書、パスポート、労働許可証などを雇用者側で保持、破棄、隠匿、没収しない(※)
- ・会社が提供する施設(寮や住居を含む)への出入りや、施設における労働者の自由な移動に対して、不合理な制約を課さない
- ・仕事を得る代償として労働者に金銭を求めることや、人材紹介手数料などの雇用に関連する手数料を労働者が負担することのないように対策を講じる

(※)法律で雇用者による一定期間の保持が認められる場合であっても、労働者が制限なくアクセスできるようにすることを指します。

【期待される取り組み】

- ・労働者が雇用に関連する費用を支払ったことが判明した場合は、その費用を当該労働者に返金する

B) 児童労働の禁止

国連グローバル・コンパクトの定める児童労働を禁止します。労働者はすべて、年齢および義務教育に関連し適用される現地の法令要件を満たさなければなりません。

【必ずお取り組みいただきたい項目】

- ・年齢および義務教育に関連し適用される現地の法令要件を満たさない児童を雇用しない、または就労させないことを方針として明文化する
- ・国内または国際的に認められた身分証明書(出生証明書、パスポートなど)により、労働者の年齢を確認するための管理体制を整備する
- ・18歳未満の労働者(若年労働者)を雇用する場合、健康や安全が危険にさらされる可能性がある業務(夜勤や長時間労働含む)について現地法令等で定められた業務には従事させない

【期待される取り組み】

- ・児童労働が判明した場合には、対象児童に支援/救済措置を提供する
 - ・職場学習プログラムを通じて学生労働者を受け入れる場合、
 - － 適用される法規制に基づき運用し、学生労働者の勤務実態や賃金など適切な管理を行う
 - － 提携教育機関のデュー・ディリジェンス(※)を行う
- (※)職場学習プログラムが、教育機関における学生労働者の学習目標や学習内容に適合しているかを確認することや、教育機関による不正(学生労働者の不当な斡旋や、学生労働者の採用や管理などにおいて仲介業者を活用するなど)がないかについて確認を行うことなどが含まれます。

C) 長時間労働の排除

各国の法令や業界標準において定められた限度を超えないよう、労働時間の適切管理をお願いします。

【必ずお取り組みいただきたい項目】

- ・現地法令等で定められた労働時間の上限を超えないよう、すべての労働者の労働時間を労働日ごとに管理する
- ・現地法令等で定められた休日および休暇取得の権利を認める

【期待される取り組み】

- ・7日間に1日以上の日取得および休暇取得の権利を認める
- ・週間労働時間は、緊急時や非常時を除き、時間外労働を含めて60時間を超えないよう努める
- ・強制的な時間外労働の排除に努める

方針一覧

D) 適切な賃金および福利厚生

各国の法律や業界標準に沿った賃金や福利厚生を提供し、最低賃金・時間外手当を含め適用される法令に従って労働者に適切な対価を支払う体制整備をお願いします。

【必ずお取り組みいただきたい項目】

- 最低賃金や時間外労働の割増賃金率に適用される現地法令等を遵守して賃金を支払う
- 各支払期間の十分な情報(例:賞与・時間外手当・深夜手当・控除)が記載された、給与明細書を遅滞なく労働者に提供する
- 現地法令等で定められた福利厚生を提供する
- 例外として懲戒目的での減給が現地国内法で許容されており、かつ自由に交渉された団体協約で合意されている場合を除き、懲罰を理由とした減給やその他の賃金控除をしてはならない
- 最低賃金を超える、または生活賃金を満たす賃金を支払う方針を明文化する

⑤ 結社の自由および団体交渉権の尊重

現地法令等で定められた労働者が自由に団結する権利および団体交渉する権利が尊重される環境づくりにお取り組みください。労働者が、報復、脅迫、または嫌がらせに対する脅威を感じることなく、労働条件に関する開かれたコミュニケーションや、労働者(該当する場合は指定された労働組合職員)と経営者が率直な意思疎通をはかることができる場を設けることに努めてください。

【必ずお取り組みいただきたい項目】

- 現地法令等に基づいて、労働者が自らの意思で労働組合を結成・加入するまたはしない権利、団体交渉の権利を認める

【期待される取り組み】

- 労働者が報復、脅迫や嫌がらせを恐れずに、労働条件や経営に関する意見や懸念事項について経営者と定期的にコミュニケーションを図る場を提供する

ションを図る場を提供する

- 労働組合の代表またはメンバーである労働者が差別、報復、脅迫、嫌がらせ、ハラスメントを恐れることなく、労働条件および経営慣行に関する意見および懸念について経営陣と率直に意思疎通を図り、共有できる
- 現地法令等で組合結成や団体交渉の自由が制限されている場合、労働者の合法的な代替手段の開発を支援する

⑥ 労働安全衛生

安全な作業手順に従い、安全衛生上、または化学的、物理的、生物学的な危険に過度にさらされることから労働者や関係者を保護するなど、安全に働く環境(設備・機械の安全対策および、会社の提供する住居や食堂などの施設を含む)の提供をお願いします。また、対応計画や手順を通じて、潜在的な緊急事態を特定・評価し、その影響を最小限に抑えるよう対処をお願いします。加えて、この分野での取り組みを母国語または内容を十分に理解できる言語で文書化し、労働者および関係者に対して説明できる体制の整備をお願いします。

【必ずお取り組みいただきたい項目】

- 職場における労働安全衛生に関する方針を定め、対応手順を明文化し、体制を整備する
- 労働災害や事故を防止するため、潜在的な安全衛生上のリスク(※1)を特定・評価し、リスク軽減のための対策(※2)を通じて管理する
- 事故や、地震などの自然災害による緊急事態の影響を特定、評価し、以下のような取り組みを通じて、その影響を最小限に抑える
 - 緊急時の対応計画および対応手順を明確化する
 - 緊急時通報のプロセスを整備し、緊急対応にあたる人員および連絡先を定める
 - 防災訓練は、少なくとも年に1度、または現地法令等の要求、

いずれかのより厳しい方法で実施する

- 施設内で使用する機械(生産設備、装置等)や設備(火災報知器、消火器、非常灯等)は、定期的に点検を行い、適切に管理する
- 労働者には適切で正しく維持管理された個人保護具を提供し、適切に使用されるよう管理する
- すべての労働者に対して、労働安全衛生に関連する教育を定期的に提供する
- 身体的に負荷がかかる作業や有害物質を取り扱う作業がある場合は、安全衛生の観点から特別な配慮(※3)を行う
- 職場において事故や負傷者が発生した場合、その原因を特定し、適切な是正対応を行い再発防止に努めるとともに、対応を文書化し記録を保持する
- 労働安全衛生上の観点から、労働者の特性に合わせた配慮を行う(年齢や背の高さに加え、妊娠中または出産直後の女性、身体的困難や不自由を抱える者など)

(※1)安全衛生上のリスク:人体や健康に有害な影響を及ぼす可能性のある物質、電気等のエネルギー源、火災、車両、および怪我・墜落の危険源など
 (※2)リスク軽減のための対策:①危険性または有害性の除去・低減(プロセスや物質の代替)、②工学的対策(防護設備の設置)、③管理的対策(マニュアルの作成、安全データシート(SDS)の取得・掲示、教育)、④個人用保護具の使用、など体系的なアプローチ(ヒエラルキー・コントロール)に基づく対策を実施する
 (※3)特別な配慮:作業環境測定の実施、労働者に対する特殊健康診断の実施、配置転換など

方針一覧

【期待される取り組み】

- すべての労働者に対して、清潔なトイレの提供や衛生的な飲料水へのアクセスを確保する
- 職場外の会社の提供する施設（食堂や宿舍など）がある場合、それらの安全衛生に関する方針を定め、職場と同様に適切に管理する
- 外国人労働者に対して、労働安全衛生に関する業務上必要な文書について、母国語または十分に理解可能な言語で記載されたものを提供する
- 自社の労働者に加え、職場に出入りする入構者（訪問者、運送ドライバー、修理業者などの外部作業員等）の安全にも配慮する

2. 誠実な事業活動

大塚グループは、高い倫理観に基づいた誠実な事業活動を行うことで、ステークホルダーの皆さまからの信頼を得ると共に革新的な製品を創造し、世界の人々の健康に貢献することを目指しています。この意思を表すために「大塚グループ・グローバル行動規程」を制定し、当社グループで業務に携わるすべての人々が本規程を遵守することを求めています。加えて、行動規程が定める重要項目をより具体化した「大塚グループ・グローバル腐敗防止規程」「大塚グループ・グローバル利益相反ポリシー」「大塚グループ知的財産ステートメント」など各種ポリシーの制定やステートメントを表明し、誠実な事業活動に努めています。

[大塚グループ・グローバル行動規程](#)

[大塚グループ・グローバル腐敗防止規程](#)

[大塚グループ・グローバル利益相反ポリシー](#)

[大塚グループ知的財産ステートメント](#)

① 法令遵守

業界特有の規則や要求事項を含む、事業展開する国や地域で適用されるすべての法令および規則に準拠した事業をお願いします

す。従業員のコンプライアンス意識を醸成して不正行為・不法行為を予防するとともに、疑わしい行為に関する懸念を迅速に報告するためのコンプライアンス体制を整備してください。

【必ずお取り組みいただきたい項目】

- 事業展開する国や地域で適用されるすべての法令および規則の最新情報を定期的に確認し、社内にも適用する仕組みを構築する
- 事業者には課されている様々な各種関連法令を理解し、事業に必要な許可、認可、免許の取得または届出を行い、また品質基準、表示方法、書類交付、定期報告、取引記録作成等、必要事項を遵守する
- 適用される輸出入管理ルール、経済制裁、関税および貿易管理法令を遵守しているかを確認する手順を定め、定期的に確認する

【期待される取り組み】

- 法令違反や罰金・罰則の適用があった場合に、その情報および是正状況を正しく記録し、必要に応じてステークホルダーへ報告または公表する

② 公正な競争

取引にあたっては、誠実かつ正確に対応し、大塚グループや大塚グループとの関係、または大塚グループの製品等について誤った発信や表示を行わないよう努めてください。また、独占禁止法等の関連法規を遵守し、市場での公正な競争をお願いします。

【必ずお取り組みいただきたい項目】

- 同業他社との間で製品・サービスの価格、量、販売地域等の情報交換、合意（カルテル）や、他の入札者との間で落札者や落札価格の情報交換、取り決めを行う（入札談合）等、競争を阻害する行為を行わないための方針または手順を定め、それが適切に

行われているか確認する仕組みを構築する

- 購入者や委託者という立場を利用して、取引先等との取引条件を一方向的に決定し、不合理な要求や義務を課さないための方針または手順を定め、それが適切に行われているか確認する仕組みを構築する
- 原産地、品質などに関する虚偽表示や、顧客に誤認を生じさせるような表示を行わないための方針または手順を定め、それが適切に行われているか確認する仕組みを構築する

【期待される取り組み】

- 公正な競争に関する方針に違反した場合の懲戒方針を定め、すべての従業員に周知する

③ 贈収賄および汚職の防止

贈収賄や汚職を禁止する法律を遵守ください。直接または間接的に、取引先の従業員、組織、または大塚グループ各社に対して、不適切な利益を得ることを目的として、価値あるものを提供したり受け入れたりしないでください。また、不正と疑われるような行動をとらないよう努めてください。

取引内容を完全かつ正確に反映した帳簿および記録を保持してください。会計記録や生産工程における規則等、適用される法律、規制、ガイドラインおよび業界標準の遵守を示す文書を作成して保持してください。

仮に現地法令等で認められている場合であっても、ファシリテーションペイメント（業務を円滑に進めるために政府職員に対してなされる支払い）を禁止します。

方針一覧

【必ずお取り組みいただきたい項目】

- ・汚職・贈収賄、およびファシリテーションペイメントを禁止する方針を定め、すべての従業員に研修等の教育を提供する
- ・適用される汚職・贈収賄禁止に関するすべての法令等を遵守しているかを確認する手順を定め、定期的に確認を行う
- ・取引内容を完全かつ正確に反映した帳簿および記録を保持する
- ・会計記録や生産工程における規則等、適用される法律、規制、ガイドラインおよび業界標準の遵守を示す文書を作成し、保持する

【期待される取り組み】

- ・贈収賄や汚職のリスクが高い領域（事業または業務）を特定し、リスク低減に向けた防止措置を講じる
- ・贈収賄や汚職禁止方針に違反した場合の懲戒方針を定め、すべての従業員に周知する

④ 利益相反の回避

自社およびその役員または従業員の利益と、個人、顧客、取引先または第三者（業務委託先や競合他社など）の利益との相反を回避し、管理するための適切な仕組みを構築してください。不公平な利益供与や利益相反の疑いを避けるため、個人、顧客、取引先または第三者の従業員に華美な贈り物等を提供しないでください。もし、大塚グループとの取引において潜在的な利益相反が生じた場合、あるいはその可能性がある場合には、直ちに大塚グループへ通知してください。これには、個人的な関係、投資、外部活動、雇用の提供、個人的な利益追求から生じる相反を含みます。

【必ずお取り組みいただきたい項目】

- ・不適切な利益供与や利益相反を回避するための方針または手順を定め、それが適切に行われているか確認する仕組みを構築する

- ・大塚グループとの取引において利益相反の可能性が発生した場合には、直ちに通知する

【期待される取り組み】

- ・不適切な利益供与や利益相反に関する方針に違反した場合の懲戒方針を定め、すべての従業員に周知する

⑤ 知的財産の保護

他社の知的財産権（※）を十分に尊重し、知的財産に関連する法令を遵守するとともに、知的財産に関する意識の向上をお願いします。

（※）知的財産権とは、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権等が含まれます。

【必ずお取り組みいただきたい項目】

- ・顧客や取引先を含む第三者の知的財産を十分に尊重し、不正入手や無断使用を防ぐための方針または手順を定め、それが適切に行われているか確認する仕組みを構築する

⑥ 動物福祉の推進

製品の開発に使用されるすべての動物は倫理的にお取り扱いください。また、科学的に有効で規制当局に受け入れられる場合には、動物の使用を代替、使用する動物の数を減らすとともに、苦痛を最小限に抑えるよう努めてください。また、畜産物については、動物福祉の考え方に基づいて飼養管理をお願いします。

【必ずお取り組みいただきたい項目】

- ・動物の倫理的な使用に関して、適用されるすべての法令等を遵守しているかを確認する手順を定め、定期的に確認する
- ・動物の使用は、動物実験や研究に取って代わる選択肢を考慮したうえで、使用する動物の数を減らすとともに、苦痛を最小限に抑え実施する

【期待される取り組み】

- ・第三者機関による定期的な調査を実施し、動物の倫理的扱いが確保されているか確認する
- ・畜産物に適用される法令等に準拠し、動物福祉の考え方に対応する飼養管理をする

3. 環境経営

大塚グループは、トータルヘルスケア企業として健やかな未来を見据え、事業活動におけるすべての環境負荷をゼロにするという2050年環境ビジョン「ネットゼロ」を掲げ、「大塚グループ環境方針」を制定し、目標の設定とその達成に向けてグループ一体となって取り組んでいます。

大塚グループ環境方針

① 環境保全

環境負荷を最小限に抑えるため、環境に関して責任ある効果的な方法で事業運営を行ってください。

【必ずお取り組みいただきたい項目】

- ・環境マネジメント体制（環境方針を含む計画の策定から実行、対応状況の確認および評価、見直しまでのPDCAサイクル）を構築する
- ・環境負荷を最小限に抑え、環境保全を確実に実践するための体制を構築する（責任者・担当部署の設置）

方針一覧

【期待される取り組み】

- ・環境保全に関する方針や具体的な取り組み・実績を社外へ適切に公表する
- ・環境マネジメントに関する第三者認証(※)を取得する
(※)ISO14001、EMASなどの国際的な環境認証やエコアクション21などの各国・地域での環境認証等

② 環境に関する許認可

適用されるすべての環境に関する規制、法律、規範、およびその他の政府の要件や許認可を遵守ください。

【必ずお取り組みいただきたい項目】

- ・事業を展開する国や地域の環境に関する法令等および必要となる政府等の許認可を把握し遵守するとともに、定期的に情報を入手する
- ・必要となるすべての環境許可証について、最新の状態が維持されているか確認する手順を定め、定期的に確認する

③ 温室効果ガス排出量の削減

温室効果ガスの削減に向けた省エネルギーを推進してください。温室効果ガス削減目標を設定し、排出量の定期的な測定・記録を行い、目標達成に向けた取り組みをお願いします。

【必ずお取り組みいただきたい項目】

- ・自社における温室効果ガス排出量(※)削減の定量的な目標を設定する
- ・自社における温室効果ガス排出量を定期的に測定・記録し、目標達成に向けた進捗を管理する
- ・自社における温室効果ガス排出量の削減に向け、製品・事業活動・業務プロセスの見直し、改善を図る

(※) 自社における温室効果ガス排出量とは以下の範囲を想定します。

- ・Scope 1: 自社での燃料の使用などによる直接的な排出
- ・Scope 2: 自社が購入した電気などによる間接的な排出

(取り組み例)

エネルギー消費の少ない製品の設計
再生可能エネルギーへの切り替え
製品輸送時の共同配送
環境負荷の小さい鉄道や船舶利用へ輸送法を転換

【期待される取り組み】

- ・温室効果ガス排出量削減の目標および排出削減状況について公表する
- ・バリューチェーン(※)全体での温室効果ガス排出量を把握し、その削減のための目標を設定し、具体的な削減策を実行する
(※)バリューチェーンとは原材料や部品の調達活動、製品の加工・組立、出荷配送、マーケティング活動、顧客や消費者への販売、アフターサービスという一連の事業活動の流れを指します。

④ 汚染防止に向けた廃棄物、排出物の適切な管理と削減

汚染防止のため、人体もしくは環境に影響を及ぼす可能性のある化学物質、廃棄物、排気、排水は、環境中に放出する前に適切に管理、制御、処理を行ってください。これらの安全な取り扱い、輸送、保管、再利用に関する手順を定め、環境への偶発的な漏洩または、放出を防止し、環境、従業員、地域住民等への影響を最小化するための仕組みを備えるよう努めてください。

【必ずお取り組みいただきたい項目】

- ・現地法令等に基づいた化学物質の取扱い(輸送および保管)、廃棄物の処理、排気、排水を行うための方針または手順を定め、それが適切に行われているか確認する仕組みを構築する
- ・排水処理設備や排気設備などの汚染防止関連設備を設置している場合、定期的なメンテナンスを行い、メンテナンス記録を保管する
- ・化学物質質量や廃棄物量、大気・水質・土壌等の汚染物質の排出を削減するための定量的な目標を定める
- ・化学物質質量や廃棄物量、大気・水質・土壌等の汚染物質の排出

量を定期的に測定・記録し、目標達成に向けた進捗を管理する
・化学物質質量や廃棄物量、大気・水質・土壌等の汚染物質の排出削減に向け、製品・事業活動・業務プロセスの見直し、改善を図る

【期待される取り組み】

- ・偶発的な漏洩または放出が生じた場合の影響を評価し、環境、従業員、地域住民等への影響を最小化するための仕組みを構築する
- ・化学物質およびその他の有害物質からの雨水汚染を防止するための、雨水管理計画を策定する

⑤ 持続可能な資源の活用および生物多様性への影響抑制

あらゆる資源(エネルギー、生物資源(※)、水資源)の消費の低減と効率利用に関する仕組みを備えてください。生物多様性への影響を特定・評価し、影響を防止・軽減するための取り組みをお願いします。

(※)生物資源とは、人類が有効利用可能な動物、植物、微生物のすべてを指す広範な概念です。

【期待される取り組み】

- ・持続可能な資源の活用のために、エネルギー使用量および水使用量の削減または効率的な利用に関する方針または手順を定め、それが適切に行われているか確認する仕組みを構築する
- ・持続可能な資源の活用のために、サステナブル認証マークを取得した原料調達を考慮する
- ・工場の新設・増設、農地開拓等を行う場合に、生物多様性への影響を特定・評価し、影響を防止・軽減するための対応策を講じる

方針一覧

4. プライバシーと機密性

大塚グループは、プライバシー保護の姿勢および指針を明確にするために「大塚グループ・グローバルプライバシーポリシー」を制定するとともに、各国のプライバシー保護に関する法律や規則等に応じて、関係規定の整備や管理体制の見直しを行い、プライバシー保護の強化に努めています。

大塚グループ・グローバルプライバシーポリシー

① 機密・非公開情報の保護

サプライヤーとして、大塚グループ各社、その従業員、取引関係のある企業、ならびに患者さんや顧客に関する情報を含む、機密情報を保護する義務を遵守するよう努めてください。不注意または故意による不正な情報漏洩リスクから情報を保護するとともに、機密情報の収集、使用、移転および保持に関するあらゆる要求事項を遵守いただきますようお願いします。

【必ずお取り組みいただきたい項目】

- ・顧客・第三者の機密情報の保護および漏洩防止に関する方針または手順を定め、それが適切に行われているか確認する仕組みを構築する
- ・機密情報の収集、使用、移転および保持に関して、適用されるすべての法令および要求事項を遵守しているかを確認する手順を定め、定期的に確認する

② プライバシーの尊重とデータの保護

適切な事業目的のために、個人データの利用が必要となる場合、個人情報の収集、保持、保全、開示および利用について、関係法令に準拠ください。合理的な管理(国や地域により異なる)および暗号化を用いて、不注意による紛失または不正な開示を防止することにより、個人情報の機密性を確保するよう努めてください。

【必ずお取り組みいただきたい項目】

- ・個人情報の保護および漏洩防止に関する方針または手順を定め、それが適切に行われているか確認する仕組みを構築する
- ・個人情報の収集、保持、保全、開示および利用に関して、適用されるすべての法令等を遵守しているかを確認する手順を定め、定期的に確認する

【期待される取り組み】

- ・法令等で求められる場合、定められたアクセス権、訂正権、消去権、取扱いの制限権、データポータビリティ権(※)などの個人の権利を尊重する
- (※)データポータビリティ権とは、事業者等に自ら提供した個人データを本人が再利用しやすい形式で受け取る権利、および技術的に実行可能な場合には別の事業者等に対して直接個人データを移行させる権利を指します。

③ 情報セキュリティの強化

情報セキュリティに関する方針を策定、明文化、運用するとともに、教育・研修により従業員の意識向上を図るよう努めてください。また、様々なサイバー攻撃に備え、アクセス制御・脆弱性管理・脅威のモニタリング等の対策を実施し、リスクを最小限に抑える活動の継続をお願いします。

【必ずお取り組みいただきたい項目】

- ・情報セキュリティに関する方針を策定、明文化、運用し、教育・研修により従業員の意識向上を図る

【期待される取り組み】

- ・サイバー攻撃に備え、アクセス制御・脆弱性管理・脅威のモニタリング等の対策を実施する

5. 品質の確保と卓越した業務

大塚グループは、常に顧客第一を考え、医薬品、食品、化学製品、

健粧品などの事業特性に合わせグループ会社間の連携と協業で顧客の信頼に応える製品の創造を追求しています。法令や行政・業界基準(医薬品医療機器等法、食品衛生法など)に準拠するとともに「ISO9001(品質)」 「ISO22000」 「FSSC22000」(食品安全)などの認証の取得を進め、法規制の遵守を超えたQuality Culture の醸成を推進し、患者さん・お客さまに安全・安心な製品を安定供給するために、グループ各社品質方針を策定し、トップマネジメントのもと継続的に製品・サービスの品質向上に向けた取り組みを行っています。

大塚グループの生産・品質/安全性管理

① 品質と業務の管理

患者さんや顧客の安全と健康を守るために、合意された品質の製品やサービスの提供をお願いします。製品・サービスに関する仕様、設計、数量、納入条件を含む契約条件は、承認なく変更しないでください。また、適用されるすべての法令や品質管理規制に準拠した業務の遂行をお願いします。

【必ずお取り組みいただきたい項目】

- ・製品とサービスの品質・安全性に関して、適用されるすべての法令や品質管理規制(適切な製品表示を含む)に準拠し、業務が遂行されているかを確認する手順を定め、定期的に確認する
- ・大塚グループ各社との間で合意された契約条件を承認なく変更しない
- ・提供される製品は大塚グループ各社とサプライヤーによる合意に基づき承認された仕様に合致する

方針一覧

② 継続的改善と事業継続

自社の内部統制の改善、およびそれらの要求事項の充足を継続的に促進するプロセスと管理体制の構築をお願いします。また、事業継続計画の整備により、大塚グループを代表して遂行する業務を補完し、重要機能の復旧と回復を確実にするとともに、業務の中断を最小限に抑えるよう努めてください。

【必ずお取り組みいただきたい項目】

- ・気候変動に伴う異常気象、自然災害、ウイルス蔓延などに対するリスク低減を目的とした事業継続計画を保持する
- ・安定供給の情報(上流に位置するサプライヤーを含めた生産能力や実績など)を必要に応じて開示する

6. 責任ある原材料調達

大塚グループは、国連グローバル・コンパクト(UNGC)署名企業として、UNGC で定められた「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野を普遍的な価値として支持しています。これらの価値への継続的な支持と大塚グループの企業理念“Otsuka-people creating new products for better health worldwide”に基づきサステナブル調達の取り組みを推進し、企業価値の向上とともに社会への貢献を図るため、グループ横断の「大塚グループ 調達方針」のもと活動を行っています。

大塚グループ調達方針

大塚グループの製品開発や製造および調達のサプライチェーンに関わるビジネスパートナーの皆さまには、責任ある調達を確実にするプロセスと手順の維持が期待されています。直接的または間接的に武装組織もしくは重大な人権侵害の被害者に資金をもたらす調達品や違法な森林伐採や環境破壊につながるような調達品の購入は避けてください。大塚グループ各社から依頼をさせていただいた場合には、調達品目の出所・由来を示す情報を提供い

ただくようお願いいたします。なお、留意すべき調達品目の例として、鉱物(スズ、タンタル、タングステン、金など)や農作物(カカオ、パーム油など)がありますが、これらに限定されるものではありません。

【必ずお取り組みいただきたい項目】

- ・大塚グループ各社より調達品目の出所・由来を示す情報の提供を要請された場合、情報提供に協力する
- ・調達品に重大な人権侵害や環境破壊に関連する懸念がある場合には、使用回避に向けた対策を講じる
(取り組み例)
認証品または認証基準に則った製品の調達の拡大

【期待される取り組み】

- ・以下の調達品が、直接的または間接的に、重大な人権侵害や環境破壊に関与していないか、定期的に確認する
 - － 鉱物(スズ、タンタル、タングステン、金など)
- ・(取り組み例)CMRTやEMRT(※)を利用し鉱物調査を定期的に実施
 - － 乳製品、パーム油、カカオなどの人権・環境リスクが高いことが懸念される原材料
(取り組み例)
調達先に対するアンケート調査・現地調査による生産地域の状況把握、トレサビリティの確保
(※)紛争鉱物調査の様式。CMRT(Conflict Minerals Reporting Template), EMRT(Extended Minerals Reporting Template)

7. 管理体制の構築

持続可能な責任ある調達(サステナブル調達)活動は、一社、一業界で成しえるものではありません。大塚グループはサプライヤーの皆さまと協力し、共にサプライチェーン全体で持続可能な社会の実現に取り組み、双方の企業価値の向上を目指しています。そ

のために、サプライヤーの皆様にも、本ガイドラインの主旨に沿ったお取り組みを推進するための社内教育機会の提供や体制の構築をお願いいたします。

① 教育および能力の開発

経営者および従業員が本ガイドラインに記載されている事項に取り組めるよう、知識、技能および能力を適切なレベルに高めるための教育プログラムの整備をお願いします。

【期待される取り組み】

- ・経営者と従業員が知識、技能、能力を高めるための周知・啓発に向けた取り組みを行う
(取り組み例)
倫理観や法令等に関する基礎知識を得るためのコンプライアンス研修
情報漏洩などのインシデントを防ぐための情報セキュリティ研修
人権、環境、サステナブル調達等を含めたサステナビリティ関連の研修
関係法令等やルール改正に関する担当者向けガイドブックの作成

② モニタリング

自社のビジネスパートナー(※)の選定において、本ガイドラインの適用をご検討ください。大塚グループ各社は、サプライヤーの本ガイドラインへの遵守状況を確認するために、関連情報の提供を要請し、継続的なモニタリング活動を行います。ご協力をお願いいたします。
(※)ビジネスパートナーとは、商業主体が何らか取引関係を有する他の商業主体を意味します。

【必ずお取り組みいただきたい項目】

- ・自社のビジネスパートナーに対して、本ガイドラインの要求事項またはそれと同等と考えられる基準を遵守するよう働きかける
- ・大塚グループのモニタリング活動に協力いただく

方針一覧

【期待される取り組み】

- ・自社のビジネスパートナーを選定する際、本ガイドラインの要求事項またはそれと同等と考えられる基準への遵守状況を考慮する

③ スピーク・アップ・カルチャー - 懸念事項の特定

すべての従業員が、報復、脅迫、嫌がらせの恐れなく、懸念事項または不法行為の疑いを報告できるよう奨励するとともに、そのような報告を調査し、必要に応じて是正措置を講じることができるよう努めてください。また、懸念を機密扱いで報告する方法や情報を従業員に提供し、報告した従業員が報復から保護されることを保証できるよう努めてください。法律で認められている場合には、匿名の報告ルートの提供をお願いします。誠意をもって懸念事項を報告した人に対する報復は容認してはいけません。

【必ずお取り組みいただきたい項目】

- ・懸念事項または不正行為を報告できる通報・相談窓口を設置し、すべての従業員に周知する
- ・通報者の匿名性を確保し、報復の恐れなしに懸念が報告できる体制を構築する
- ・報告対象、報告ルートなどの対応プロセス(処理、解決)を明文化し、すべての従業員に周知する

【期待される取り組み】

- ・取引先も含めた外部ステークホルダーが利用できる通報・相談窓口を設置する

④ スピーク・アップ・カルチャー - 懸念事項の提起と報告

本ガイドラインからの著しい逸脱、および遂行業務に関連する適用法令・ポリシーの違反もしくは違反の疑いは、すべて報告され、必要に応じた調査の実施に努めてください。報告は、法令等で認められている場合、匿名で行う事ができますが、適切な対処を行

うために、報告には十分な詳細情報が含まれる必要があることをご理解ください。

【必ずお取り組みいただきたい項目】

- ・法令違反や本ガイドラインからの著しい逸脱が疑われる場合には、事実関係を確認したうえで、原因を調査し、再発防止対策を行う
- ・大塚グループの従業員または大塚グループを代表する者が、違法行為またはその他不正行為を行ったと判断される場合には、各社のプロセスに従って、速やかに大塚グループに報告する

大塚包装工業 パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける(「Tier N」から「Tier N+1」へ)ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

- ビジネスパートナーと共に人権・労働・環境・腐敗防止などに配慮したサプライチェーンの構築に取り組みます。
- 製品の持続的な安定供給確保のために、ビジネスパートナーの生産工程の収率改善や生産環境の改善に向けた技術協力・ア

ドバイスの提供に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 型管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③ 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

④ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

方針一覧

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取り引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他(任意記載)

品質・安全性・安定供給に加え、人権・労働・環境・腐敗防止などにも配慮したサステナブルなサプライチェーンを構築すべく、大塚グループでは「大塚グループ 調達方針」「大塚グループサステナブル調達ガイドライン」を制定しています。これらの方針・ガイドラインに則り、当社は、グループをあげてビジネスパートナーと共に成長していきたいと考えています。

GRIスタンダード対照表

利用に関する声明	大塚包装工業株式会社は、GRIスタンダードを参照し、2025年1月1日～2025年12月31日まで（一部その前後を含む）の期間について、本GRI内容索引に記載した情報を報告します。	
利用したGRI 1	GRI 1：基礎2021	
GRI 2：一般開示事項 2021		
1. 組織と報告実務		
2-1	組織の詳細	当社Webサイト（企業情報ページ）
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	大塚包装工業(単体) ※一部グループ会社の情報を含む（詳細は P.5 ）
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	報告期間：2024～2025年（詳細は P.5 ） 報告頻度：年1回 連絡先： 当社Webサイト(お問い合わせ)
2-4	情報の修正・訂正記述	過去の報告に対する修正・訂正はありません。
2-5	外部保証	本レポートは外部保証を受けていません。
2. 活動と労働者		
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	当社会社案内PDF
2-7	従業員	324名(2025年12月31日現在)
2-8	従業員以外の労働者	本レポートでは開示しておりません。
3. ガバナンス		
2-9	ガバナンス構造と構成	P.20 （サステナブル実績定期報告会 推進体制図）
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	本レポートでは開示しておりません。
2-11	最高ガバナンス機関の議長	本レポートでは開示しておりません。

2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	P.20（サステナブル実績定期報告会 推進体制図および推進体制の説明）
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の委譲	P.20（サステナブル実績定期報告会 推進体制図） ※サステナビリティ担当役員（取締役）に委譲。
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	開示前にサステナブル実績定期報告会のメンバーへ回覧を行い、内容の確認およびレビューを実施しています。その後、7月のサステナブル実績定期報告会において内容を報告し、最終的な確認を経て開示しています。
2-15	利益相反	本レポートでは開示しておりません。
2-16	重大な懸念事項の伝達	本レポートでは開示しておりません。
2-17	最高ガバナンス機関の集会的知見	本レポートでは開示しておりません。
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	本レポートでは開示しておりません。
2-19	報酬方針	当社は非上場企業であり、報酬等の情報は機密情報として開示しておりません。
2-20	報酬の決定プロセス	当社は非上場企業であり、報酬等の情報は機密情報として開示しておりません。
2-21	年間報酬総額の比率	当社は非上場企業であり、報酬等の情報は機密情報として開示しておりません。
4. 戦略、方針、実務慣行		
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	P.19（サステナビリティ担当役員メッセージ）
2-23	方針声明	P.5（クロニクルレポートの考え方） P.20（サステナビリティ担当役員メッセージ） 各セクションにおける方針および取り組みの方向性

GRIスタンダード対照表

2-24	方針声明の実践	各セクションにおけるサステナビリティの取り組みおよび実績(カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、水資源、資材調達等)、推進体制の説明(P.20)に記載
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	本レポートでは開示しておりません。
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	本レポートでは開示しておりません。
2-27	法規制遵守	本レポートでは開示しておりません。
2-28	会員資格を持つ団体	P.50(「ステークホルダーとのコミュニケーション・協働」行政・自治体・業界団体とのコミュニケーションチャネル)
5. ステークホルダー・エンゲージメント		
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	P.27(ステークホルダーとのコミュニケーション・協働(概要)) P.49,50(ステークホルダーとのコミュニケーション・協働)
2-30	労働協約	当社では労働組合は組織されておらず、労働協約は適用されていませんが、労使協定や就業規則の作成・変更時に従業員代表の意見を求める従業員代表制を導入しています。
GRI 3 : マテリアルな項目に関する開示事項 2021		
3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	P.22(マテリアリティ特定プロセス)
3-2	マテリアルな項目のリスト	P.23(マテリアリティ)
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	各セクションにおけるサステナビリティの取り組みおよび実績(カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、水資源、資材調達等)、推進体制の説明(P.20)に記載

GRI 201 : 経済パフォーマンス 2016		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	当社は非上場企業であり、報酬等の情報は機密情報として開示しておりません。
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	気候変動による財務上の影響、リスクおよび機会については、グループとしてCDPへの回答等を通じて把握・評価を行っています。本レポートでは定量的な財務影響の開示には至っていませんが、関連する取り組みについて各セクションに記載しています。
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	本レポートでは開示しておりません。
201-4	政府から受けた資金援助	当社は非上場企業であり、報酬等の情報は機密情報として開示しておりません。
GRI 202 : 地域経済でのプレゼンス 2016		
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	本レポートでは開示しておりません。
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	本レポートでは開示しておりません。
GRI 203 : 間接的な経済的インパクト 2016		
203-1	インフラ投資および支援サービス	本レポートでは開示しておりません。
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	当社の災害用備蓄品ブランド「トワレス」の提供を通じて、災害に対する備えの重要性を社会に発信するとともに、防災・減災への貢献や社会のレジリエンス向上に貢献しています。

GRIスタンダード対照表

GRI 204 : 調達慣行 2016		
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	本レポートでは開示しておりません。

GRI 205 : 腐敗防止 2016		
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	本レポートでは開示しておりません。
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	本レポートでは開示しておりません。
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	本レポートでは開示しておりません。

GRI 206 : 反競争的行為 2016		
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	本レポートでは開示しておりません。

GRI 207 : 税務 2019		
207-1	税務へのアプローチ	当社は非上場企業であり、税務等の情報は機密情報として開示しておりません。
207-2	ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	当社は非上場企業であり、税務等の情報は機密情報として開示しておりません。
207-3	税務に関するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	当社は非上場企業であり、税務等の情報は機密情報として開示しておりません。
207-4	国別の報告	本レポートでは開示しておりません。

GRI 301 : 原材料 2016		
301-1	使用原材料の重量または体積	使用原材料に関するデータの把握に取り組んでいますが、現時点では十分な精度での開示には至っていません。
301-2	使用したりサイクル材料	使用原材料に関するデータの把握に取り組んでいますが、現時点では十分な精度での開示には至っていません。
301-3	再生利用された製品と梱包材	使用原材料に関するデータの把握に取り組んでいますが、現時点では十分な精度での開示には至っていません。

GRI 302 : エネルギー 2016		
302-1	組織内のエネルギー消費量	P.54 (データセクション)
302-2	組織外のエネルギー消費量	本レポートでは開示しておりません。
302-3	エネルギー原単位	当社は非上場企業であり、売上単位あたりの原単位は機密事項として開示しておりません。
302-4	エネルギー消費量の削減	P.54 (データセクション) 設備の見直しや省エネルギー活動の推進などにより、電力使用量は2022年比で削減されています。
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	P.32 (再生可能エネルギーの導入および生産工程での省エネルギーの推進)

GRI 303 : 水と廃水 2018		
303-1	共有資源としての水との相互作用	P.38 (水資源に関する基本的な方針および基本的な考え方、事業活動との関係)
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	排水に関するデータの把握に取り組んでいますが、現時点では十分な精度での開示には至っていません。
303-3	取水	P.55 (データセクション)

GRIスタンダード対照表

303-4	排水	P.55 （データセクション）
303-5	水消費	本レポートでは開示しておりません。

GRI 304：生物多様性 2016

304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	本レポートでは開示しておりません。
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	本レポートでは開示しておりません。
304-3	生息地の保護・復元	本レポートでは開示しておりません。
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	本レポートでは開示しておりません。

GRI 305：大気への排出 2016

305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	P.54 （データセクション）
305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	P.54 （データセクション）
305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	P.54 （データセクション）
305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	当社は非上場企業であり、売上単位あたりの原単位は機密事項として開示しておりません。

305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	P.32 （再生可能エネルギーの導入および生産工程での省エネルギーの推進）
305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	本レポートでは開示しておりません。
305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	本レポートでは開示しておりません。

GRI 306：廃棄物 2020

306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	P.34 （サーキュラーエコノミーに関する基本的な方針および基本的な考え方）
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	P.36 , 37 （資源の再利用および環境配慮型包装材の設計・開発）
306-3	発生した廃棄物	P.54 （データセクション）
306-4	処分されなかった廃棄物	P.54 （データセクション）
306-5	処分された廃棄物	P.54 （データセクション）

GRI 307：環境コンプライアンス 2016

307-1	環境法規制の違反	環境関連法規制を遵守しており、重大な違反は発生しておりません。
-------	----------	---------------------------------

GRI 308：サプライヤーの環境面のアセスメント 2016

308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	サプライヤーの環境評価に取り組んでいますが、現時点では定量的な開示には至っていません。
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	サプライヤーの環境評価を通じてリスクの把握などに取り組んでいますが、本レポートでは評価結果や対応状況に関する定量的な開示には至っていません。

GRIスタンダード対照表

GRI 401：雇用 2016

401-1	従業員の新規雇用と離職	本レポートでは開示しておりません。
401-2	正社員には支給され、 非正規社員には支給されない 手当	本レポートでは開示しておりません。
401-3	育児休暇	本レポートでは開示しておりません。

GRI 402：労使関係 2016

402-1	事業上の変更に関する最低通 知期間	本レポートでは開示しておりません。
-------	----------------------	-------------------

GRI 403：労働安全衛生 2018

403-1	労働安全衛生マネジメントシ ステム	本レポートでは開示しておりません。
403-2	危険性(ハザード)の特定、リ スク評価、事故調査	本レポートでは開示しておりません。
403-3	労働衛生サービス	本レポートでは開示しておりません。
403-4	労働安全衛生における労働者 の参加、協議、 コミュニケーション	本レポートでは開示しておりません。
403-5	労働安全衛生に関する労働者 研修	本レポートでは開示しておりません。
403-6	労働者の健康増進	本レポートでは開示しておりません。
403-7	ビジネス上の関係で直接結び ついた労働安全衛生の影響の 防止と緩和	本レポートでは開示しておりません。
403-8	労働安全衛生マネジメントシ ステムの対象となる労働者	本レポートでは開示しておりません。

403-9	労働関連の傷害	本レポートでは開示しておりません。
403-10	労働関連の疾病・体調不良	本レポートでは開示しておりません。

GRI 404：研修と教育 2016

404-1	従業員一人あたりの年間平均 研修期間	本レポートでは開示しておりません。
404-2	従業員スキル向上プログラム および移行支援プログラム	本レポートでは開示しておりません。
404-3	業績とキャリア開発に関して 定期的なレビューを受けてい る従業員の割合	本レポートでは開示しておりません。

GRI 405：ダイバーシティと機会均等 2016

405-1	ガバナンス機関および従業員 のダイバーシティ	本レポートでは開示しておりません。
405-2	基本給と報酬総額の男女比	当社は非上場企業であり、報酬等の情報は機密情報と して開示しておりません。

GRI 406：非差別 2016

406-1	差別事例と実施した救済措置	本レポートでは開示しておりません。
-------	---------------	-------------------

GRI 407：結社の自由と団体交渉 2016

407-1	結社の自由や団体交渉の権利 がリスクにさらされる可能性 のある事業所およびサプライ ヤー	本レポートでは開示しておりません。
-------	---	-------------------

GRIスタンダード対照表

GRI 408 : 児童労働 2016

408-1	児童労働に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	本レポートでは開示しておりません。
-------	-------------------------------	-------------------

GRI 409 : 強制労働 2016

409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	本レポートでは開示しておりません。
-------	---------------------------------	-------------------

GRI 410 : 保安慣行 2016

410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	本レポートでは開示しておりません。
-------	-----------------------	-------------------

GRI 411 : 先住民族の権利 2016

411-1	先住民族の権利を侵害した事例	先住民族の権利を侵害した重大な事例はありません。
-------	----------------	--------------------------

GRI 412 : 人権アセスメント 2016

412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	本レポートでは開示しておりません。
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	本レポートでは開示しておりません。
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	本レポートでは開示しておりません。

GRI 413 : 地域コミュニティ 2016

413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	本レポートでは開示しておりません。
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	本レポートでは開示しておりません。

GRI 414 : サプライヤーの社会面のアセスメント

414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	サプライヤーの環境評価に取り組んでいますが、現時点では定量的な開示には至っていません。
414-2	サプライチェーンにおけるマインズの社会的インパクトと実施した措置	サプライヤーの環境評価を通じてリスクの把握などに取り組んでいますが、本レポートでは評価結果や対応状況に関する定量的な開示には至っていません。

GRI 415 : 公共政策 2016

415-1	政治献金	当社は非上場企業であり、報酬等の情報は機密情報として開示しておりません。
-------	------	--------------------------------------

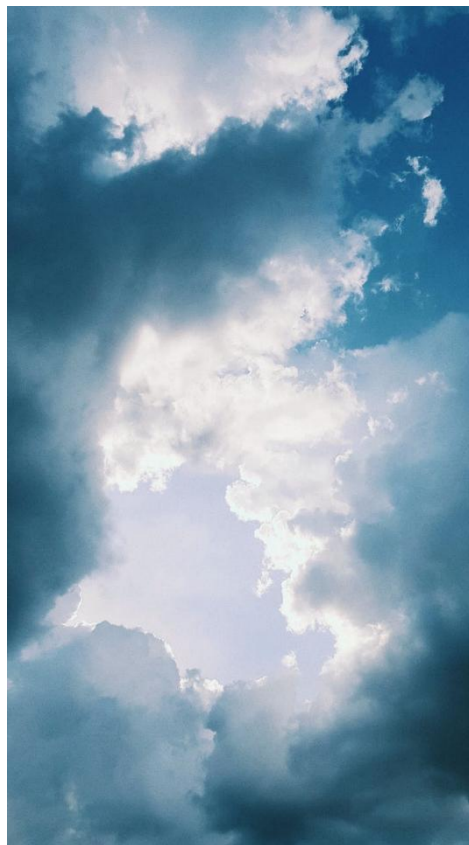
GRI 416 : 顧客の安全衛生 2016

416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	本レポートでは開示しておりません。
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	本レポートでは開示しておりません。

GRIスタンダード対照表

GRI 417：マーケティングとラベリング 2016		
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	本レポートでは開示しておりません。
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	本レポートでは開示しておりません。
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	本レポートでは開示しておりません。
GRI 418：顧客プライバシー 2016		
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	該当する重大な事例はありません。
GRI 419：社会経済面のコンプライアンス 2016		
419-1	社会経済分野の法規制違反	関連法規制を遵守しており、重大な違反は発生しておりません。

編集後記



今年も「大塚包装工業 サステナブル実績定期報告会 クロニクルレポート2025-2026」を最後までご覧いただき、ありがとうございます。

本レポートは、2024年および2025年の2年間における当社のサステナビリティに関する取り組みを、クロニクル形式で整理したものです。昨年の初回発行を経て、当社ではサステナビリティに関する取り組みをあらためて見直し、体系化と再整理を進めてきました。その過程では、取り組みの進め方や社内の体制、情報の整理方法など、多くの試行錯誤を重ねています。本レポートは、そうした積み重ねの記録でもあります。今回の発行では特に、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、水資源、資材調達といった各領域において、取り組みの内容と実績の進捗や推移を捉えることを意識しました。それぞれの取り組みは異なる形で進化していますが、いずれも当社の事業活動に根ざしたものであり、個別の施策の積み重ねではなく、全体としての変化として現れ始めています。

一方で、本レポートは大塚グループとしての方針と当社としての取り組みの双方を掲載していること、またクロニクル形式で構成していることから、分かりづらいと感じられる部分もあったかもしれません。その点については、編集に携わった者としての反省すべき点であり、今後、継続して改善していく必要があると考えています。

サプライチェーンを通じた取り組みの強化に伴い、当社自身もサプライヤーとして外部評価に対応する体制を整備し、EcoVadisにおいてシルバーメダルを取得するに至りました。こうした結果も、日々の取り組みの積み重ねの延長にあるものと認識しています。サステナビリティへの取り組みは、一度整えれば終わるものではなく、変化に応じて見直し続けていくものです。本レポートもまた、その途中にある一つの記録に過ぎません。今後も当社は、こうした取り組みをさながら地層のように継続的に積み重ねながら、事業活動と一体となったサステナビリティの実現を目指してゆくとともに、ステークホルダーの皆さまとの積極的な対話を積み重ねながら、今後もサステナブルな取り組みを深化させ、サステナビリティ情報を分かりやすくお伝えできるよう努めてまいります。

最後になりましたが、編集にあたり、ご協力いただきました皆さまに深く御礼申し上げます。

Sustainability is not a destination,
but a journey shaped by the accumulation of thought—
beyond 2050 and into the future yet unseen.



